

令和8年3月11日・12日・13日 開催

常任委員会会議録

箕輪町議会

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和8年3月11日・12日・13日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	こども未来課	2～16
2	くらしの安全安心課	16～27
3	福 祉 課	27～57
4	健康推進課	57～74
5	学校教育課	75～83
6	文化スポーツ課	83～93
7	陳 情	94～116

議事のでんまつ

午後1時 開会

【①こども未来課（保育園室）】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは福祉文教常任委員会の審査を始めたいと思います。ただいまの出席委員は6名です。会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に4番 白鳥委員、8番 小口委員を指名いたします。

それでは議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）こども未来課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○高橋こども未来課長 それでは議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）につきまして、こども未来課に関する部分につきまして、それぞれ担当係長のほうから説明いたしますのでよろしく願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 それでは、まず4ページからお願いいたします。

繰越明許費につきまして、補正をお願いするものでございます。一番上の行の03民生費、02児童福祉費につきまして、物価高対応子育て応援手当事業について、500万円の繰越しとさせていただき予定ですが、こちらは、令和7年度の事業としまして、12月の臨時議会で補正をさせていただいて、現在、事業を行っているものですが、国の方針としまして、3月に申請のあった分につきましては4月に支払を行うこととなっておりますので、その分の繰越しをさせていただきものでございます。ただ、7年度予算、補助金も含めまして、7年度の中で支払える分については、できるだけ支払っていいということですので、3月までの執行状況を見て、また精算を行いたいと考えております。

それでは続きまして、歳入につきましてお願いいたします。

9ページをお願いいたします。16の国庫支出金につきまして、3の民生費国庫負担金のうち児童手当費負担金につきまして減額をお願いするものでございます。児童手当費の歳出が、当初の後ほど歳出のところでご説明申し上げますけれども、予定よりも支出が少ないということで、それに伴って歳入のほうも減額となっております。5,234万9,000円の減額とさせていただきものです。

続きまして、1ページおめくりください。県支出金につきましても、同じく児童手当の負担金につきまして、同様に減額をさせていただきものとなります。

歳入については以上です。

続きまして、歳出をお願いいたします。

15ページをお願いいたします。一番上の行になりますけれども、民生費の児童福祉総務費のうち、児童手当費につきまして、お願いいたします。先ほど申し上げましたとおり児童手当の支出が、予定よりも少なかったというところで、6,212万5,000円の減額をお願いいたします。

○三井保育園係長 続きまして、15ページの次の項目になりますが、保育園運営費になり

ます。380の委託料、保育園広域入所事業委託料としまして58万3,000円を増額させていただくものになります。こちらは、今年1月からの年度途中におきまして、伊那市と辰野町の町外の保育園へ広域保育で通うお子さんがおりますので、その分の委託料の増額をさせていただくものになります。お願いいたします。

○北澤相談係長 続きまして、同じく15ページの一番下段になりますが、4款 衛生費、保健衛生費の、2目 保健事業費、22節 償還金利子及び割引料のほうで、母子衛生費0415の過年度国庫支出金の返還金の増額といたしまして、163万3,000円の返還の増になります。こちらのほうは令和6年度の母子衛生費の実績に伴う返還金となっております。以上です。

○高橋こども未来課長 以上で、議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）の細部説明を終わります。よろしく申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 一般15ページ、今、説明ありました保育園運営費の委託料についてお伺いします。これは委託料が増えた理由っていうのはどういう理由で増えたのか、お聞かせください。

○三井保育園係長 当初予算の時点では、上田市のみ町外の保育園へ通うお子さんがいらっしたんですけれども、今年度、年度途中におきまして伊那市の保育園にお二人、辰野町の保育園にお一人、この1月から通われているお子さんがいらっしますので、その分の委託料が増額させていただくものになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 同じく15ページの児童手当の減、人数が少なかったっていうことなんですけれども、どのぐらい少なかったんでしょうか。

○三井保育園係長 児童手当費につきましては、当初見込んでいた人数よりも4,602人分の支払が少なくなったものとなっております。

○14番 小出嶋委員 4,602人。

○三井保育園係長 はい。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにありますか。小口委員

○8番 小口委員 さきほどの保育園の広域入所事業委託料なんですけど、上田と伊那とか辰野の広域で通われている、そのご事情っていうのは、どんなものなんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 三井係長

○三井保育園係長 今回は職場が町外にあるということで、そちらの保育園に、職場に近い保育園に通いたいというところでの理由となっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにごありますか。中村委員

○13番 中村委員 先ほどの児童手当も4,602人分、少なくなったという説明でしたけども、どうしてそんなに少なくなったのか。原因がありますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 はい、課長

○高橋こども未来課長 昨年の10月に児童手当の改正がありまして、高校生年代まで対象になりました。当初のときは、除いた人数で計上してあったんですけども、令和7年度の当初予算は、その10月の補正以降すぐ確定してしまうので、そこでちょっと見込み数字を入れてありました。今年初めて実績出たような形になるので、これでちょっと人数の誤差が出たということです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、質疑を終了します。

討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決に入ります。議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第12号)こども未来課に関わる部分を可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨、本会議で報告いたします。

次に、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算こども未来課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○高橋こども未来課長 それでは議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算について細部説明を申し上げます。

お配り、お手元にございます、この箕輪町予算に関する説明書、緑色の部分のものに沿ってご説明をさせていただきます。説明なんですけれども、それぞれの目ごとに、歳出のほうのご説明をさせていただきます。歳出の部分につきましては、主要な事業、新規事業、増減額の多いものをメインとしてご説明をさせていただきます。その後、同じ目の中の予算書の中に歳入も記載されてございますので、そちらをその後、追って歳入を説明させていただくような形でお願いしたいと思います。

それでは、それぞれ担当係長のほうから説明いたしますのでよろしく申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 それでは、予算に関する説明書の76ページをお願いいたします。3款 民生費の児童福祉総務費のうち、児童福祉総務費0370からお願いいたします。児童福祉総務費総額で2億1,772万円の計上となっております。主なものについてですけども、77ページの下から3つほど、下から3番目にあります乳幼児用おむつ用品購入助成事業委託料でございます。こちらが1,559万3,000円の計上となっております。

続きまして、こどもまんなかイベント企画運営委託料でございます。こちらが149万

9,000円の委託料を計上させていただいております。

○三井保育園係長 続きまして、負担金になりますけれども、子どものための教育保育給付費負担金、こちら6,517万8,000円。ページをおめくりいただきまして、78ページの一番上にあります子育てのための施設等利用給付費が72万9,000円計上させていただいております。こちらは町内のお子さんが町外の認定こども園や幼稚園に通園する場合に施設へお支払する負担金となります。

○鈴木支援係長 続きまして、在宅保育給付金でございます。こちらは828万円の計上とさせていただいております。

続きまして、0371の児童手当費につきましてお願いいたします。扶助費としまして5億2,359万円の計上をお願いしているものでございます。

続きまして、0372子育て支援センター事業費につきましてお願いします。こちらは町内にあります、いろはぼけっとと、また、みのわ〜れの中にあります、みのわ〜れのほっこりルーム、この2か所に関わる運営の経費、またファミリーサポート事業の経費、子育てサークルに対する補助等の経費が計上となっております。総額で2,373万6,000円の計上となっております。

1ページおめくりください。子育て支援センター事業費の中で、一番上の行にあります補助金としまして、地域子育て支援事業補助金を計上させていただいております。こちらは、地域の子育てサークルを運営するものに対する補助金となっております。19万円の計上となっております。

○北澤相談係長 続きまして、80ページになります。妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談支援事業費、0373になりますが、こちらのほうは妊婦のときの妊娠届出時と赤ちゃん訪問時の給付金の事業と妊婦さん等に対する相談事業の事業経費となっております。2,417万3,000円を計上させていただいております。

主な事業といたしましては81ページの扶助費の、妊婦のための支援給付金で1,650万円となっております。

○鈴木支援係長 続きまして、0377の食育推進事業費でございます。こちらは乳幼児の7か月のタイミングと2歳のタイミング、また保育園・幼稚園を卒園するタイミングの3回、子どもさんに絵本をプレゼントするという事業となっております。また併せて保育園の当初の経費もこちらに計上をさせていただいているものでございます。

それでは、77ページにお戻りください。児童福祉総務費についての歳入についてご説明申し上げます。真ん中辺の列に記載がございます。

○三井保育園係長 国庫の子どものための教育保育給付費負担金ですけれども、こちらが996万2,000円、また77ページの同じく県費ですけれども、こちらが1,137万7,000円が特定財源となっております。

続きまして、77ページの子育てのための施設等利用給付交付金、国庫のほうが4万8,000円、また、下のほうにいきまして、同様に県費が2万3,000円の特定財源となっております。

て、先ほどの子どものための教育保育給付費負担金、また、子育てのための施設等利用給付費の特定財源となっております。

○鈴木支援係長 76ページにお戻りください。歳入財源内訳の2番目になります。児童手当交付金、こちらが国庫の分につきましては4億2,692万2,000円、また、同じくこちらは県費のほうも充当をさせていただいております。県費のほう、77ページに記載がございます。

また、国庫の3番目になります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。こちらは、おむつ券の購入助成事業のほうに充当をさせていただいております。1,313万8,000円を充当をさせていただいております。

また、続きまして、国庫の地域未来交付金ですけれども、こちらが、こどもまんなかイベントの委託料のほうに75万円を充当をさせていただいております。

続きまして、77ページに移りますけれども、国庫の子ども・子育て支援事業補助金でございます。こちらはこども未来課、また、教育課も含めまして全部で18ある事業を充当している事業になります。そちらにつきまして、こちらの児童福祉総務費分としまして、267万8,000円を充当をさせていただいております。こちらの子ども・子育て支援事業補助金は、県費もございますので、県費としましても充当をさせていただいております。

○北澤相談係長 77ページの上から3番目の歳入のところになりますけれども、妊婦のための支援給付交付金といたしまして、1,714万円となっております。県費のほうもございまして、妊婦のための支援給付交付金といたしまして、4万9,000円の歳入となっております。

○鈴木支援係長 続きまして、国庫重層事業交付金と記載してございますけれども、先ほどご説明しました子ども・子育て支援事業の補助金、ここの中の事業の一部が、こちらの重層支援事業交付金のほうに移行をしております。こちらは、また福祉課のほうでも説明があるかと思っておりますけれども、全年代を含めまして一体的な支援を行う体制をつくるという重層的支援事業というものが来年度から始まる予定となっております。子ども・子育て支援事業交付金から一部、こちらに移ってきております。それで、重層事業交付金（子ども・子育て支援事業分）という記載となっております。こちらが1,886万6,000円の充当となっております。こちらの重層事業につきましても、県費も同じく充当をさせていただくようになります。

続きまして、充当の記載があります下から3番目になります。県費の子ども・子育て応援市町村交付金でございます。こちらもおむつ用品購入助成事業に充当をさせていただいておりますが、245万5,000円を充当させていただいております。

最後に記載があります負担金でございます。こちらが相談支援事業負担金ですけれども、こども未来課の中で実施をしております障がいのある子どもさんが障害福祉サービスを利用する際の相談支援を行っております。それに対する負担金ということで国保連のほうから入ってくるものとなっております。

児童福祉総務費分の財源につきましては、以上です。

○久保田保育園室係長 続きまして、81ページをお願いします。2目 保育園運営費になります。予算額10億6,328万3,000円となります。前年度比と比べて7,000万円ほど増となりますが、主は人件費となっております。

同じく81ページをお願いします。保育園運営費0380、10億976万6,000円の予算となっております。主なものをご説明いたします。

82ページをお願いします。中ほどの報償費及び賞賜金の部分ですが、例年開催させてもらってます、みのわっこチャレンジ事業7園で複数回行っていますが、この講師に対する謝礼64万2,000円となります。

続きまして、83ページをお願いします。同じくみのわっこチャレンジ事業の講師に関わる費用弁償5,000円となります。

下のほうにいきまして、同じくみのわっこチャレンジ事業消耗品ということで、102万3,000円を計上させていただいております。

0380の主な部分は、続きまして84ページをお願いします。委託料の部分になります。法的なものを含めた保育園維持管理上、必要となってくる委託料となりますので、お願いいたします。

続きまして、85ページをお願いします。中ほどの備品購入費でございます。保育園業務支援システム端末購入ということで、8年度は15台分を予算計上させていただきました。既存のものが53台、現在使ってるものがありまして、それを6年度から分けて購入させていただいているところでありまして、6年度で20台、7年度で10台、8年度で15台、購入させていただきたいと思いますが、53台にはまだ入れ替えがつかないのか、この後も予算を希望していくものであります。

続きまして、同じく85ページになりますが、保育園施設整備費0381をお願いいたします。主なものをご説明いたします。

めくっていただきまして、86ページをお願いいたします。委託料の部分につきましては、法的な点検整備のものや、保育園維持管理をしていくための委託料が含まれております。中ほど、先ほど午前中、松島保育園、現地を見ていただいたところなんですけれども、まず、松島保育園長寿命化再実施設計委託料ということで、41万8,000円を計上させていただいております。令和6年度に実施設計を行っておりますが、ZEB化の普及促進支援事業並びに工事の調査ということで、この実施設計が先送りになりましたが、ZEB化調査の結果、費用対効果が少なかったために、長寿命化工事を実施するということになりましたので、6年度の実実施設計を再設計、単価入替え等を行って再実施設計を施工するものであります。

続きまして、松島保育園園庭改修実施設計委託料353万2,000円となります。これは、先ほど現地でも説明させていただきましたが、実施設計です。5月ぐらいをめどに発注をしていきたいと考えております。それに伴って松島保育園園庭改修工事管理業務委託料62万8,000円です。工事をしていく段階での監理業務を委託するものであります。

続きまして、工事請負費、保育園施設整備工事ということで835万4,000円、予算をお願いしてありますけども、7園分、各種工事がありますので、予算を計上させていただいております。

続きまして、松島保育園園庭改修工事、3,041万円計上させていただいております。これも先ほど現地で説明をさせていただきましたが、工事、10月、運動会終了後着工を目指しております。そして、冬場工事を考えておりますので、お願いいたします。

81ページにお戻りをお願いいたします。これに伴う歳入の部分のご説明をさせていただきます。

まず国、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで、2,300万円、賄い材料費に充てるものでございます。

続きまして、子ども・子育て支援事業補助金167万円、これは一時預かり事業に充てるものでございます。県の補助金も同じものでございます。4行目、保育料軽減事業補助金、623万3,000円となります。最後の行、保育対策総合支援事業補助金ということで、ケア児対象者が発生した場合の補助金であります。262万5,000円となります。

82ページをお願いいたします。中ほどの、ふるさと応援基金繰入金、会計年度任用職員に充てるものでございます。最後に、下のほうへいっていただいて、地方債です。子ども・子育て支援事業債ということで、3,110万円、松島の園庭改修工事分に充てるものでございます。2行目の一般事業債260万円、保育園の工事分、各保育園の工事分に充てるものでございます。最後の公共施設等適正管理推進事業債、30万円、これは長寿命化設計のほうに充てるものでございます。

予算書のほうの7ページをお願いいたします。こちらの予算書をお願いいたします。白い表紙の予算書をお願いいたします。その7ページをお願いいたします。上から2行目になります。保育園施設整備事業債ということで3,400万円、先ほどの地方債の数字となっております。よろしく申し上げます。

○鈴木支援係長 続きまして、もう一度説明書のほうをお願いいたします。説明書の86ページをお願いいたします。5目の発達支援費になります。最初に、0396子ども・子育て支援事業費につきまして、お願いいたします。総額で4,466万円の計上となっております。主なものについてご説明を申し上げます。

87ページになりますけれども、委託料をお願いいたします。病児病後児保育委託料としまして、町内にありますいちごハウスを運営するための委託料ですけれども、こちらが2,413万円の計上となっております。

続きまして、一つ飛ばしまして、子育て世帯訪問支援事業委託料でございます。こちら昨年からはまったものになりますけれども、子育て家庭を家庭訪問をして、相談または家事支援を行うためのものとなっておりますが、168万円の計上となっております。

その次の、子どもサポートコーディネーター事業委託料、こちらが198万8,000円の計上となっております。

次に、子どもの居場所拠点事業委託料でございます。こちらは町内2か所で運営を行っております子どもの居場所拠点事業につきまして、1,002万8,000円の計上となっております。

○三井保育園係長 続きまして、児童発達支援事業費0398をお願いいたします。次のページの88ページ、89ページ等が載っておりますけれども、総額で4,630万1,000円計上させていただいております。新規のものはございませんので、例年どおり若草園に関わる人件費と運営に関わる事業費となっております。お願いいたします。

○鈴木支援係長 それでは87ページにお戻りください。5目 発達支援費につきまして、充当する財源について歳入のご説明を申し上げます。子ども・子育て支援事業補助金、こちらは国庫と県費と充当してございますけれども、中で運営をしております幾つかの事業に充当をしております。811万円の充当となります。

二つ目の国庫、母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金でございます。こちらは子どもの居場所づくり推進事業補助金に対して計上をさせていただいております。また、子どもサポートコーディネーター事業につきましても、こちらの事業を充当をさせていただいております。691万6,000円を見込んでおります。

また、県費飛ばしまして、負担金、病児・病後児保育利用負担金です。こちらは、いちごハウスを利用する伊那市、南箕輪村、辰野町から利用負担金を徴するものでございます。

○三井保育園係長 その下の負担金になりますが、児童発達支援事業負担金としまして、1,320万円、国保連合会からの負担金を計上してございます。

○鈴木支援係長 続きまして、92ページをお願いいたします。4款 衛生費の、1目 保健衛生総務費のうちになりますけれども、0404の子ども予防接種事業費につきまして、お願いいたします。子どもの予防接種に関わる経費となりますけれども、主なものとして医薬材料費のワクチン代に1,275万円を計上させていただいております。

また、その次にあります委託料、各種予防接種個別接種等委託料でございます。こちらは、上伊那の医療機関に接種を委託する、医師会に委託契約をさせていただいているものですけれども、その委託料を4,395万8,000円の計上とさせていただいております。

90ページにお戻りください。保健衛生総務費の財源でございます。こども未来課分としましては、上から3番目になります。県費になりますけれども、ワクチン再接種費用助成事業補助金がございます。こちらは疾病によりましてワクチン接種したものが、効果が消えてしまったものに対して、もう一度ワクチン接種を行う。そういったものに対する補助金がございます。そちらを計上させていただいております。

○北澤相談係長 94ページをお願いいたします。4款 衛生費の保健衛生費、保険事業費の0415母子衛生費になります。母子衛生費のほうのこども未来課分について、ご説明をさせていただきます。母子衛生費のほうは、3,352万6,000円となっております。主な歳出といたしましては、95ページの中段の辺りに委託料がございますけれども、こちらのほうが妊婦健康診査等委託料となっております。2,048万4,000円を計上させていただいております。

す。また、産後ケア事業のほうが、3つ下のところにございますけれども、そちらのほうが、主な事業といたしましては330万円といたしまして、産後の産婦さん、1年以内の産婦さんに対するケア事業となっております。下のほうにいきまして、補助金のところの4段目に、不妊治療費助成金がございますが、そちらのほうは保険適用となる自己負担分の不妊治療に関わる助成金となっております。125万8,000円のほうを計上させていただいております。

95ページの一番下段になりますが、扶助費となっておりますが、96ページに一番上に詳細が記載されておりますけれども、未熟児養育医療費給付金のほうが160万円となっております。

母子衛生費については、母子保健に関わる主な事業等の歳出は、そのような感じになっておりますが、94ページにお戻りください。母子衛生費のこども未来課分に関わる主な歳入となりましては、2目の保健事業費のところになりますけれども、国庫の未熟児養育医療費負担金のほうが70万1,000円と、県費のほうで、合わせまして未熟児養育医療費負担金が35万円となっております。

国庫、2段目の子ども・子育て支援補助事業補助金のほうになりますけれども、152万9,000円となっておりますが、主に、こちらのほうは産後ケア事業のものとなります。あわせて、県費も子ども・子育て支援事業補助金となりまして、90万4,000円となっております。

95ページのほうになりますけれども、諸収入のほうで未熟児養育医療費の自己負担金のほうが29万7,000円計上させていただいております。

こども未来課、議案第15号については以上となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終了しましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。中村委員

○13番 中村委員 78ページの在宅保育給付金ですけども、これは大体何人ぐらいを想定していて、近年増えてきているかどうかをお伺いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 令和8年度分で計上しているものにつきましては、280人分を見込んで計上をさせていただいております。今年度につきましては、今現在、申込み申請受付期間中ではございますが、こちらで保育園を利用している方っていうのは、もう町の事業で分かりますので、そちらの方を除いて通知をご案内させていただいた方が219件、子どもさんの人数で237人の方に在宅保育の対象として、ご案内をさせていただいております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 77ページの財源内訳のところですけど、妊婦のための支援給付交付金、国庫が1,714万円で、県の交付金っていうのが4万9,000円なんですけど、これどのくらいの割合なんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北澤係長

○北澤相談係長 給付金の関係ですけれども、373の81ページになりますけれども扶助費のための、妊婦のための支援給付金のほうは国庫のほうで、10分の10で補助金が出るので、そちらのほう国庫で出ている部分と、あと事務費のほうの補助金がございます、そちらのほう、システム改修費ですとか、事務改修費ですとか、妊婦のための事務に関わる費用の補助金が、国庫と県費で出ているので、そちらのほうでの歳入となっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 81ページの関係ってどうかあれですけれども、この保育園の保育園運営費に関わる人件費、いわゆる人たちの人数を、保育園の保育士さんとか、あと給食の調理員さんも含めて全部、一応人数を教えてください。

○鈴木支援係長 すいません。ちょっとデータのほうを確認して、後ほど回答させていただきます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 分かりました。ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 一般質問でも、中高生の箕輪デザイン会議を質問させていただいたんですけども、もう少しちょっとお聞きしたいと思います。これはフィードバックの機会の創設ということで、設けられるんですけども、デザイン会議自体が、フィードバックする前に検討を聞く機会の場にするのか、それとも最終的にデザイン会議で、その検討したものを子どもたちに知らせるか、それがちょっと入口か出口かの問題で、そのデザイン会議の位置づけが、ちょっといまイメージができてないんですけど、想定しているのはどちら側の形でやるのかっていうのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 こちらのデザイン会議は、予算計上を行っている想定としましては、検討した結果をフィードバックする場として会議を設けたいなというふうには考えているところではございますが、答弁の中でも、町長から説明があったとおり、いかんせん相手方が子どもさん、かなり多忙な子どもさんを対象としておりますので、その子どもたちにとって、どういった形が一番やりやすいのか、どういった形であれば参加できるのかっていうところを大事にしたいなと考えておりますので、これがどういった形でフィードバックするかっていうところ、目標としましては、会議として発表の場を設けたいなというふうには考えているところですけど、ちょっとそれがそんなふう実現できるかどうかっていうところは、十分子どもさんたち、学校や関係者と相談をした上で計画をしていきたいと考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 想定資料が一番出口の辺り、聞いて最後のってどうか、子どもたちにこうだったよっていう、それがデザイン会議の場ということで、それでそこで多分こちらで検討したものを話すんですけども、そこでまた新しい意見とかそういうの出すと思うんですよね。そういうのをまたどうするかっていうのは、まだこれからの検討の話であって、まだ想定はされてないっていうことでよろしいですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 こちら、提案をいただく時期っていうのも大事になるかと思うんですけども、学校と、その時期については協議を進めていく、今のところ打診をしてある状態で、これからにはなるんですが、どの時期に提案をいただけるのかっていうところも大きいかなと思っております。来年度の予算反映に間に合う時期に、そういったそこまで進められるのか、また提案の時期が遅くなればなるほど、当初の予算には間に合わなくなってしまいますので、そこがどこまで反映できるのかっていうのが、また9年度事業として提案できる時期になるのか、それとももっと先の話になるのか。また内容によっては、反映をすぐにさせられないようなものもあるとは思いますが、ただ、今回のこの会議の目的というのが、子どもたちの気持ち、思い、考えていることを十分にこちらが聞いて、それをこんなふう考えたよっていうことをフィードバックするというのが目的ですので、全て施策化できるものというふうには考えてはおりません。その協議したところを子どもたちに説明をするというところが一番大事なところというふうに考えておられて、子どもたちにそういった、大人がしっかり一緒に考えるっていうところを体験してもらおうということを目的とした事業となっておりますので、ちょっとスケジュール的なもの、また内容がどう進んでいくのかというところは、子どもたちと十分協議をしたいと考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 そうすると、入口の（聴取不能）そういう形になる形か、それか提案募集みたいな形があって、そういう形を考えておけばよろしいですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 一応、当初の予定としまして、子どもたち、今、例えば中学生がキャリア教育ですとか、議会のほうで開催される中学生議会などで、しっかりとそういった検討もしてくるものがありますので、そういったものを使って、あの提案をいただくっていうことも考えております。アンケートっていうものではなくて、できれば十分子どもたちが考えたものについて、大人も一緒に考えるという形をとっていったらというふうに考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 92ページの関係ですけれど、子ども予防接種事業ですけれど、この予防接種の種類っていうのは、何と何があるのか教えてください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 種類を何種類かですか、それとも種類は一通り。

○14番 小出嶋委員 そうですね。どんな予防接種があるか。

○鈴木支援係長 乳幼児から始まりますけれども、5種混合ワクチン、2種混合ワクチン、BCG、麻しん、風しん、日本脳炎、不活化ポリオ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン、こちらがちょっと大きい子どもさんになりますけれども子宮頸がんワクチン、水痘、B型

肝炎、ロタ、3種混合、また新たにRSウイルスというものが加わっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。小口委員

○8番 小口委員 今のワクチンのことなんですけれども、どうしても受けなきゃいけないというか、義務化されているものっていうのはあるんでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 ワクチンにつきましては、A類と言いまして市町村が努力義務となっております。市町村は接種が打てる環境としまして、準備をするんですけれども、絶対にやらなくてはいけないというご案内はできないものとなっておりますので、感染症予防のために接種をお勧めしますということで、ご案内をさせていただいております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 私から、今の予防接種なんですけど、大体対象者に対して大体何割ぐらいの人が、おおむねで結構なんですけど、接種されているのかわかりますか。決算で聞けばいいのかな。でもちょっと、今、100%近いとか、そんなことはないですとか。課長

○高橋こども未来課長 ちょっと、今、具体的な数字を持ってないんですけれども、100%とかではなくって、やはり保護者の方が自分のお子さんたちに打たせるか、打たせないかっていう判断になってしまうので、ちょっと肌感覚的な部分でいくと、3割、4割ぐらいじゃないのかなっていう感じです。もうちょっといきますかね。

○8番 小口委員 子宮頸がんとそのぐらいなの。

○高橋こども未来課長 子宮頸がんは、そうですね。ちょっとあれなんですけど、全体のさっき言ったようなならしになると、ちょっと半分は今いってないかなっていう感じです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 一般77ページをお願いします。委託料の中に子育てイベント委託料というのがあるんですけれども、これの具体的な内容は、どのようなイベントとか予定されているのかお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 こちらの子育てイベント委託料は、一般質問の中でも地域の取組の中で答弁の中にありました、こどもフェスタの委託料となっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。久保田係長

○久保田保育園室係長 失礼しました。先ほどの小出嶋議員さんのご質問ですが、保育園の人数ですが、保育士が90人、長時間保育が44人、調理員、調理師さんが26人でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 会計年度任用職員も入っている。

○久保田保育園室係長 会計年度のみです。

○前島保育園室長 こちら、今申し上げた人数は会計年度保育士のみにになります。正規は含まれない人数でなってます。申し訳ありません。正規の保育士は、すいません、正規の人数としましては、ちょっと若草支援センターも全部含めると57、育休中の職員とかも

含めてになります。すみません。8年度は59です。59正規。給食調理員は正規は3名です。

○14番 小出嶋委員 これは去年に比べて減ってるのが増えているのかって。

○前島保育園室長 今回の申しあげました人数は、予算として計上してある人数になりますので、実際はなかなかこの人数必要ということで予算取っているんですけども、保育士で全部充当ができていないので、中で保育士補助、資格のない保育士補助を充てたりという部分がございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 子どもの数は減ってきてるんだけど、保育士さんの数はそういう部分では減ってくるっていうことはないっていうこと。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 前島室長

○前島保育園室長 一般質問の際にも少し触れさせていただいて、中村議員さんの質問の中でも触れさせていただいたんですが、未満児の保育、特にゼロ歳児が10年前と比べますと20人以上増えております。ゼロ歳児だと3人に1人の保育者を充てるということなので、単純に計算して20人増えますと、それだけで8人、9人の保育士を増やさなければいけないということで、3歳以上児が、例えば20人が15人に減っていたとしても、そこは1人の保育士というのは変わらないんですが、未満児が本当に3人増えるたびに1人ずつ増やしていかなきゃいけないところで、かなり保育士数は増えてはきていることになってます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。小口委員

○8番 小口委員 すいません、細かいところすみません。90ページの県のワクチン再接種費用助成事業補助金で、疾病で効果が消えたものをもう一度ワクチンを打つっていう、その状態がちょっとイメージが湧かないんですけれども、どんな状態なのか教えていただけますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 骨髄移植等を行った治療の過程で骨髄移植等を行った方は、免疫がまた消えてしまいますので、そういった方はもう一回打てるワクチンを打つということがございます。そうしたことで再接種をしたものにつきまして、全てが対象になるわけではないんですけれども、県の要綱に沿いまして、再接種したものについて補助金を、補助金として町が費用負担を行い、県の補助金を充当するものです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 町長の施政方針にあるあれですけども、従来保護者に準備していただいていた町内保育園の入園通園準備品について、共通使用できる物品は保育園で用意してまいりますという、この物品というのはどんなものがあるんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 前島室長

○前島保育園室長 以前は保護者の皆様に細かいもので言いますと、台布巾ですとか、それから赤ちゃんのお尻ふき、あとティッシュペーパーのボックスティッシュですね、そのお子さん用に使うということで名前を書いて準備していただいたんですけども、そうい

ったものは園でまとめて購入して共通で使えるものということで、こちらは園のほうで購入して使うようになっております。おむつ等も考えたんですが、おむつは保護者によっては、うちの娘にはこのおむつということでちょっとなかなか統一できないってことで、こちらは引き続きご家庭のほうで用意していただいております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 一般87ページに係るところで、子どもの居場所の拠点の事業について少しお伺いしたいんですけども、現在、委託料を出しているところが2か所ですけども、これ今のところ2か所だけでいく予定なのか、それとも今後も増やしていく予定があるのかどうかお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 現在、松島と木下に1か所ずつ拠点として運営をしておりますけれども、それぞれ毎日10人弱の子どもさん、運営している日については10人弱の子どもさんが利用をしている。日によって波はありますけれども、そういった状況でございます。一応定員がそれぞれ20名という形でやっておりますので、定員の中で運営ができていますので、増やしていくという予定は現在はありません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 拠点も増やす予定はないってということでよろしいですかね。今のこの補助、委託をする先、委託先を増やす予定もないということではよろしいですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 この事業始まってまだ1年ちょっとになりますけれども、やはり委託される事業者が変わってしまうということが子どもたちや保護者の方にとっての安心とそれとてしまうところもありますので、今の運営状況も見ながら継続して委託できればなというふうに考えてはおります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 すいません、子どもの居場所の関連でその下に、子どもの居場所づくり推進事業補助金あるんですけども、これも今、居場所や展開している事業所に対する補助金という意味合いではよろしいですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木支援係長 現在、町内で居場所を実施をしてくださっている団体さんが拠点を除いて8か所ございます。ただ、補助金を使っているところが全てではなくて、補助金は使わなくてもいいですという団体もございますので、全ての団体さんにはご案内はしておりますけれども、そのような状況となっております。居場所を運営をしている団体に対する補助金というところでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 すいません、今8か所で、現状何か所に今補助を出していますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 鈴木係長

- 鈴木支援係長 今年度につきましては6か所に補助金を予定をしております。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にございますか。白鳥委員
- 4番 白鳥委員 松島保育園の大規模改修に関連することで、実際に工事が始まるとかそういう話になってくると、保護者の皆さんに説明すると思うんですけども、具体的にどう説明をされているのか、これからなのかや、まだ行ってなかったらいつ頃を予定しているのかそれをちょっとお聞きしたいんですけども。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 久保田係長
- 久保田保育園室係長 今現在まだ保護者には説明しておりません。予定としては、実施設計がある程度70%、80%ぐらいできた段階で説明をしていければなというふうに考えてます。質問が出た場合に、具体的に絵が描けてないと質問が来た場合にお答えができなくなってしまう可能性もあるので、設計段階が7、80%の段階で考えております。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですかね。
- それでは質疑を打ち切ります。
- 討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

- 10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。
- 採決に入ります。議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算こども未来課に係る部分を可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 10番 寺平福祉文教常任委員長 異議なしですので、可決すべきものと決しました。その旨、本会議で報告いたします。
- 議案は全てになります。
- では、協議会に切り替えます。

【こども未来課（保育園室） 終了】

【②くらしの安全安心課】

- 10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開します。
- 議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第12号)くらしの安全安心課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長
- 小田切くらしの安全安心課長 それでは、補正予算書の一般13ページをご覧ください。
- 中ほどにあります9の公共交通事業費で、0245の公共交通事業費の中の使用料及び賃借料ということで、まちなかタクシーの使用料増70万9,000円をお願いするものです。こちらの12月までの使用料の推移を見まして、年度末まで足りるような推測に基づいて70万9,000円をお願いするものでございます。
- 続いてその下、工事請負費ですが、伊那松島駅の防犯カメラのレコーダー取替え工事19万8,000円をお願いするものです。伊那松島駅なんですけど、窓口を天井から映している防

犯カメラがあるんですが、こちらの駅舎の中にあるハードディスク等が壊れておりますので、その取替え工事ということになりますのでお願いいたします。

続きまして、一般の16ページをお願いいたします。上段中ほどの4の環境衛生費でございます。自然エネルギー導入促進事業費の工事請負費ですが、緑の資源リサイクルステーションの屋根の補修工事8万1,000円をお願いするものです。雨がひどい日に水が差して雨漏りをしてきてしまいますので、留めている箇所にコーキング補修をして一時的にですけど、しのぐための補修になっておりますのでよろしくをお願いいたします。

続いてその下です。0451の公園墓地事業費です。公園墓地の修繕の増ということで18万8,000円をお願いするものです。大原にあります合葬式墓地のタイルのほうは夏と冬の気温変化等により浮くような状態になってきてますので、そちらのタイルを修繕する、9平米ほどですが、その費用をお願いするものです。

補正については以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しました。ちょうど時間ですので暫時休憩いたします。

(休憩)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開いたします。

細部説明が終了しましたので質疑に入りたいと思います。

質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 一般13ページの伊那松島駅の防犯カメラのことですが、これ経年劣化による故障なのか、それとも何か外的な他に要因があって故障になっているのか、それをお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小田切くらしの安全安心課長 防犯カメラですけれど、設置から10年以上経過しておりまして、どちらかというと老朽化による故障ということでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 同じく13ページですけれど、まちなかタクシーの使用料の増ということですが、これ去年に比べてどのくらい増えているんでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小田切くらしの安全安心課長 令和6年度の決算が1,726万4,000円です。それに対しまして、7年度の最終的なうちが予想を立てている決算見込額ですが、2,224万7,000円を見込んでおりますので、その金額が賄えるような補正をお願いしているところでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですか。いいですかね。それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。

○小田切くらしの安全安心課長 一点だけ付け加えさせていただいてよろしいですか。すみません、こちらからおかしいですけど。

緑の資源リサイクルステーションの屋根の補修工事ですが、見積り実は3つ取りまして、今回はコーキング補修ということなんですけれど、他の方法としては、屋根の合わさってる部分のここに上から何て言うんですかね、ちょっと大規模にやる方法と、あとはカバー工法といって屋根にもう一回こうやってしまう。今の時期ですし、根本的な対策にはならないんですけれど、最低限2、3年というかは持つだろうということで、要は留めてるこういう金具があるんですけれど、そこから経年劣化で水が差し込んだりするので、その周りをコーキングして補修するというものなので、今の予定ですと来年度、8年度ではなくて9年度の当初ぐらいには、本格的な雨漏り対策工事というかをしなきゃいけないんですけれど、取りあえずは雨の侵入を防ぐということで、今回8万1,000円の最も安い見積りのコーキング補修で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。討論、今討論やった。討論なしで、討論打ち切ります。

では、採決に入ります。議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第12号)くらしの安全安心課に関わる部分を原案どおり可決すべきことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案どおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

次に、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算くらしの安全安心課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小田切くらしの安全安心課長 それでは、令和8年度の予算に関する説明書のほうで説明させていただきますのでお願いいたします。量も多いですので、昨年度に比べて増減があった箇所ですとか、新しく行う事業ですとか、その辺を中心に説明させていただきますのでお願いいたします。

それではまず歳入です。一般の7ページをご覧ください。

15款 使用料及び手数料でございます。2の総務使用料の中に町内循環バス使用料がございます。99万9,000円ということで、これは年間を通じてみのちゃんバスを使っていた場合の有料者によるバスの使用料になります。

その1個飛ばして下4番の衛生使用料です。公園墓地使用料ということで150万円を見込んでおります。これ合葬式墓地、共同墓地、または一般の墓地と全部使用されれば入ってくるわけですが、現在のところ大原の共同墓地が12月31日現在ですが187体、800体に対して187体。また個別は200体に対して49体の使用がありますので報告させていただきます。

続きまして、次のページ一般8ページをお願いいたします。一番下段になりますが、4の衛生手数料でございます。犬の登録手数料22万8,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料が59万2,000円を見込んでおります。犬の登録に当たりますは、新規は3,000円、再交付は1,600円を徴収しておりますので、1年間でこのぐらいの数字かなということで見込んで

おります。また狂犬病のほうは新規は550円、再交付は340円を徴収しておりますので、59万2,000円を見込んでいただいております。

またその下、一般廃棄物処理業許可申請等手数料につきましては、新規が1万2,000円、更新が1万円、変更が3,000円ということで、業者のほうから更新手数料としていただくものになります。

浄化槽の清掃業許可申請等手数料のほうも同じ金額でございます。

その下の公園墓地管理手数料現年分と滞納繰越分がありますが、町が直接管理をしている大原ですとか木下ですとか、そういったところの管理手数料になります。1件、1区画当たり1,000円になりますので、対象者が842区画分ということになります。

続きまして、一般の9ページをお願いいたします。16款の国庫支出金です。一番下段になります。総務費の国庫補助金といたしまして、一番上の地域女性活躍推進交付金ということでございます。385万8,000円を見込んでおりますが、詳細につきましては歳出のところで説明しますが、国からの補助金ということで2分の1補助を見込んでおります。

続きまして、一般の10ページをご覧ください。一番上段になります。外国人受入れ環境整備交付金ということで300万を予定しております。こちら国から補助率2分の1で見込んでおりますが、当課に所属しております外国人生活相談員、お二人いらっしゃるんですが、その方の人件費相当分ということで300万円を見込んでおります。

続きまして、一般の12ページをご覧ください。12ページ17款の県支出金になります。下のほう、下から6行目ぐらいのところの途中に地域少子化対策重点推進交付金757万6,000円がございます。こちら少子化対策に対する県からの補助金となっております。主にですね、結婚新生活スタートアップ補助金ですとか、結婚相談に関わるものですか、そういったところに充てられる補助金となっております。補助率は内容によって2分の1から高いもので3分の2のものがあります。

続きまして一般の14ページをお願いいたします。14ページの一番下のほう18の財産収入でございます。当課で管理しております中央道の中原の高速の駐車場の土地貸付収入76万8,000円ということで、町としてはJAさん、町の持ち物の分もあるんですが、そこにJAさんから借りている土地も合わせてタイムズさんに駐車場用地として貸しております。その賃料ということで、76万8,000円を予定しております。

続きまして18ページ、22款の諸収入になりますが、下段のほうのところの途中に、ごみ処理費用有料化手数料ということで、2,388万3,000円を計上してございます。こちらは、ごみの証紙代になります。

あとは一般の19ページの中ほどをご覧ください。交通安全指導員報酬町交通安全協会負担金ということで、110万円を計上してございます。こちらは当課に安協の事務局がありまして、安全指導員ということではいるんですが、そちらの指導員の人件費分として、人件費の2分の1を安協のほうから町に入れていただく110万円となっております。歳入について主なところは以上です。

続きまして、歳出のほうに移りたいと思います。それでは一般の30ページをご覧ください。中ほどに、丸であります防犯推進事業費0203になります。こちら非常勤職員報酬ということで、406万2,000円計上されておりますが、主に安全安心パトロール隊員、お二人の人件費になります。

あとは、この0203の一番下ですね、31ページになりますが、安全安心な協議会活動推進補助金ということで70万円を計上してございます。7区に安全安心協議会がありますので、最大に補助を出したとして70万円を予算計上しているところでございます。

続きまして、飛びまして34ページをご覧ください。中ほど、多文化共生事業費0212でございます。こちら外国人生活相談員2人の報酬ということで、376万6,000円を計上してございます。

次のページにいきまして一般の35ページ委託料になります。一つに日本語教室事業委託料277万円がございまして、こちらは土曜日、月3回しております日本語教室の事業委託料と木曜日月2回行っている日本語教室、またオンライン、冬季になりますと通ってこれない生徒さんとかもおりますので、オンラインでの教室も行っておりますので、それらの委託料でございまして、こちらにつきましては、県から補助が大体10分の1程度ですけど、を見込んでおります。

その下、防災関係事業委託料38万円ですが、こちらは令和7年度も実施したんですが、主に外国人向け防災ガイダンスですとか、通訳翻訳ボランティアへのブラッシュアップ研修ですとか、外国人支援サポーター養成講座ですとか、多文化防災ワークショップといった事業に使うものとなります。

その下の多文化共生推進計画策定支援業務委託料ですが、こちらにつきましては、令和8年度にこの計画を策定を予定しているんですが、初めての計画になりますので、大学の准教授の先生にアドバイザーとして入っていただくことを予定しております、その先生の委託料として55万円を計上してございます。

続きまして、一般の40ページをお願いいたします。真ん中より下のほうです。財産管理0232のところ47000とあるところでございます。沢の公衆トイレですとか、伊那松島駅にあります公衆トイレですとか、あとは木下駅のトイレですとか駐車場、そういったものの消耗品ですとか修繕料ですとか委託料になります。

続きまして、一般の41ページ、企画費の中の男女共同参画若者女性活躍推進費でございます。0233です。全体で1,466万円ということですが、主なものといたしまして、次のページ、42ページの最上段です。多様性社会推進コーディネーター240万ということで、その方の人件費として計上してございます。こちらは地域おこし協力隊制度を使っておりますので、特財としては入っていないんですけども、基本的には満額総務省のほうから交付税措置される予定でございまして。

この事業の下のほうで委託料のところをご覧ください。委託料幾つか事業があるんですが、一つはアクションプラン推進等委託料ということで101万5,000円を計上しております。

こちらは、にじいろ共生会議ですとか、そのにじいろ共生会議で行います来年度の予定は川柳コンテストですとか、そういったものを予定しておりますが、そういったところに係る経費でございます。

その下の女性就業支援事業委託料317万1,000円につきましては、令和7年度も行ってきた女性の就業相談ですとかセミナー、企業合同説明会等を委託する金額になります。

その下の女性活躍推進業務委託並びに4番目の女性のウェルビーイング向上業務委託につきましては、今年度本格的に始まります箕ル起業プロジェクト、主にですね女性の起業を支援する業務になります。そちらのほうを委託するための予算になります。数回にわたる起業講座ですとか、ロールモデルの紹介ですとか、あるいは伴走型起業相談ということで、対応していただくようになっております。

その下の若者活躍推進事業につきましては、若者の意識調査ですとか、若者座談会に係る委託料でございます。女性活躍ジェンダー平等セミナー委託料につきましては、内容の細かいところまではまだ決まっていないんですが、ジェンダー平等について啓発するセミナーですとか、そういったものに係る委託料として30万円を要求するものでございます。

続いて、一般の43ページ、0234結婚支援事業費をお願いいたします。結婚相談員婚活アドバイザーなんですけど、193万5,000円ということで、そちらの会計年度さんの人件費が主なものになります。また、先ほど歳入のところをお願いしたんですが、一番下段のですね結婚新生活スタートアップ補助金ということで、720万円計上してございます。こちら国からの補助がだいぶ入りますので、こちら新しく結婚されまして、アパートを借りたり、引っ越しをしたりといった経費に対する助成金になって、国の制度になります。最大60万円が2年間有効なんですけど、2年間で最大60万円補助するという制度になっておりまして、29歳以下ですと60万円、39歳から30歳までですと30万円というそういった制度になっておりまして、所得制限もある制度ですので、こちらについては引き続きやってまいりたいと思っております。

続きまして、一般の48ページをお願いいたします。真ん中より下のほうになります。0241交通安全対策費でございます。全体としては1,241万8,000円でございますが、先ほど、入りのほうで少し説明いたしました交通安全指導員ということで、安協の事務局を兼ねていらっしゃる部分の人件費が160万6,000円となります。

また、こちらのほうで、次のページの中ほどにあります防犯街灯の電気料ですとか、また、防犯街灯や交通安全施設の修繕料、また、工事請負費として320万7,000円を計上してございます。防犯街灯ですとか、道路にペイントをしたり、またカーブミラーですね、そういったものの設置工事になります。

集中的に過去にやってきたものですとか、あそこ数年でだと前倒しで要望をもらってやっていたりする関係で、来年度につきましては、だいぶ7年度よりは金額的には落ちるんですけど、要望に対しての町の実施予定率としてはそんなに変わらずに、去年は44%ぐらいでして、7年度が、8年度も40%ぐらいを予定しておりますので十分かなと思ってお

ります。こちらにつきましては、既に各区から要望をいただいて、現地確認を一緒にした上で、不要、不要じゃないとか、そういうもう取替え時期だとか、そういう判断をした上で予算計上しておりますので、要望に対しては、基本的には賄えてるのかなと思っております。

続きまして、その下ですね、0245公共交通事業費になります。全体として6,111万2,700円になります。主なものといたしまして、伊那松島駅の4人いるんですけど、駅員の人員費でございます。

次のページへいっていただいて、一般の50ページをお願いいたします。中ほどにあります委託料のところですね。町内巡回バス運行の業務委託料2,358万4,000円。また、まちなかタクシーの使用料として2,259万円。また、負担金のところになりますが、伊那地域定住自立圏地域公共交通負担金ということで947万円を見込んでおります。こちらにつきましては全て特別交付税で措置されているものです。大体町内みのちゃんバスですね、みのちゃんバスが2,000万円、額のほうは全国から算出してきて、その財源に合わせるのであれなんですけど、大体2,000万円ぐらいが、2,358万4,000円のうち2,000万円ぐらいが特交措置されるかなと見込んでおります。まちなかタクシーと伊那定住自立圏は、合わせて3,000万円ちょっとぐらいあるんですが、特交措置されるのはこのうち1,800万円ほどかなと見込んでおります。

続きまして、その下ですね、0247消費者行政事務費でございます。次のページの一般の51ページの上部ですが、伊那市消費生活センターの負担金が主なものとなります。こちらは、伊那市と辰野町、箕輪町、南箕輪村の4市町村で消費生活センターを運営しているんですが、そちらの負担金になります。3月11日までの令和7年度の箕輪町からいった相談件数ですが、大体70件ほどでございました。全体としては600件ほどですので、そのうちの1割ぐらいは箕輪町ということになるのかなと思います。

その下の特殊詐欺防止対策機器設置補助金につきましては、そういった機能が付いた電話機を購入した場合、9,000円を上限に補助するものでございます。3月1日現在、17件の補助を令和7年度は行っております。

続きまして、少し飛びまして97ページをご覧ください。97ページの下段のほうになります。430の環境衛生費になります。全体で4,366万5,000円なんですけど、主なものといたしましては、衛生事務嘱託員報酬ということで312万6,000円、また会計年度任用職員が事務員としているんですが、そちらが193万5,000円になります。あとは主なものといたしましては、次のページの98ページ、狂犬病に係るものですか、動物の死体処理に関わるものですか、そういったものになります。

補助金のところをご覧ください。飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金ということで、令和6年度をもって県の補助金がなくなるということで、令和7年度から町で独自の補助金制度を設けているわけですが、1件当たり3,000円の補助ということで行ってまいりました。現在のところ、令和7年度は5件でして、ハッピーテールさんですか、そういったところ

が、団体といたしますか、そういったところが年度末にまとめて申請してくるということでこれからもう少し増えるのかなと思っております。ただ予算を計上していく中で話しまして、割と1万円を超える手術費がかかるということで3,000円ではあまりにも少ないだろうということで、令和8年度からは3,000円から5,000円にアップしようと考えております。雄だろうが雌だろうが5,000円ということでやろうと思っております。一応5,000円で、最大50件まで見られるようになっておりますので、これを超えた場合はまた補正等をお願いするかもしれないです。

続きまして、その下ですね、0431公害対策事業費でございます。こちら、その次のページの上段になりますが、旧八乙女最終処分場の跡地の水質調査の業務委託料になります。こちらにつきましては地域の皆様に安心していただくために、毎年検査をしております。その検査の委託料になります。

99ページの下段のほうですが、0433自然保護事業費でございます。こちらは廃棄物の不法投棄監視員報酬ということで38万6,000円です。こちら小学校区にお一人ずつ認定させていただいているんですが、そういったものですか、次のページの地下水、町内にある地下水について、決まった場所と、また自分で地下水を持っていらっしゃるお宅をランダムでお願いして、地下水の調査のほうを行政として行っております。そちらのお金が31万9,000円ですとか、あと、もみじ湖のほうの地権者に対してですけれど、水源として、環境保全対策交付金ということで、106件の方皆様に対して155万円の交付金のほうを予定しております。

続きまして、その下0435自然エネルギー導入促進事業費になります。全体としては289万1,000円なんですけど、主なものといたしましては、下のほうにあります緑の資源リサイクル事業委託料として収集してきた枝のチップ化の委託ということで49万6,000円ですとか、緑の資源リサイクルステーションの毎週火木日に受入れを枝のほうですね、しているんですが、そちらの管理業務委託料として、120万3,000円を予定するものでございます。

続きまして、一般の102ページをお願いいたします。102ページの真ん中辺0451公園墓地事業費でございます。全体で199万5,000円で、主なものといたしましては、中ほどの委託料、公園墓地の管理の委託料といたしまして年3回墓地公園の草の刈り払いと枝の剪定をお願いする委託料になっております。そういったものですか、あと令和8年度だけなんですけれども、北小河内に公園墓地があるんですが、そちらの木が大きくなってきており、支障を来しているということで、ちょっと職員等で切るのは難しいものなので、支障木伐採の委託料といたしまして、27万1,000円をお願いするものでございます。

続いて一般の次のページの103ページをお願いいたします。0460のごみし尿処理事業費でございます。全体で3億6,897万6,000円の予算でございます。主なものといたしまして、上から三つ目の紙おむつ使用者支援消耗品ということで、高齢の方ですとか、またお子さん3歳未満のお子さんに対して、おむつを使っている方に対して、中の燃えるごみ袋を60枚から100枚ほど1年間で配布する事業になります。令和7年度で大体580の方が対象でお

配りをしております。そちらのごみ袋自体を買う、購入するお金になります。

続いて真ん中辺ですね、委託料のところをご覧ください。一番大きい金額なんですが、ごみ資源物収集業務委託料ということで、例えば、火曜日、金曜日は燃えるごみの日とか燃えないごみは水曜日とか決まっているんですが、そういった計画的に収集するものの業務委託料になります。こちらが9,310万円ということでお願いするものでございます。その下にはこまごましたものが分野別に載っております。

続いて、一般の104ページをお願いいたします。一番上の備品購入費でございます。こちらは令和8年度だけなんですけど、リチウムイオンの電池を令和8年度からビン・缶・ペットボトルなどを回収する月1回の回収のときに一緒にステーションで回収するんですが、そういった回収できないもの、例えばリチウムイオン電池が膨れてて発火の危険性が高いものですか、そういったものはごみステーションでは預かれないので、役場に持ってきていただくようになります。役場に持ってきてても発火性の危険は高いので、役場に、万が一、火が出てても他に燃え移らないようなそういった丈夫なというか、金属製の保管ボックス、ちょっと高いんですが、22万6,000円で購入いたしまして、業者に収集してもらうまでは、そちらに入れていくためのボックスの購入費でございます。

続いて、その下の負担金でございます。伊那中央行政組合の負担金が6,452万1,000円、また、上伊那広域連合負担金が1億9,658万2,000円ということで、両方とも大幅に増額してございます。まず、中央行政組合の負担金の増の原因ですが、令和9年度の4月の開業といいますか、完成、施行に向けて、現在伊那の衛生センターが建て替え工事を行っておりますので、その建設費ですとかの関係で負担金が増しております。上伊那広域連合の負担金のほうにつきましては、何年か、7年って伺っているんですが、毎年毎年定期補修はしているんですが、7年に1回壊れるその部品、例えばタービンなどが壊れてから取り替えたんでは営業停止しなきゃいけないということで、計画的に更新をしていかなきゃいけないということで、そちらの経費が7年に1回にちょうど当たるということで、金額が令和8年度はその分高くなっております。上伊那クリーンセンターですとかクリーンセンター八乙女に係る経費ということで1億9,000万円ほどになっております。

また、続いてその下ですね、0461生活排水汚泥処理施設運営費ということで、こちらは一の宮にあります生活雑排水の汚泥を処理する汚泥処理施設があるんですが、そちらの管理委託料ということで601万7,000円をお願いするものです。こちらで処理をいたしまして、どうしても余剰の汚泥が出ますので、そちらの汚泥を上田の最終処分場に持って行って処理をする委託料が198万円ということになっております。こちらにつきましては、若干増えているんですけども、最終処分場のほうの人件費ですとか、物価高ですとか、そういったものの影響で最終処分場から引上げをお願いしたいということできまして、その分増額しております。

以上になりますが、よろしく願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入り

ます。

質疑またはご意見ございますか。課長

○小田切くらしの安全安心課長 その間に追加で。割と何か当課で令和8年度に新しく今までと変えて大きく何かをやるとか、新規でやるっていうことはあまり今回ないので、課の予算としても全体としてはそんなには増えておりません。あるとすれば、リチウムイオン電池の回収ですとか、あとは男女共同のほうで幾らか女性活躍とか、そういったほうの事業が幾らか新しいものが入っているところが令和8年度の主な特徴になりますので、通常の令和7年度もやってきたことに関しては引き続き令和8年度も同じようなペースでやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 いかがですか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 男女共同参画で女性活躍の点で、本会議、町村本会議でも質問があったと思うんですけども、女性の就業の窓口が幾つか分かれていて、今度夢まちにほぼ一本化するということなんですけども、それが若干まだ残ってるんじゃないかなっていうことで、具体的に何が夢まちへ行って、こっちのくらしの安全安心課に何が残るのかっていうのちょっとそこら辺がまだ明確になってきてないので、ちょっと説明をいただきたいんですけどもよろしいですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小田切くらしの安全安心課長 町の方針として、うちも女性活躍のほうから入って就業相談ですとか、また商工のほうは商工のほうで、もともと就業のほうは支援していきなきゃいけないということで両方あったわけですけど、そうするとお客様のにはどこへ行ったらいいのかってなってしまうので、そこはちゃんと窓口を一本化したほうがいいのではないかと、そういう指示がありまして就業相談ですね、男性に関わらず女性に関わらず、就業相談については、夢まちLaboに一本化しようと、夢まちLaboでしたら、平日役場が開いている時間と同じような日中ずっといまして、予約もなしに受け付けられるのでということです。今まで、じゃあうちの課でやっていた就業相談、週に1回の昔の東保育園で子育て支援センターっていうんですかね、あそこでやっていたものとか、みのわBASEでやっていたり、あとそちらの産業支援センターで月1回やっていたり、そういったものがあるんですけど、そういったものはやりません。うちのここからは抜いてあります。ですが、もともとうちの就業相談は、南箕輪と一緒にやっていたものでして、南箕輪の児童館に駐在員2人いるんですけど、そちらのほうを使うことは妨げないということです。今まで行っていた人はちょっと場所が遠くなってしまうんですが、その就業相談のほうがいれば、南箕輪のところに行って使ってくださいよというふうにしてあります。ただし、それ以外の今までやっていたセミナー、1年を通して6回行うセミナーですとか、女性を対象にした合同企業相談会とかっていうのがあるんですが、そういったものは今までと同じように委託をして、南箕輪と一緒にやっていくところは変わりございません。ちょっと紛らわしいんですけど、就業相談についてはそうなんです、今回それがなくなる

ということで、私どもは、じゃあということで、起業ですね、起こすほうの起業、そちらに力を入れましょうということで新たな事業として箕輪起業プロジェクトとして、考えてやっていきたいということで計画しておりますので、そういうすみ分けですけれども、よろしく願いいたします。

その起業相談の一番の特徴は、伴走型というところが特徴だと思っておりますので、人を集めて云々というよりは一対一でその人に合った起業、もちろん何ですかね、全くのゼロの人から、もう既に起業しているんですけどここについてつまずいているからどうしたらいいかっていうそういう相談ですとか、そういった起業にまつわるところにつきましては広く受けていきたいと思っております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 主要事業の概要のほうにくらしの安全安心課に関わることで、女性就業支援事業に関わる経費が317万が計上されてるんですけども、これはどこに関わってくる、今の話だとその南箕輪と一緒にやってたところの経費の箕輪町分の委託の金額っていうことでよろしいですか。

○小田切くらしの安全安心課長 そのお見込みのとおりです。南箕輪と一緒にやる部分についてです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 じゃあ、相談に関してはもう箕輪じゃなくて南箕輪の旧児童館とかそのほうでやってるところに行っていたら、箕輪では基本的には夢まちのほうでやるということでもいいですかね。これは、さっきのだったら、南箕輪でやってるとこの箕輪町分の委託料ということでもよろしいですかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですかね。小口委員

○8番 小口委員 犬なんですけれども、コロナ禍でペットが増えたとは聞いているんですが、だんだん増えてきているものなんでしょうか。その推移ってお分かりになりますでしょうか。

○小田切くらしの安全安心課長 すみません、把握はしてないんですけど、確か数か月前に職員から聞いた情報によりますと、おっしゃるとおりコロナ禍でだいぶ増えたというところで、逆に言いますと、犬ですと注射の接種義務があるんですけど、まずそもそも登録制なんです。登録しなければいけないんですけど、まず登録してない方がいたり、やっぱり注射を受けてない方がいらっしやったりしまして、役場としては言ってくれないと誰が飼っているっていう情報がないので、飼って登録してある方にはいろんなお知らせできるんですけど、ないものにはお知らせできないので、飼ってる方はこういう義務があるので登録してくださいねとか、そういうやつはしているんですけども、確かに増えているのは増えています。

ただ、よくあるのが犬はそういった義務があるんですけど、猫は全くないんですよ。どうしようもないというか、どうしようもないというか、なので、その辺もありまして、

猫にはそういうのがないんだから犬にだけどうしてあるんだとか、犬だけお金さんざんかかってっていうそういった苦情もあったりするんですけど、法律で決められているところですし、与える被害、結局狂犬病もし打ってなくて何かあったら死んでしまいますので、ひどいと。そういった意味から犬には厳しい決まりがあるので、その辺のところを訴えていきたいと思っております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。小口委員

○8番 小口委員 先ほどの女性の起業の伴走型っていうお話なんですけれども、起業に当たっては結構税金関係とかの知識が必要かなと思うんですが、その専門的な相談っていいのはどなたか税理士さんとかつなぐ先があるんでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小田切くらしの安全安心課長 基本的に、伴走型支援の相談を受けていただくところは、既に7年度の補正でお願いしてもう既に始まっているんですけど、伊那市でツリーハウスというご自身も起業されて、しかももうだいぶ長い方がやっておりますので、どちらかというとその人が全体を見て、必要であれば必要なところにつなぐと。ご案内したり一緒に行って相談に乗ってもらうとか、そういったことを意図した伴走型支援ですので、その辺は大丈夫かなと思っております。例えば、財源というか融資をお願いしたいってなったら一緒に場合によっては銀行等に行く場合もあるでしょうし、先ほどおっしゃられたとおり税のことが必要であれば、税理士さんを紹介したりというそういうこともあろうかと思えます。

勝手に行って相談してこいっていうと、なかなかハードル高いと思うので、そこは時間をつくっていただいて一緒に行ってというふうにできるだけしていただくようお願いをしていくような、そういった委託にしていきたいと思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですかね。それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決に入ります。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算くらしの安全安心課に関わる部分を原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

【くらしの安全安心課 終了】

【③福祉課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開いたします。

議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）福祉課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小池福祉課長 それでは、議案第1号令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）福祉課に係る部分について、ご説明を申し上げます。細部につきまして、担当係長から随時説明をさせます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 それでは、補正予算書歳出の13ページをお願いいたします。0301社会福祉総務費18の負担金でございますが、こちらは上伊那広域連合への負担金を5万8,000円減額させていただくものであります。

続きまして、24の積立金でございます。こちらは福祉基金への積立金ということで計上させていただきました。遺志金寄附金をいただいた分を積み立てるものでございます。

続きまして、0306医療費給付事業費の扶助費でございます。感染症が流行していることにより医療費が見込みより伸びているため、各区分の扶助費を補正をお願いするものであります。

0321については、健康推進課に関わるものになります。

14ページになりますが、0332老人福祉施設入所措置事業費でございます。こちらの負担金でございますが、上伊那広域連合への負担金が増額になったため1万円計上させていただきました。

○小林介護保険係長 続いて、0333の介護保険事業運営費でございます。

扶助費でございますが、社会福祉法人等による利用者負担軽減補助金でございます。こちら特養や老健の利用者の食費や居住費など、低所得者に対する軽減の扶助費を増額を求めるとでございます。繰出金でございます。それぞれ介護給付費分と事務費分につきまして、介護特会のほうで補正がございまして、それに伴いまして、それぞれ減額、増額を求めるとでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 自立支援事業費ということで、一番下ですけれども障害支援区分認定等事務費ということで、351の負担金ですけれども上伊那広域連合の負担金ですが、こちら精算の結果、当初の予算額よりも5,000円ほど減額となりましたので補正をさせていただきます。自立支援事業費は以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 続いて歳入を。

○小林介護保険係長 一般の10ページをお願いします。17款 県支出金の一番上でございます。民生費県補助金でございます。介護保険事業補助金増ということで、こちらは先ほど14ページの社会福祉法人等による利用者負担軽減の補助金で県が4分の3補助しておりますので、その分の収入でございます。

○有賀社会福祉係長 続きまして、11ページの19寄附金、民生費寄附金でございます。こちらは先ほど歳出でご説明いたしました遺志金寄附金を頂きました分を増額補正するもの

でございます。以上です。

○小池福祉課長 以上で説明を終わります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、質疑を打ち切ります。

では、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、採決に入ります。議案第1号令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第12号)福祉課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議に報告いたします。

次に、議案第4号 令和7年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小池福祉課長 それでは、議案第4号 令和7年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第5号)につきまして、担当係長からご説明を申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林介護保険係長 それでは介護の8ページをお願いします。歳出からご説明させていただきます。

それでは一番上のところですが、総務費でございます。1款でございますが、3100とその下の3107につきましては、上伊那広域連合負担金の増額を求めるものでございます。

2款でございます。保険給付費でございます。3111介護サービス等諸費交付金の減を求めるものでございます。こちら見込みによりまして給付費を減額させていただきたいと思っております。

以下、2款のもの9ページから介護予防サービス等諸費、審査支払手数料、一番下の高額介護サービス費、次のページ行きます10ページ、高額医療合算介護サービス等、最後の特定入所者介護サービス等費につきましては財源の見直しを以下行っております。

介護の11ページをお願いします。6款の基金積立金でございますが、3133介護保険給付準備基金利子等積立金の増ということで、基金利子の積立金の増額を求めるものでございます。

9款の諸支出金でございますが、3199償還金でございます。確定によりまして過年度の国庫支出金と県負担金を返還するものでございます。

10款の予備費につきましては収支の調整となっております。

続いて、歳入のほうをお願いします。歳入の介護の6ページをお願いします。1款の保険

料につきましては、直近までの実績によりましてそれぞれ特徴普徴、滞納の普徴ということで、それぞれ補正を求めるものでございます。

4款の国庫支出金でございますが、介護給付費負担金、その下の調整交付金につきましては確定によるものでございます。調整交付金の下のその他補助金につきましては、介護報酬改定のシステム改修分ということで国の補助が2分の1つく予定でございます。

5款の支払い基金交付金、6款の県支出金につきましては、それぞれ確定によりまして補正を求めるものでございます。

10款の繰入金でございますが、一般会計からの給付費と事務費分の繰入金をそれぞれ補正するものでございます。

16款の財産収入でございますが、基金の利子分ということで補正を求めるものでございます。

ご説明につきましては以上となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 8ページお願いします。介護サービス等諸費、見込みによりこれだけ減になってるんですけど、この減になった主な要因は何か分かりますでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林介護保険係長 当初予算が少し多めに予算をもっておたつてというのが現実的なのかなと思います。やはり介護給付費も今伸びてますので、少し多めに予算を出させていただいて、実績がこれぐらい落ちてきたのかなということで計上させていただいております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。

議案第4号 令和7年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第5号)について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

引き続き予算ですね。

それでは、次に議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算福祉課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小池福祉課長 それでは、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算福祉課に係る部分についてご説明を申し上げます。

説明につきましては、緑色の予算に関する説明書にてご説明をさせていただきます。説明ですが、職員の人件費に係る部分につきましては説明を割愛させていただき、また、例年と大きく変わったこと、新規事業等、主なものを抽出しながら歳出について説明をさせていただきます。

また、予算書の作り方が昨年から変わっておりまして、この財源の内訳とかが一つになっているわけですので非常に見にくくなっております。一応、説明の方法を先にご説明をさせていただきますと、当課に係る部分は一般の63ページでございます。63ページ以降になってございます。一番右の説明のところを項ごとにこの黒いセンテンスというか、ラインボックスごとに主なものをご説明をさせていただき、その後で一番右が終わった後に、縦が終わった後に、真ん中に書いてある財源内訳についてご説明をしていくというようなことで、項ごとに説明を担当係長のほうからさせていただきます。また、今年度からちょっと重層的支援事業の関係でございますので、まずこれについてのお話をさせていただきたいと思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 土岐係長

○土岐高齢者あんしん係長 先ほど、一つ前ですか、こども未来課の当初予算でもあったかと思っておりますけれども、今年度から箕輪町が手を挙げております重層的支援体制整備事業交付金について関連がありますので説明させていただきます。お願いいたします。

こちらの交付金につきましては、困窮・介護・子ども・障がいという4つの分野にありますこれまであった既存の交付金の事業をベースとしてこの4分野が連携して支援に当たらないとなかなか支援が難しくなっているというようなことがある、そういった課題がある中で国の交付金同士で定めている補助の範囲というもの、どうしても間ができてしまうということがあり、そういったものを埋めなければならないというようなことから国のほうで手挙げ式でですね、応募を求めている新設された交付金でございます。

箕輪町とすれば、これまで準備事業という形でこれの準備をしてきたわけなんですけれども、令和8年度からは、正式にこの交付金に手を挙げて事業を実施するというところでございます。以上が経過でございます。

今、申し上げたその4つの分野についてでございますけれども、補助率につきましては基本的に今やっている補助事業と同様の補助率で同じように重層交付金で措置がなされます。違うのは、困窮分野における相談に関わる費用について、具体的には人件費についての補助が560万円ほどこれまでの枠組みより多くいただくことが可能であるという財政的なメリットがございます。そういったことが見込まれることから実施をいたします。

町全体、申し上げた4分野で対象となる総事業費は1億3,600万円ほどですけれども、この中で、この交付金として補助が当たるのがおよそ9,000万というぐらいでございます。

具体的な対象の事業でございますが、子どもの予算の中で一部ございましたけれども、

福祉課に係る予算の中では、これからご説明する相談体制としての生活相談室の person 費、それから関連の生活困窮やアウトリーチに関する委託、障がいの地域生活支援事業の一部、また、昨年までは介護保険事業特別会計で予算をしておりました二つの事業につきましても今回交付金を受ける都合上、一般会計に関連の歳出と歳入についても繰り出して計上しております。ですので非常に予算が複雑になっております。そういったことについてこれからご説明申し上げますので、昨年と違う点としてご理解いただきたくよろしくお願いたします。それでは細部の説明を申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 それでは、63ページの社会福祉総務費0301を説明させていただきます。

こちら主なものといたしましては、委員報酬、生活困窮の方の支援物資の費用、要支援者システムの使用料、それから各種団体の負担金、補助金、交付金になります。扶助費にひとり親等の子の大学受験料等補助金、また、修繕費にゆとり荘の非常灯バッテリー交換の費用を計上させていただきました。また、今年度民生委員の方に委嘱している福祉事務調査専門員の報酬が報酬改定により増額となっております。

続きまして、65ページをお願いいたします。0304町社会福祉協議会補助金でございます。こちらは、社会福祉協議会に委託予定の慰霊祭事業の委託料と町社会福祉協議会の運営費補助金でございます。

その下の0306医療費給付事業費でございますが、こちらは福祉医療に関するものでございまして、例年どおりとなりますが福祉医療費の事務手数料、子ども、障がい者、65歳以上の方の障がい者、ひとり親家庭等に対する給付費、困窮により医療費が支払うことが難しい方への貸付け分を計上させていただきました。また、8年度中に医療費助成のオンライン資格確認に対応するためのシステム改修を行うため、福祉医療システム改修負担金として上伊那広域連合に支払う負担金568万1,000円を計上させていただきました。こちらは、国が令和8年度中に全国規模での導入を目指しているものでありまして、マイナンバーカードを福祉医療の受給者証として利用できるようにするためのものであります。

66ページをお願いいたします。0310妊産婦医療費給付事業費でございますが、こちらは妊産婦に対する医療の給付費となります。

○北條生活相談室係長 0311重層的支援体制整備事業についてご説明させていただきます。

こちらのほうは困窮者に対する相談事業を委託するもの、また、地域づくり事業として地域のネットワークの構築のための事業を見込んでおります。今まで0304で計上しておりましたボランティア育成事業や障がい者のための生きがいづくり事業もこの地域づくり事業の委託料の中に入っております。また、アウトリーチ等による伴走的支援事業として、訪問等を通じた継続的な支援体制づくりを委託したいというふうに考えております。

○唐澤障がい者福祉係長 続いて、66ページの0312というところをご覧いただきたいと思っております。町単独社会福祉事業費とありますけれども、町単独で実施している障がい福祉の

事業費ということでございます。主な内容としては、67ページのほうへ行っていただきまして、扶助費と書いてある下ですけれども、障がい者住宅家賃補助金、特別支援学校通学福祉金、難病患者福祉金といったものがございます。

続きまして、この67ページの下のほうへ行っていただきまして、0317心身障がい児者支援事業費ということでございます。こちらは県の補助金で、地域福祉総合助成金というものがございますけれども、こちらの補助金の対象になっている事業ということになっております。心身障がい児者タイムケアというのが親の代わりに子どもの障がい児者の面倒見るという制度ですけれども、こちらですとか、あと障がい者に優しい住宅改修事業こういったものが当てはまります。以上でございます。

○北條生活相談室係長 続きまして、63ページにお戻りいただきまして、歳入のほうをご説明いたします。では、まず物価高騰の対応重点支援地方創生臨時交付金でございますけれども、こちらのほうは困窮者への物資購入、また障がい者への生活支援券の印刷等に充てるものでございます。

それから重層事業の交付金につきましては、0301の職員の人件費、こちら生活相談室の職員人件費になります。

それから、0311にあります重層的支援事業に充てるものでございまして、国及び県から交付金を頂くというふうになってございます。

○唐澤障がい者福祉係長 次の特別児童扶養手当の一部取扱交付金ですけれども、これは事務取扱手数料という意味合いですので人件費相当という形になるかと思えます。その下の件ですけれども、地域福祉総合助成金ということですが、こちらが先ほど言いましたタイムケアですとか、障がい者の住宅改修ですとか、そういった事業の充てられる補助金となっております。その下の小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業補助金、こちら日常生活用具のほうに充てられる費用ということになります。

○有賀社会福祉係長 福祉医療費審査集計事務手数料補助金でございます。こちらは福祉医療給付事務に関わる事務費に対する補助金となります。

○北條生活相談室係長 重層事業の件のものについては先ほどご説明したとおりでございます。その下の子どもの生活学習支援事業補助金ですけれども、こちらは0301にございましたひとり親等の子の大学受験料等の県の負担分でございます。

○有賀社会福祉係長 乳幼児から次の64ページのひとり親家庭までの福祉医療費給付費事業補助金でございます。福祉医療給付費の区分ごとに対する補助金でございます。

続きまして、民生児童委員交付金でございますが、こちらは民生児童委員への交付金に対する県からの交付金となっております。民生費寄附金でございますが、こちらは寄附金を見込んだものとなっております。その下のふるさと応援基金繰入金でございますが、こちらは社協の運営費補助金等と福祉医療に対するものでございます。福祉医療給付金貸付金元利収入でございます。こちらは貸付けを行った方の福祉医療費分となります。

○唐澤障がい者福祉係長 その下の特別障害者手当等受給資格者所得状況調査委託料とな

っておりますけれども、こちらは事務取扱手数料的な意味合いになりますのでお願いいたします。

○有賀社会福祉係長 ゆとり荘デイサービス事業使用料でございますが、こちらは社会福祉協議会からの収入を見込んだものであります。

以上となります。

○小池福祉課長 それでは68ページをお開きください。同様な形で説明を続けさせていただきます。2目 老人福祉費の歳出から説明をさせていただきます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 それでは、0320町単独老人福祉事業費でございます。こちらは例年どおりでございますが、88歳及び100歳の方への長寿のお祝い金、それから長寿クラブ加入者の方へのながたマレットゴルフ場の使用料、また上伊那福祉協会の施設建設の債務負担金、伊那広域シルバー人材センターへの補助金等でございます。

○小池福祉課長 0321につきましては、健康推進課の所管でございますので割愛をさせていただきます、翌々ページ、70ページの0322から説明を続けさせていただきます。

○有賀社会福祉係長 0322老人クラブ活動助成事業費でございます。長寿クラブ連合会及び地区の長寿クラブに対する補助金でございます。

○土岐高齢者あんしん係長 続きまして、高齢者等生活支援事業費0323を説明いたします。町単独での高齢者福祉事業等の内容でございます。ご覧のような内容でございますけれども、緊急通報システム管理通報業務委託料、年々減っておりますけれども今年は11人を見込みながら事業費を計上しております。

○有賀社会福祉係長 同じく、0323の高齢者等生活支援事業費になりますが、令和7年度は75歳以上の高齢者と74歳以下の障害者手帳を有する方に外出支援券事業を実施してきましたが、今年度は実施をせず新たに生活応援券をお送りし、物価高騰に対する助成を行うための経費を計上させていただきました。75歳以上の高齢者の方には5,000円分の応援券、74歳以下の障害者手帳を有する方には3,000円分の応援券を交付するものであります。

○土岐高齢者あんしん係長 0325の家族介護等支援事業費でございます。こちらにつきましては、要介護認定者で在宅6か月以上、要介護度に応じまして2万円から6万円を支援するものとして支出するものでございます。

続きまして、生活支援ハウス運営委託料でございます。こちらにつきましては、上古田にあるグレイスフル箕輪に委託してシェルターを運営している費用でございます。

○有賀社会福祉係長 0332老人福祉施設入所措置事業費でございます。こちらは、養護老人ホーム、また、やむを得ない措置としての特別養護老人ホームへの入所の措置費でございます。

○小林介護保険係長 0333介護保険事業運営費でございます。扶助費でございますが、低所得者への負担軽減を図るための事業所への補助金としまして社会福祉法人、また地域密着型サービス事業の居住費に充てるものでございます。

次の繰出金でございますが、介護給付費や事務費などそれぞれ介護特会へ繰り出す繰出金となります。

○土岐高齢者あんしん係長 続きまして、包括的支援事業費0335でございます。こちらとその次の生活支援体制整備事業、73ページ、0336、この二つが本年度介護保険事業特別会計から一般会計に移管してきた2事業でございます。内容につきましては、包括的支援事業費につきましては、包括支援センターの人件費等が主要な歳出の中身となっております。

また、生活支援体制整備事業費につきましては、社会福祉協議会を委託先として町内15区の地区社協の運営支援を中心とした地域支え合い体制づくりを委託している事業でございます。

○小池福祉課長 すみません、ページで言いますと68ページへお戻りいただきまして、歳入特定財源の主なものを上から説明をさせていただきます。

○小林介護保険係長 一番上ですが、介護低所得者保険料軽減負担金ということで、こちら国が2分の1補助するというものでございます。

○有賀社会福祉係長 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございますが、こちらは高齢者・障がい者生活応援券事業に対するものでございます。

○土岐高齢者あんしん係長 続きまして重層事業交付金でございます。こちらにつきましては、申し上げた2事業に対する介護保険事業からの移管してきた歳入でございます。国38.5%、県19.25%、町19.25%、残りは保険料というような財源構成でなるものでございます。国費の分でございます。それから過年度分につきましても、清算があるたびに1,000円計上させていただいております。

○小林介護保険係長 今度は介護の低所得者の保険料の軽減負担金ということで県が4分の1補助するものでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 地域福祉総合助成金ですけれども、こちらこの助成金ほとんど障がい者なんです、高齢者に優しい住宅改修事業というのも対象になりますので、こちらの分の補助金ということになっております。

○小林介護保険係長 続いて、介護保険事業運営費でございますが、先ほど補正でもありましたが、社会福祉法人等の利用者への軽減を図るためということで県が4分の3補助するものでございます。

○有賀社会福祉係長 老人クラブ活動助成事業補助金でございます。老人クラブの活動助成ということで町からの長寿クラブへの補助金に対する補助金でございます。

○土岐高齢者あんしん係長 失礼しました。続きまして重層的事業交付金、今度は県費分でございます。当年度分とその次は過年度分として計上させていただいております。

続きまして、高齢者支援ハウス運営費でございますけれども、利用者からの収入を72万円見込んでございます。

○小池福祉課長 その下段の高齢者等福祉施設使用料につきましては、健康推進課所管で

ございますので説明を割愛させていただきます。

○有賀社会福祉係長 老人福祉施設入所措置事業費でございます。こちらは利用者の方の負担金となっております。

○土岐高齢者あんしん係長 続きまして負担金です。町単独老人福祉事業利用者負担金です。町単独の高齢者福祉サービスに関する自己負担分を計上しているものでございます。

○小池福祉課長 その下段の診療所貸付収入及び、さらにもう一つ飛んでいただきまして、げんきセンター太陽光発電電力販売代につきましても健康推進課所管でございますので、説明を割愛させていただきます。

○土岐高齢者あんしん係長 その間に入ります繰入金でございます。介護保険事業特別会計繰入金につきましても、先ほどご説明申し上げました保険料の分を繰り入れているものでございます。

続きまして、認知症損害賠償保険個人負担金につきましても、高齢者福祉サービスとして認知症の方が特に徘徊などをして心配なときに賠償保険に入るサービスを行っております。そういった関係の個人負担金、そして清算がありましたので過年度分の清算金につきましても計上させていただいております。

続きまして、福祉電話の利用料個人負担金です。3回線町で持っております。実質使っているのは今1回線でございますけれども、利用料が発生すれば収入となります。

居宅介護サービス計画策定費料でございます。こちらは介護保険特会からの補助歳入の移管でございます。よろしく願いいたします。

○小池福祉課長 それでは74ページをお開きください。お進みください。

3目 自立支援事業費につきましても、同様に歳出歳入の順で説明をさせていただきます。

○唐澤障がい者福祉係長 それでは説明をさせていただきます。一番上の障害区分認定等事務費ですけれども、参考1ですけれども、こちらはサービス利用に当たっての事前の区分認定に関する費用となっております。

それから、真ん中の辺りの353介護給付費ですけれども、こちら、その下のほうに福祉サービス給付費とありますけれども、障がい者・障がい児のサービス給付費というような形になっております。

その下の0355ですけれども、自立支援医療等事業費ということですが、こちらは障がい者に関する医療費、そういった形のものになっております。更生医療費が大人の障がい者の方の医療費、育成医療費が子どもの医療費ということになっております。医療介護と特殊なものを必要とする医療費ということになっております。

それから、その次の75ページのほうに行ってくださいまして、356ですけれども、補装具の関係です。こちらのほう車椅子ですとか杖ですとか、そのような形のものの費用となっております。

それから、357ですけれども、地域生活支援事業ということで、これ国と県の補助金になっておりますけれども、対象の事業ですが、手話通訳者の派遣事業ですとか、あと真ん

中のほうにありますけれども、成年後見の関係、それから真ん中よりちょっと下にある上伊那圏域障がい者総合支援センター事業委託料とありますけれども、こちらは南箕輪村にあります、きらりあとという総合的に支援する相談支援事業所ということで設けておりますけれども、そちらのほうの委託料ということでもってあります。

それから、具体的には扶助費ということで移動支援事業、訪問入浴サービス事業、入所生活用具補助金というようなものについて、この地域生活支援事業費というものでもってあるものでございます。

続いてその下、一番下にあります359地域活動支援センター事業費ということでございます。こちらについては、今現在イオン箕輪店にみのわ〜れ、それから駅の通り沿いのところですけども、みのあ〜るということで設けていますけれども、こちらの事業について令和8年度7月まで実施をしまして、その後8月以降統合しまして新たなところでやっていくというような形の事業をもっているものでございます。

詳細76ページのほうご覧いただきたいと思います。こちらの委託料ですけども、真ん中の辺りです。地域活動支援センター指定管理料とありますけれども、こちらのほうが新たな事業者の指定管理と7月までの指定管理ということで、ちょっと二つ合わせた金額になっておりますけれども、そういった形になっております。

また、その下の1,000万円ですけども、地域活動支援センターの移転整備業務委託料ということでございまして、まずイオン箕輪店のほうの撤去のほうを進めていくための費用、それから新たな場所で整備をしていくというところの費用と。その部分を合わせてもってあるということでございます。そのほかの今の現時点のみのあ〜るというところの会場の使用料ですとか、あと新たな場所の会場使用料というものがこの下のほうに書いてあるということでございますので、よろしく願いいたします。

こちらの自立支援事業費の歳出については以上ですけども、一度、資料のほう74ページのほうまで戻っていただきまして、歳入のほうを説明させていただきます。

一番上にあります障害者自立支援給付費等国庫負担金ですけども、こちらは障害福祉サービス費の国の負担金ということになっております。全体の金額の2分の1ということになります。

それから、次の障害者医療費国庫負担金ですけども、こちら先ほど説明させていただいた障がいの者の医療費の国庫負担金ということですけども、こちら2分の1ということになります。

それから地域未来交付金ですけども、これ申請等々は企画振興課のほうで行っておりますけれども、こちらのほう、新たな地域活動支援センター事業の費用ということで交付金のほうを見込んでいるものでございます。それから、地域生活支援事業国庫補助金ということですけども、こちらの地域生活支援事業という移動支援ですとかそういった事業がありますけれども、こちらの部分の国庫補助金、それから重層事業交付金とありますけれども、こちらの先ほど説明した参考欄の地域生活支援事業費の中でですね、手話通訳者

の派遣事業と、あと先ほど説明した、きらりあの委託料ですけれども、この一部について、新たに、新たにというか重層事業交付金のほうで今回は見ようということをしているものがございます。

次に、県の負担金ですけれども、障害者自立支援給付費の県費負担金というのが障害福祉サービス費の負担金になります。それから、障害者医療費の県費負担金が医療費のほうの県負担金ということになりまして、この二つは全体の事業費の4分の1ということになります。一番下の部分が地域生活支援事業の県補助金ということになります。

自立支援事業費の説明は以上でございます。

○小池福祉課長 最後になります、93ページをお開きください。4款 衛生費の中に当課に関わる部分がございますので、ご説明をさせていただきます。93ページでございます。

○有賀社会福祉係長 真ん中ら辺になります、献血推進費0409でございます。こちらは上伊那郡市の献血推進対策協議会への負担金となっております。以上です。

○小池福祉課長 以上で説明を終わります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しました。どうですか。明日に送りますか、質疑。まだ特会がありますので、どちらにしても今日中には終わらないので、切りがいいところで、明日でいいですか。課のほうは大丈夫ですか。質疑結構あるんじゃないですか。少しやっときますか。5時5分ぐらい前。ちょっとどんなもんだかやってみますか。

細部説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 一般65ページお願いします。ひとり親等の子の大学の受験料等の補助金についてですけれども、これ去年、今年度からですね、ですけれども、これ対象になった方何人ぐらい、今年度はいるか、ちょっとまずお聞かせください。

○小池福祉課長 ただいまの実績でございますけれども、7人、7件の申請が上がっております。すみません、人数につきましては明日申し上げますが、7家庭から出ています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 当初では、これ何件っていうか幾つの家庭からっていうのは、どのぐらいを見込んで今これ予算をつけたのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○小池福祉課長 先ほどの家庭数は私の頭の中に入っていたんですが、人数それから当初の対比につきまして、明日お答えをさせていただきます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 同じページの0306福祉医療システム改修負担金ですけれども、これ負担金を払う先は上伊那情報センターになるのか、どこにあるかちょっとそこだけお聞かせください。

○有賀社会福祉係長 支払い先は上伊那広域連合となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。白鳥委員

- 4番 白鳥委員 この負担金の金額の算出なんですけども、どういうふうなあれで算出をされているのか、もし分かればいいですけど。
- 有賀社会福祉係長 各市町村人口割と均等割によって算出されております。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。北條係長
- 北條生活相談室係長 先ほどのひとり親の家庭の大学受験料の補助金の算定ですけれども、大学受験料を5万3,000円掛ける9人分、それから大学の模試についても8,000円掛ける9人分、それから高校受験のための模試については6,000円掛ける20人分ということで計上をさせていただいております。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小出嶋委員
- 14番 小出嶋委員 一つは、長寿クラブっていうのは、今現在幾つあるんでしょうか。
- 有賀社会福祉係長 現在、連合会加入クラブが11クラブ、非加入クラブが7クラブ、合計18クラブとなっております。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員
- 14番 小出嶋委員 昨日、町長の施政方針の中の22ページのところにあります高齢者の介護予防について、その要支援1、2っていういわゆるフレイル状態にある高齢者がっていうのがあるんです。そうすると、令和8年度から通所リハビリサービスを開始しますっていうのがあるんですけど、これ今までのっていうかやってるサロンとかいきいき塾とかということとか、そういうものとの関係っていうのはどうなりますか。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 土岐係長
- 土岐高齢者あんしん係長 サロンですが、いきいき塾というものにつきましては、同じように要支援2までの方の対象の事業ではございますけれども、通いの場、社会参加、それから介護予防のための体操などを目的とした取組として実施しております。今、お話のありました短期集中予防サービスにつきましては、こちらはもう明確に3か月から6か月、週に1回リハビリの専門職が現在訪問型という形で訪問しておりますけれども、8年度は通所という形で集まっていたことを想定しておりますけれども、集まっていたき、生活の課題となっている体の動きですとか、意欲ですとかをその人がどういう元の普通の暮らしをしていって、それにどうやって戻していくかっていうことを共に目標を立てて実践していくというリハビリプログラムです。その点が明確に違うということです。
- 小出嶋委員 これはどこでやるわけですか。
- 土岐高齢者あんしん係長 リハビリに関わる専門職が所属している事業所ということで、現在今そのためのサービスのいわゆる技法の開発と先進自治体へ学ぶことを共にその事業所でやってございますけれども、老健わかみなさん、それから生協のリハですね、それから芦澤整形から独立された伊那市にございますbe parkというところ、箕輪町の（聴取不能）の指定事業者になっておりますけれども、その3社が実際に療法に当たる専門職を出してきていただきまして共に学んでいる実績があり、その皆さんを事業の委託先として考えるという予定でございます。

会場につきましては、基本的にそれぞれの事業所と思っておりますが、伊那の事業所に通っていただくかどうかというところがちょっと難しいところがありますので、例えば公民館ですとか、特段何かその器具が必要とかそういうことの想定をしていない事業なものですから、そういったことをこの先考えて検討していきたいと思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。そろそろ。

ありますよね、まだ。もう少し続きそうなので、ここで明日にしたいと思えますけれども。どちらにせよ、特会がもう間に合わないので、よろしいですかね。

それでは、明日質疑の続きになりますので、本日の会議を終了いたします。

明日、引き続き福祉課の質疑の続き、9時からということでよろしく願いいたします。本日はお疲れ様でした。

午後5時 閉会

議事のでんまつ

午前9時 開会

【③福祉課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 おはようございます。委員会審査の2日目を開会いたします。

昨日に引き続き、質疑になります。

それでは、質疑のほうをお願いいたします。

課長

○小池福祉課長 昨日に引き続きということで、よろしくをお願いいたします。昨日私のほうから申し上げた白鳥委員からの子どもの就学支援の助成金についての発言に一部誤りがございましたので、担当のほうから細部も含めて説明をさせていただきます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北條係長

○北條生活相談室係長 では、今年度の今までの実績について子どもの学習支援についてご説明させていただきます。今年度は6世帯からの申請がございまして、子どもさんの数でいうと9人でした。そのうち、中学校の模試については5人、大学模試については1人、大学受験については4人ということで、重なるの部分がありますけれども内容はそのようになっておりますので、よろしくお願ひします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。それでは、ほかにございますか。
白鳥委員

○4番 白鳥委員 おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。こちらの予算概要の個別施策資料編の中に出てはいますけれども、14番の子どもの貧困対策事業の部分ですけれども、生活支援の中で新しく2か月に1回程度、生活困窮者が無料で弁護士に相談できる機会を設けるといのは新年度から設けられておりますけれども、これのちょっと具体的な内容についてご説明をお願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北條係長

○北條生活相談室係長 この事業につきましては、重層的支援体制整備事業の中の生活困窮者の相談支援事業の中で行う予定になってございます。近年、困窮に伴っていろいろ債務だとか、そういうものをお持ちで困窮に陥っている方がかなりおられまして、町ですとか社協等に相談があるという方たちが増えてまいりました。また、子どもの貧困から考えますと、やはり離婚とかされるときにきちんと養育費を頂かないで離婚されているというケースもございまして、やはり、そういうところに支援が必要だというふうに考えております。そこで来年度につきましては、大体2か月1回ぐらい弁護士さんをお願いして、無料で大体45分から1時間ぐらいゆっくりの相談をできる仕組みをつくりたいというふうに考えております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 具体的に、これ想定している件数というのは何件ぐらいあるのか、今、

現状を見て想定してあると思うんですけども、何件ぐらい想定して予算をしてるのかちょっとお聞きしたいんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北條係長

○北條生活相談室係長 実はですね、今SOS相談会っていうのを月に1回生協さんですとか、それから労協さん、それから社協、町、まいさぼ上伊那等で実施しております。その中で無料相談というのもやっているんですけども、大体いつも月1回なんですけれども、2名枠でやってるんですが、ほとんど埋まっているという状況にあります。また、他市町村で無料相談をやっている、例えば伊那市さんとかでもやっているそうなんですけれども、こちらのほうにも箕輪町からもぜひ相談したいというお話も行っているというふうに聞いております。やってみないとちょっと分からないんですけども、かなりニーズはあるのではないかとこのように考えております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。中村委員

○13番 中村委員 予算書の70ページの一番下のところの高齢者障がい者生活応援券事業についてお聞きします。一応、高齢者75歳以上と障がい者が対象ということのようですが、この75歳っていうのは、いつを基準に75歳としているのか。あと、物価高騰対策としての生活応援券ということで、早期の実現が望ましいと思われませんが、いつ頃の配布を目指しているのかをお伺いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池福祉課長 まず、配布時期につきましてはなるべく早期にということでございまして、5月中、6月上旬には配布をしたいというふうに考えてございます。今回は、すいません、基準日がいつかっていうのは私の頭の中にすぐ入ってなくて申し訳ないんですけども、配布、外出支援券と同様の対象の方ということで例年、外出支援券でお配りをしてきた対象の方に、そのままの要件の方に高齢者であれば今まで2,000円お配りしていたものを5,000円にする。それから障がい者であれば、1,000円のを3,000円にするということで額を多くして幅広く、今までですと外出支援ということでしたので、外出先の例えばお風呂でしたり、それからタクシーでしたり、理美容等、それからコロナのときに少し枠を広げたんですけども、衛生器具をドラッグストアで買ったりすることは可能だったんですが、今回はもう少し枠組みを広げて、例えばスーパーマーケットで食料品が買えるとか利用の目的も幅広くなります。おむつ券と同様に商工会、すいません、まだしっかり決まっておられませんけれども、そういった枠組みを利用して業者を募り、町内の企業さんへご賛同いただけたところで使っていただけるような形となっております。すいません、基準日につきましては、4月1日で年齢のほうを確認させていただいております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。中村委員

○13番 中村委員 一応、4月1日で75歳ということですけども、ぎりぎり74歳と11か月二十何日とかになった場合、その1日、2日のことでちょっともらえるか、もらえないか。ちょっと基準日がちょっとずれてればもらえる人とかそういうこともあると思うんですけど、

その辺については、やっぱり確実に75歳になってないと駄目ってことですね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池福祉課長 おっしゃるとおりでございます。やはりどこかで基準日を設定しなければいけないんですけれども、年度ということですので逆に言うなら6月1日で把握しているわけではなく4月1日で把握しますので、お誕生日も多くの方に入っただけのような基準では拾えるのかと思います。先ほど申し上げたように、配布は6月ぐらいになる予定でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 ごめんなさい、何ページだ、ちょっと予算書の、概要の中で、軽度中度難聴者の補聴器の購入助成金なんですけれども、昨年度から金額が半分になってる。今年度90万円、新年度45万円、半分になってるんですけれども、これやっぱり今までの実績を見て45万円にしたということでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤係長

○唐澤障がい者福祉係長 おっしゃるとおりです。実績の部分を見まして、この予算額ということしております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 今年度ちょっと何とか分かれば、その件数をちょっと教えていただきたいんですけれども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤係長

○唐澤障がい者福祉係長 ちょっと時間のほうがかかりますので、後でご連絡させていただきます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 障がい者の地域活動支援センターのリニューアル事業というのは、この必要なあれになるんですけれども、ちょっと今までのイオンのところを利用していた部分から今度変わるわけなんですけれども、今までと違うっていう、対応ができるという、その効果っていうか、その一番のところはどんなところだと思いますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤係長

○唐澤障がい者福祉係長 統合することで変わる点と、あと効果というところなんですけれども、変わる点は今まで飲食をやっていたところがなくなるということ。あと、みのあ〜るのですね、障がい者の相談に乗っている部分の点では、1人の支援員さんがみのあ〜るのほうをやっていたんですけれども、その部分が統合するということで常時2人になるということです。傾聴の部分なんですけれども、今まで1人だけだったというところが、話に来る方がみえたときに2人で対応できるという部分は、メリットとしては出てくると思います。あと、そのほかに今までみのあ〜るで支援員さんでやってた方でなくてですね、常に2人体制で常駐していますので、そのときに、ただお話を聞いてもらえればよいというような障がい者の方なんかは、そこへ来て話を聞いてもらえるというような形になりま

す。あと、飲食部門のほうがなくなっているということで、そういった障がい者の傾聴サポート的なものに力が入られるのではないのかなというところで、効果があるのではというふうに考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 その飲食の部分なくなるっていうかですけども、就労体験っていうかそういうことのあれはもうなくなるわけだよね。そこら辺とはどういう考えていますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤係長。

○唐澤障がい者福祉係長 当初10年ということで、10年前にできた際にはですね、無就労支援型の事業所の数も少なかったりしたんですけども、今現在は、継続支援の事業所もだいぶ増えてきまして、あと施設外就労っていう企業のほうに出向いてやっていく体制も昔と比べるとだいぶ充実してきているというところがありまして、こちらのみのわれの今の現行のところでやる活動っていうのも、とても貴重な活動だと思うんですけども、そちらの施設外就労ですとかそういったところのほうに任せるとか、移行していくというような形でやっていくのがよいんじゃないかということで、そういった形になっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。中村委員

○13番 中村委員 個別避難計画作成事業についてお聞きしたいんですけど、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動を支援するというので、個別避難計画をつくるということですけども、この活用方法っていうかをちょっとお聞きしたいんです。できたときに、それはどういう人たちにこういう人がいますよというふうに届けるのか、一般の人が知らないの、そういう事態が起きたときに、もし近所にいても分からないというようなこともあると思うんですけど、その辺はどうかをお聞きします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北條係長

○北條生活相談室係長 個別避難計画につきましては、今、地区のほうでも支え合いマップっていうのをつくっていると思うんですけども、そのところで、誰が誰を支援するっていうものを地域の中でつくられていると思います。地域に暮らしている方の中には、地域の人にあまり障がいですとかそういうことを知らせたくないという方もおられまして、そういう方たちに今、アプローチをしているところです。その方たちに、やはり誰が支援したらいいのかっていうそういうものをつくりまして、ご本人とそれから支援者のほうにそれぞれお渡しして、どういうふうに逃げていくのかっていうことを示しているところです。これつくるに当たりましては、区長さんですとか民生委員さんとも連携をして実際つくっていますっていうことをやらさせていただいております。実際、逃げていかれてから、またそこで、そこにいられないのかっていうことで、また福祉避難所等へ逃げていくっていうふうになると思いますので、まず第一次避難のための個別避難計画というふうに考えていただければと思います。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。中村委員

○13番 中村委員 やっぱりちょっと難しい部分があってそういうふうには知られたくない人もいるし、知らなければ助けられないし、そういうふうには決めてあっても両方とも被災しちゃう場合もあるしとか、なかなか難しい部分もあると思うので、マップとか常会長とかやったときにはつくったりした経験もありますけども、なかなかうまくそれが活かされていかない状況もあると思うので、今後もいろいろ検討していただいて、それに取り残された人がないような箕輪町にしてもらいたいと思うので、よろしくをお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 何か答弁ありますか。係長

○北條生活相談室係長 個別避難計画とはまた別にですね、災害時の例えば高齢者ですとか障がい者の方たちの名簿っていうものがつくられておりまして、それはもう町が義務としてつくっております。そちらのほうにつきましては、本当に災害が起こったときには個人情報とかそういうことではなくて、地域の区長さんですとか警察ですとか消防のほうに、名簿を提出することになっておりますので、またそちらのほうの名簿も活用しながら災害時は対応していくというふうになるかと思えます。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかによろしいですか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 説明書の一般の64ページ、消耗品の中に生活困窮者等緊急支援物資200万円計上されてますけども、今年度300万円予算で計上されてます。引き続き物価高騰の中でやっぱり子ども食堂さんとかSOSネットの皆さんも資金を調達するのは非常に難しくなってきたのかなと思います。その中でちょっと100万円減額に新年度になってますけども、この減額になった理由をお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北條係長

○北條生活相談室係長 今年度ですけれども、SOSネットワーク、それから子ども食堂等に食料品の提供を行ってまいりました。その実績によりまして、大体200万円ぐらいあれば十分というか、ある程度の食料を確保できるのかなということで減額をさせていただいております。また、米等につきましては、このものではなくて別のルートから寄附等が入ってきておりますので、そちらのほうをまた活用させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 これ実際に物をお渡ししてる状況ですかね、今。もし足りないとなったら、またちょっとあと補正で対応するのかわかっていうのは今検討されているのか、ちょっとお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池福祉課長 先ほど北條から申し上げましたとおり、実績を見まして、200万円でも十分足りるであろうということで当初予算のほうは設定させていただきましたが、今後、ホルムズ海峡も止まりましたし、物価ががっつんとすごい上昇になればですね、またそういったことも考えられるかもしれません。ただ、この食料品支援のネットワークが上伊那の

中でも立ち上がったたり新たな立ち上がりもございますので、当町の規模感から言いまして、これぐらいが適正ではないかというふうに現時点では考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。小口委員

○8番 小口委員 すいません、さっきの弁護士相談のところに戻ってしまうんですけども、その弁護士さんっていうのは毎回決まってるんでしょうか、持ち回りとかなんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北條係長

○北條生活相談室係長 まだ、どういう弁護士さんをお願いするかというのは決まっておられません。今のSOSのほうで弁護士さん来てらっしゃるんですけども、こちらのほうの弁護士さんは1人でして、ボランティアで無報酬で来てくださっている弁護士さんがおられます。その弁護士さんからも無報酬であるし、それから1人でやっていて、ずっとそれが続けられるかどうかというのも難しいというふうにもご意見いただいております、やはりチームで対応していただくほうがよろしいのかなというふうには考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 その弁護士相談の費用っていうのは具体的に幾らなんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池福祉課長 弁護士相談につきましては、箕輪町社協さんのほうに委託をさせていただいて、箕輪町社協さんのほうからお支払いをいただくこととなります。予算上ではそちらにも書いてありますように、1回、2万2,000円掛けることの6回で13万2,000円と、そのような算出根拠にはなっておりますけれども、社協さんのほうでどのような契約をしていたか、どういうボランティアなところも含めてですね、またご検討いただく予定になっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 すいません、弁護士の相談はとてもいいと思うんですけど、生活困窮の方って割とカウンセリング的なところも必要かなと思うんですが、その辺は充実させる予定はあるんでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北條係長

○北條生活相談室係長 相談事由につきましては、相談室、今、生活相談室もやっておりますし、社協のほうでも、うちのほうで委託しております生活困窮者の相談事業ということをもってやっております。それから、これは重層を今後進めていきますので、そこのところだけではなくて、例えば包括支援センターであったり、こども未来課のほうであったり、それから障がい者のほうであったり、どこかのところでも一度は受け止めて、そして話を聞いて、そしてお互いに連携し合うっていうのが重層的支援体制整備事業の目的でございます、それが町の包括支援につながるというふうに思っておりますので、それぞれの担当がそういう気持ちで対応していくと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 それに関連してなんですが、その重層的支援で、メリットとして560万円でしたっけ、そういう相談費用が多く頂けるっていうことなんですが、ほかに弁護士さんとかそういうもののほかに何に充てられるんでしょうか、相談費用、お金として。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 北條係長

○北條生活相談室係長 ほかにといいますか、重層的支援体制整備事業、例えばですけど0311の中に、生活困窮者の相談支援事業委託料ですとか、地域づくり事業とか、アウトリーチ事業とかそういうものがあるんですけども、その中の相談支援事業の中に弁護士費用が含まれているっていうふうになっております。この重層に手を挙げたことのひとつなんですけれども、正規職員の人件費、相談室の分ですね、この分については多機関協働事業というのがございまして、それぞれの障がいですとか高齢者、子ども、困窮等をつないでいくっていう事業がございまして、そちらのところに、人件費分で予算を充てられるっていうのが大きいということで、今回手を挙げさせていただいております。

○8番 小口委員 はい、分かりました、ありがとうございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 施政方針のほうで21ページに今回一般質問でも出たんですけども、小学校区単位の協議会の立ち上げということで何人か一般質問でもありますけども、今年度どこまでを目標にしているのか、どっかでもう実際に小学校区単位でこの協議会を立ち上げて動かしているのか、本年度はどこまでの段階なのか、そこをちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 土岐係長

○土岐高齢者あんしん係長 小学校区単位での協議会につきましては、8年度で新規に実施する事業でございますけれども、現時点で何か立ち上がってるっていうことはございませんで、小学校区単位で、かつ地縁の強いところを想定して実施したいと思っております。具体的には、まだ打診しておりませんが、南小学校区もしくは西小学区での実施を検討しているところでございます。本年度につきましては、まずこの協議会を、実際まず委員になる方を探して声をかけ探させていただいて、4回の協議会を実施できたところまでがフレームでございます。いきなりですね、地域課題を解決しようというような話で15地区でできない話を大きいフレームで解決するという話ではございません。そういうことでは解決しないと思っております、どちらかといえば、この先、特に高齢者で免許を返納し地域内で暮らされる方っていうことが増えていくことを想定し、徒歩で歩いて行ける圏内といいますと、中部小学校を除けば、ほぼ四つの小学校区単位ということなんでしょうと思います。そういった生活エリアの中で足を持たずに暮らし、かつフレイルにならずに閉じ籠もらずに、地域にあるものを見て、望む暮らしをしていただくための環境づくりということが大きな課題になっていると思います。そういった面で考えたときに、そこに乗っかる組織というものが必要だと思っております。その地域の中で、こういうことをやりたいんだけど誰か一緒にやってくれないかなですとか、そういった様々な考

えや、やる気やアイデアがある方ってということがいらっしやると思います。また、小さい小学校単位だと旧PTAのつながりですとかそういった人間関係での、区ではなかなかできないようなところのつながりもあるというふうに思っております。そういったまだ活用されていない地域の中でのつながりを生かして、地域の中でやりたいことを実現する。具体的な例として、北小学区で行っております杉山民生委員さんの活動なんかもございますけれども、あれもこういうことをしてみたいというところから始まって、最終的に三つの沢、大出、八乙女公民館での活動をなつて、高齢者の通いの場でもあるし、子どもにとっての資源でもあるしっていうようなことが出てまいりました。そんなにうまくいくか分かりませんが、そういうものを期待して何か特定の課題を解決するというのではなくということを考えています。長くなりましたが、そういったこと趣旨をご理解いただきながら、まずは、今年度はじゃあ北小学区なら北小学区、西小学区なら西小学区、まずどんなものがあるだろうかというところの資源についての話をさせていただくことを初年度として、次年度以降に、じゃあ、地域での課題というようにすることについても話し合う。ただ、参加者の属性によるということもありますので、ちょっとそこら辺を行政の課題解決の手段にする下請けにするということではなくということの方が難しいと思っておりますけれども、やっていきたいということで、多分に様子を見ながらというようにことがお答えになってしまいますが、そのような考えでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 今15区にそれぞれ地区社協がありますけれども、基本ベースはその地区社協がベースで、その上の上っていうのか、別になるのかってちょっと完全に別の母体で協議会を立ち上げるってということで、そこに地区社協のメンバーが入ったりとかってのはこれからの人選になるということによろしいですかね。

○土岐高齢者あんしん係長 おっしゃるとおりです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池福祉課長 今の地域、支え合い会議というところなんですけど、当方の予定しているところは、もう今現実ごみ出しとか雪かきとかそういったもう本当にお困りの事例を一番スモールの小さい単位でも解決できなくて、ちょっと枠組みを広げればそれが解決できるのかって言われると、そういう目的のための会議ではありませんので、先ほど土岐のほうから申し上げたように、地区の中でやりたいこと、どういうことができるのかっていうのをアイデアを出し合っていて、それが子どもや高齢者の方につながるような、少し事例が似ているといえば東小学校で既に始まっている、TOCO-TONのふれあいルームですかね、あんなような形でご自分たちがやりたいことを、囲碁をやりたい、詩吟をやりたい、子どもたちにこんなことを伝えたいみたいなことをやら細工をやりたいみたいなそういう話の中のそういうような、先ほど申し上げたように地域資源の中で高齢者が出ていただいたり、一緒に活動していただくことで生きがいを持っていただいたりするような何かができないかなということをお願いとして、歯車を回す役を行政でちょっとお手伝い

をしたいかなというところがございます。ですので、本当にその生活のお困り事に、最終的にそういうものがうまくつながってですね、できていって、私たちが俺たちが助けてやるわみたいな形なれば望ましいんですけど、最初の段階からそういったところになるというのはとても難しいし、そういうふうにはならないのかな、なっていくにくいのかなとは思いますが、高齢者の出ていく場所、生きがい活動の場を設けていきたいというふうには考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかによろしいですか。唐澤係長

○唐澤障がい福祉係長 先ほどの白鳥委員さんからのご質問ですけれども、軽度中等度難聴者の補助金ということです。令和7年度、今年度が今のところ8人の申請になっております。令和7年度が12人という実績になっておりまして、そういったところも鑑みて予算書のところで45万円ということで、1人3万円ですので、15人というところで見ているところですが、ただ、こちら町単独社会福祉事業費ということで、扶助費の中にこれもつてくるんですが、扶助費の中にいろいろな項目がありまして、その中で柔軟に対応していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、質疑を終了し討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算福祉課に関わる部分を原案のとおり可決すべきことと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案どおり可決することに決しましたので、その旨本会議にて報告いたします。

次に、議案第19号 令和8年度箕輪町介護保険特別会計予算を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小池福祉課長 それでは議案第19号 令和8年度箕輪町介護保険特別会計予算について説明をさせていただきます。

緑の予算に関する説明書にてご説明をさせていただきます。担当の係長のほうから細部説明をさせます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林介護保険係長 それでは介護の8ページ、歳出から説明をさせていただきます。介護の8ページとなります。

それでは、介護の8ページの一番上でございますが、まず、3100の一般管理費でございます。こちらにつきましましては、人件費や広域連合の負担金が主となる事務費でございます。

委託料のところでは一番そのページの下ですが、介護保険条例内容精査業務等委託料といたしまして、こちらは令和8年度に第10期の介護保険計画の策定を行います、それに伴いまして条例改正等が必要となってまいります。それにつきまして、かなり多岐にわたって様々な条例改正等を行う必要がありますので、支援をいただくということで委託料を計上させていただきます。

財源のところへ、昨日と同じように説明をさせていただきます。

8ページのところのそれにつきましての財源でございますが、システム改修費につきましては、国県のところ、こちらは改修後の補助があった場合に補正をさせていただきます。諸費の一般管理費でございますが、これは雇用保険の本人負担分でございます。

9ページをお願いします。3102の賦課徴収費でございますが、こちらは保険料の徴収納付に関する経費を計上させていただきます。真ん中の財源のところでございますが、督促手数料を充てさせていただきます。一番下のところ、3106認定調査等費でございます。おめくりいただきまして10ページでございます。こちらにつきましては介護認定調査や審査会に諮ることに関するもの経費でございます。財源のところについていただきまして、県の生活保護第2号被保険者認定調査委託金でございますが、こちらは生活保護を受けている方につきまして、県のほうから介護認定の調査をしてくださいということで、町のほうへ依頼がありまして、それについて県のほうから委託金として調査費をもらうものでございます。下のところの認定調査費等でございますが、こちらは雇用保険の本人負担分でございます。その一番下のところでございますが、3107認定審査会共同設置負担金でございます。こちらは広域連合で実施します認定審査会に関する負担金でございます。

次のページ、介護の11ページをお願いします。3109趣旨普及費でございます。こちらにつきましては制度の案内のパンフレット代となっております。3110包括支援センター運営委員会費でございますが、こちらにつきましては、委員の報酬費となっております。3111介護サービス等諸費でございます。こちらから2款の保険給付費、以下、14ページの上のところの特定入所者介護サービス等費まで、こちらが介護給付費になりますが、こちらは介護の給付に関するものでございます。

まず最初に、3111の介護サービス等諸費が、要介護1から5の方の給付費。おめくりいただきまして、3119介護予防サービス等諸費につきましては、要支援1から2予防の方の給付費となります。3125審査支払手数料でございますが、こちらは国保連で行う審査の手数料となっております。3127の高額介護サービス等費でございますが、こちらは本人負担が上限額を超えた場合に支払うものでございます。3128高額医療合算介護サービス等費でございますが、こちらは介護と医療の高額分を適用した後に、自己負担の介護と医療を合算した金額が上限額を超えた場合に支払うものでございます。

14ページにいきまして、3150特定入所者介護サービス等費でございますが、こちらは施

設入所する低所得者の居住費食費が一定額を超えた場合の、その差額を補填するものでございます。

11ページに戻りまして、すみません。財源の関係でございますが、こちら先ほどの給付費全て国のところが25%の公費負担となっております。県のところが12.5%になります。繰越しの介護給付費繰入金、こちらにつきましては一般会計からの繰入金となっております。あと、繰入れの（繰）の現年度分、これは低所得者の保険料の軽減分でございます。

（他）介護給付費交付金でございますが、こちらは2号被保険者の保険料として支払基金から入ってくるものでございまして、27%ですね、40歳から64歳の方の保険料が支払基金から入ってきてまいります。

先ほどの一般会計からの繰入金でございますが、こちらが町からの繰入金で、12.5%となります。

一般財源のところにありますのが、1号被保険者の保険料、65歳以上の保険料と基金からの繰入金を足りない分を入れてございまして財源構成をしております。

続きまして、介護の14ページをお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 土岐係長

○土岐高齢者あんしん係長 それでは14ページの5の地域支援事業費以降についてご説明申し上げます。

ここからは、要支援1、2、それから基本チェックリストの対象者の方の介護予防を目的とした地域支援事業と言われる町独自の事業についての説明でございます。お願いいたします。

まず、介護予防生活支援サービス事業費といたしまして、デイサービス、いわゆる通所型のサービス、それからヘルパーなどの訪問型サービス、訪問リハビリ、それから住民の皆さんによる通い場づくりそういったことの補助金等を計上させていただいているものでございます。

続きまして15ページです。3152介護予防ケアマネジメント事業費でございます。こちらは人件費と、それから介護予防をする上でのケアプランをつくる必要がございますので、そういった費用について計上させていただいているものでございます。

続きまして、その下です。3153一般介護予防事業費でございます。人件費とそれから一般介護予防に要する経費として計上してございますけれども、具体的には、出前講座ですとか普及啓発等に係る人件費等の内容となっております。住民向けの講座等が思い浮かぶと思いますけれども、いわゆる事業所に向けて介護保険ですとか、それから仕事をし続けながら介護をする、もしくは雇用期間が延びてますので、ご自身が高齢化を迎えながら働き続ける、そういったものに対して職場環境ですがそういったことについてのことについても対応してございますけど、そういった普及啓発に努める事業でございます。

続きまして、3155任意事業費でございます。こちらは認知症の研修、それから話題になつてます終活、終わり活の関係についての事業費等を計上させていただいているものでござ

ございます。8年度の新規事業といたしまして、今のところ外部のあいえんさんなどの事業者を想定しておりますけれども、終活についてのセミナーをこれまで生涯学習と一緒にやっておりますけれども、さらに踏み込んだものについての開催をして終活への準備というものが必要なことであるということや、どういったことが必要なのかという不安の声がかなり寄せられておりますので、そういったものに対応できる準備を進めていきたいと思っております。9年度に向けて大きな枠組みをつくっていくということを町長も答弁しておりますけれども、そういった準備に係る費用についても計上させていただいているものでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。在宅医療介護連携推進事業費でございます。こちらにつきましましては、箕輪町として、特にこの介護予防の段階において、医療、病院です、それから各医療機関ですね、それから介護事業所、それぞれの考えで患者さんのケアを行っておりますけれども、医療で言えば治療目線、介護で言えばその介護できること、しかし、最終的にはその人が在宅で暮らせるということにゴールしないとあまり意味がないということで、目線をそろえること、それから数の少ない専門職同士が連携するには具体的にどうするのってということについて、多職種連携会議を今年度開設させていただいておりますけれども、そういった普通の暮らしを大切にするという町の考えに沿った目線合わせをするための専門研修等を想定しているものでございます。また、お薬手帳など高齢者にとって必要な情報をどのように担保するかということについても周知していきたいと思っております。

続いて3158認知症総合支援事業費でございます。認知症のカフェですとか、教室、それから認知症サポーターなどの機会に皆様お受けいただいていると思っておりますけれども、そういった認知症について理解していただくことを深めて、認知症になっても暮らしやすい在宅で暮らしていけるという環境づくりに関する専門研修、それから住民研修、それから事業所への研修なども社協への委託を通じて町内106事業所だと思っておりますけれども、加入しているすまいるという認知症見守り団体でございますが、そういったところを通じて実践していくための経費を計上させていただいているものでございます。

その下、包括的支援事業費と生活支援体制事業費につきましては、昨日ご説明した一般会計に重層の交付金を受けるために移行して廃目になってございますけれども、本来ここにあるべきものでございました。

次のページをお願いします。20ページです。審査支払手数料として1号の事業審査支払手数料を11万6,000円計上してございます。

○小林介護保険係長 続いて、3133介護保険給付準備基金積立金でございますが、こちらは積み立てている基金の利子分を基金に積み立てるものとして計上しております。

続いて、3138第1被保険者保険料還付金でございますが、年度をまたいで保険料が還付になったりしたものについてのものでございます。3139償還金でございますが、こちらは過年度分の国庫支出金など精算して返還するために、まだ金額が決まってませんので

1,000円だけ計上させていただいております。

21ページをお願いします。3148一般会計繰出金でございますが、こちらは昨日からご説明しております一般会計で行います重層的支援に伴います介護分の繰出金となります。3147予備費でございますが、こちらは収支の調整として計上させていただいております。

以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。質疑ご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 介護に全般に関わることなのでお聞きしたいんですけども、現状、介護認定を受けてる方は年々増えてきていると思うんですけど、推移が分かれば、お聞かせいただきたいんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○土岐高齢者あんしん係長 お待たせいたしました。令和元年度にはですね、要支援それから要介護まで含めての数字でございますけれども、989人。それが令和6年度になりますと1,091人ということで増加はしてございます。ただ、増加しているところにつきましては、比較的軽度な要介護1、2というところが増加をしております。逆に要介護5などは減少しております。これをどう読み解くかっていうところがございまして、要支援ではなく要介護になってから初めて認定を受けるっていうことになると、おうちで介護を頑張ってしまうっていうふうにも取れますし、もしくは私たちが発見するのが遅いかそういうことも考えられます。もしくは、どこに相談してよいのか分からないまま来てしまっていてということもあるのかなという、ネガティブな見方をすればそういったこともございまして、「困ったら包括」というようなことで広報と進めておりますけれども、そういったこともあるのかなというふうに思っております。一旦数字だけです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 要介護1、2が上昇してるって話になって、相談先が分からないとか、そういう独り暮らしをしている高齢者も増えてきているというのも原因になる一つだと思うんですけども、そういうところに情報が届いてないっていうのがちょっと。本当は地区社協があるのでそこを通じて、そういう情報、民生委員さんとかも通じて、これからも継続的に情報を流していただくことが大事だと思いますので、ぜひとも新年度ももう少しそこら辺も力を入れていただけるとありがたいかなと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○丸山高齢者あんしん係長 はい、ありがとうございます。昨年度から広報等に毎月のように包括支援センターからの情報提供させていただいております。また、庁内のイラストをかける方をお願いして、見やすくイラストでぱっと一目で見て分かるように、小さい方から高齢者の方まで分かりやすいような情報提供を心がけておりますが、なかなか必要な方に届いていないというのが現状ですので、これからも普及啓発に努めてまいります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 保険料についてお伺いしたいんですけども、この最後の3ページのところの一番最初にある1号被保険者の保険料が予算上では前年度に比べて2,100万円ほど減ってるんです。この理由と。いわゆるそれぞれのこの被保険者のいわゆる負担ってどうか、それには変化があるのかどうかってということも含めてお伺いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林介護保険係長 前年度より落ちているんですけども、こちらの令和8年度の予算につきましては、現状の直近での調定額等から現実的に見込めそうな金額を予算計上をさせていただいております。負担に関しましては、ここで3年計画になっていまして、令和6年度から令和8年度までは基本的には負担の料金の表については変わっていませんので、その個人の方の収入でちょっと割合が変わってくるかもしれませんが、基本的にはあんまり変化がないのかなとは考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 その減った理由というのは、いわゆる実績が令和7年度ですか、実績がそうだからってということなんだけど、この減った理由ってというのはどういふことでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林介護保険係長 すみません、恐らく、恐らくというか前年度少し高く見積もっているのかなと思っております。現状、今4億6,000円ぐらいまでの収入率と掛け合わせ、近年の収納率等、特徴ですので一番上の特徴は外れますが、100%入ってくると思うんですけど、普通徴収につきましては、近年の収納率等で弾いて計算させて計上させていただいております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 実際の令和6年度と令和7年度との実績では減ってるんですか、それとも増えてるんですか。

○小林介護保険係長 すみません、実績が分からなくて申し訳ないんですけど、令和7年度の1月末時点での調定額が、特徴ですと4億4,000万円ぐらいです。普通徴収のところにつきましては、調定額が2,500万円ぐらいですので、それに収納率を掛けさせていただいた金額で算定をしております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 土岐係長

○土岐高齢者あんしん係長 実績で申し上げます。決算額で申し上げます。保険料全部ということでご理解いただきたいんですけども、令和5年度につきましては決算4億5,889万4,000円でございます。6年度につきましては4億6,753万2,000円でございます。7年度の当初予算が4億8,833万4,000円でございますけれども、決算比で小林が申した、多いかなってところがありまして、今年の当初が4億6,682万5,000円だと思っておりますが、というようなことで決算並みにしてあるというようなことの調整を図られたと理解しておりますが、申し訳ありません、よろしく申し上げます。

○14番 小出嶋委員 はい、分かりました。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 今、電子連絡帳は導入されてるんですけども、その効果について少しご説明いただけると。使ってる方からどのような反応があったとか、これが効率化になってとか、情報共有しやすくなったとか、そういう点をお聞かせいただきたいんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 電子連絡帳ですが、現在、介護保険事業所の皆様にはほぼ全事業所入っていただいております。医療職の方には何かまだ少しなじみがないところではあるのですが、やはり病院ですとセキュリティーが高いということも簡単に入れられないという病院側の事情もあるようで、なかなか医療のほうでは難しいんですが、薬局の方は8か所ぐらい入っていただいております。支える利用者様の介護事業所さんとケアマネジャーさんを中心として、支える皆さんの情報共有にはとても役に立っているという声が多くありまして、傷や褥瘡などの写真とか、歩き方の動画とかそういったものも、個人情報のもも同意を得てやっておりますし、そういったものもセキュリティーが担保されているものですので載せてもいいという条件がありますので、そういったものもリアルタイムに見れたりしますので、大変好評という声を聞いております。また、わざわざ今まで役場に出向いて提出する資料、そして役場に取りに来る資料、紙のものがあつたんですが、そちらがたいぶ減ってきておりまして、やり取りが大変スムーズになっているかと思っております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。

私のほうから一点すみません、介護の18ページの先ほども質問に出ました医療と介護連携推進事業で、その事業の大きな目的が在宅医療の推進ということなんですけれども、検討会、その連携検討会の多分誰かきつと質問したんだと思うんですけど、検討会の内容、事業、どういった方がメンバーと、あと、講師謝礼ということで来年度どういった内容の講演を予定されているのかお尋ねいたします。丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 医療と介護の連携検討会のメンバーは2年任期で委嘱をさせていただいております。町内の医師、認知症認定医を持っている医師、あとは、通所・訪問等の介護事業所の専門職の皆様、あとは包括支援センターのほうということで構成されて、15人で委員を決めております。医療介護連携検討会の謝礼の部分でございますが、主には、ケアマネジャー連絡会を毎月しておりますので、そこで時々事業所連絡会も併設して行いますので、そういった中で在宅医療介護に関する、昨年は訪問看護師さんに来ていただいて終末期の医療に関するところでの実践、あとは薬剤師さんに来ていただいて薬剤の管理の部分での勉強会をさせていただきました。主に専門職向けに今年度も、企画はこれからなんですけど、ケアマネジャーさんの意見を吸い上げまして、必要な研修を企画してまいりたいと思っております。

以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 分かりました。あと、物すごく細かいところをお尋ねするんですけど、今回のその推進事業費の中にお薬手帳のカバーが盛られてるんですけども、ここに要はこのお薬手帳のこの事業に果たす役割がここに盛られているだと思うんですけど、これここに盛られている何か理由があるんだと思うんですけど、その辺、説明をお願いします。係長

○丸山高齢者あんしん係長 お薬手帳カバーですが、こちらはあのビニール製のものでして、100円程度のものであるんですけど、大事なのは、そこに一緒に挟んでいる医療と介護の連携カード、印刷製本費のほうに入っているんですけど、お薬手帳の中に入る二つ折りのサイズになっておりまして、目的は災害のときとか緊急時に、その方の医療と介護の情報がそれを持っていけば分かる内容のもの。上伊那の消防署のほうにも確認をしまして、救急搬送の連絡が来たときにその電話をした方に聞く質問の項目っていうのがあるんですけど、そちらを確認してまして、その方の個人の生年月日ですとか血液型とかアレルギーがあるとかかかりつけとか、あとは今までの既往歴とか今の医療の状況ですとか緊急連絡先ですとか、聞かれることが項目になってまして、それを書いていただいて、それを挟む、お薬手帳の中に挟む。そして介護保険を使っている方は、ケアマネジャーさんの名刺も挟んでくださいねって、主治医の先生の診察券も挟んでくださいねっていうふうに周知しています。このカバーは全員に配布してるわけではないんですけど、カードは75歳のときの鶴亀講座のときに全員に配布しておりますし、ケアマネジャーさんや包括支援センターの窓口、あとは出前講座等で適宜配布をさせていただいています。年間1,500枚くらい配布してまます。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 分かりました。

ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 今の関連であれですけども、今在宅医療介護を希望されている方っていうのは増えてきてるんですかね。そこら辺がお聞きしたいんですけど、すみません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山高齢者あんしん係長 増えているかという数については把握がなかなかちょっと難しい、正確には難しいんですけど、経年的に見て、在宅で死亡される方の数字というのはちょっと凸凹はありますが増えてきてはおります。在宅で死亡されるっていう数には、おみとりをされる数と、あとは残念だけれどもお亡くなりになって発見のとき在宅だったっていう方も含まれるのですが、在宅で亡くなっている方の割合は少しずつ増えてきているっていうところから、在宅を希望されるという方も一部いらっしゃる。あとは、町内にあります看多機、看護多機能型の事業所ですとか、小規模多機能型っていうところが常に満席といいますか、定員をいつも維持しているということで、割と在宅を希望されているという方は一定数おられるのかなというふうに思います。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第19号 令和8年度箕輪町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

それでは、以上で審査を終了します。

【福祉課 終了】

【④健康推進課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開いたします。

健康推進課に関わる審査を始めたいと思います。まず、議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第12号)健康推進課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○北原健康推進課長 それでは、議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第12号)につきまして、健康づくり支援係長の小林のほうからご説明申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 それでは箕輪町一般会計補正予算(第12号)といたしまして、ページをおめくりいただきたいと思います。

14ページをおめくりいただきたいと思います。0321高齢者等福祉施設管理費でございます。沢のげんきセンターの維持管理委託料を14万6,000円計上させていただいております。こちらは維持管理に係るものなんですけれども、時間超過による委託料の増をお願いするものでございます。

続きまして、15ページ、0410一般保険費上伊那広域連合負担金でございます。5万8,000円の減額を計上させていただいております。こちらは上伊那広域連合負担金が確定したことによる減額でございます。

続きまして、0403成人予防接種事業費予防接種健康被害給付金4万円を計上させていただいております。こちらは以前からの方で経過観察の通院に関する医療手当になります。

前後いたしますが、併せまして歳入のほうのページをお開きいただきたいと思います。9ページをお開きいただきたいと思います。16国庫支出金、4衛生費国庫負担金、4保健衛生費負担金予防接種健康被害給付金国庫負担金でございます。こちらはですね、この予防接種健康被害に関わるもの、国のほうから10分の10給付がございまして、年間トータルで38万4,000円の歳入になるように調整をいたしまして、22万9,000円の歳入を計上させてい

ただいております。

ページ戻りまして申し訳ありません、15ページお願いいたします。0407国民健康保険特別会計繰出事業費でございます。こちらは後ほど国保特別会計のほうでご説明いたしますけれども、国保特別会計が確定したことによる減額を計上したのになります。0416健診事業費でございます。過年度医療機関運営費等国庫補助金返還金16万9,000円を計上させていただきます。こちらは、8020運動の推進のための取組みでございます、歯科保健のほうですけれども、実績により確定いたしまして、返還金が生じたものでございます。

おめくりいただきまして、16ページをお願いいたします。0424後期高齢者医療事業費でございます。繰出金のほうでございますけれども、こちら後ほど後期高齢者特別会計でご説明を差し上げますけれども、確定による1万2,000円の増額を計上したものでございます。こちらからは以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。討論に入ります討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第12号)健康推進課に関わる部分を原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決すべきものと決しましたので、その旨、本会議で報告いたします。

次に、議案第2号 令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○北原健康推進課長 議案第2号 令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)につきまして、国保医療係小林係長のほうからご説明申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 私のほうから国民健康保険特別会計補正予算についてご説明をいたします。

国保の6ページをお開きください。

初めに歳入からになります。1款の国民健康保険税でございますが、こちらは現年課税分、滞納繰越分につきまして、収入の見込みに基づき補正をするものでございます。

次に、6款の県支出金になりますが、特別交付金の保険者努力支援分の増になります。こちらは保険事業分につきまして計上しておりますが、主に、被保険者に対して保健指導

をすることに伴う人件費が交付金として県から入ってくるものでございます。

8款の財産収入ですが、基金利子の増でございます。こちらは国保財政調整基金の利子の増額でございます。

国保の7ページに行きまして、10款の繰入金ですが、職員給与費等繰入金の減でございます。こちらは歳出の4111一般管理費の上伊那広域連合負担金の減に対する一般会計からの繰入金の減となります。

同じく、10款 繰入金の基金繰入金の減でございますが、こちら収支の調整をしたところ、基金からの繰入れが不要となったことによる減額でございます。

12款の諸収入ですが、こちらは国保税の延滞金の収入見込みにより増額するものになります。同じく諸収入の第三者納付金の増額ですが、こちらは交通事故など自分以外が原因で怪我などをして国保で受診した場合の国保が負担した医療費の返還金になります。

その下の返還金の増になりますけれども、こちらは国保の資格喪失後に国保で受診した場合の医療費の返還金の増額になります。どちらも入院の方がいましたので、医療費の返還金の金額が多くなったことによる増額になります。

国保の8ページをお願いいたします。歳出になります。1款の総務費の4111一般管理費でございますが、こちらは上伊那広域連合負担金が確定されたことに伴う負担金の減になります。

6款の基金積立金でございますが、こちらは国民健康保険財政調整基金積立金の増でございます。収支の調整により基金への積立金を増額するものになります。

8款の4835のその他償還金になりますが、こちらは調整交付金の過年度返還金を計上しております。説明は以上になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。質疑、またご意見ございますか。どうでしょう。よろしいですか。中村委員

○13番 中村委員 7ページの延滞金の関係ですけど、これは元金の何%が延滞金になるんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 全体の中で延滞金がどのくらいかというご質問でよろしいでしょうか。

○13番 中村委員 (聴取不能)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 納付期限までに納付しなかった場合にですね、滞納日数によって加算されるものになりますので、日数によって変わってくるものになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○13番 中村委員 全体金額としては延滞になっている金額は増加しているということになりますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 延滞金が増加しているということは、要は人数が増

えているのか、それとも延滞する期間が長くなっているのかという傾向、質問の趣旨は、それともそういう趣旨ではないっていう。答弁いただきたい内容は、どのような傾向かということですか。中村委員

○13番 中村委員 日にちによって%が変わってくるということですけども、延滞金として、この補正される額が267万円とかって、どのぐらいの金額だと、このぐらいの延滞金の額になるのかなとか思うので、そういう趣旨の質問ですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 すみません、税の関係に関して国保税、住民税務課のほうでやっておりますので、また内容について確認をいたします。

○北原健康推進課長 確認して後ほど回答させていただくでよろしいでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 はい、よろしくお願いします。ほかにございますか。
(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了します。
討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第2号 令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を原案のとおり可決すべきことと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

次に、議案第3号 令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○北原健康推進課長 議案3号 令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)につきまして、国保医療係小林係長よりご説明申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 それでは私のほうから後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明いたします。

後期の6ページをお開きください。歳入からになります。1款の後期高齢者医療保険料でございますが、こちらは特別徴収保険料と普通徴収保険料の増でございますが、今年度の収入見込みに基づき増額をするものになります。

4款の繰入金でございますが、一般会計からの繰入金になります。総務費繰入金の増でございますが、歳出の6700一般管理費にあります手数料の増に対する一般会計からの繰入金金の増になります。

後期の7ページをお願いします。歳出になりますが、1款の総務費でございます。6700一般管理費の手数料の増になりますが、こちらは振込手数料が予定より増えたことによりま

す増額になります。2款の後期高齢者医療広域連合納付金ですが、こちらは保険料等負担金の増になりまして、歳入の後期高齢者医療保険料の増に伴い、後期高齢者医療広域連合へ納付する納付金を増額するものになります。説明は以上になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終了いたしましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 6ページの歳入の関係ですけど、この保険料は一応これ今回補正したのは、決算を見込んでということによろしいのでしょうか。そうだったら、去年の令和6年度の決算と令和7年度の決算を比べて保険料が増えているのか、減ってるのかっていうのをお願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 今、手持ちに決算の資料がございませんで、こちらもすいませんが後ほど回答させていただけてよろしいでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 分かりました。ほかにごございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。

それでは質疑を終了し討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決に入ります。議案第3号 令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案のとおり可決すべきものと決しましたので、その旨を本会議で報告いたします。

次に、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算健康推進課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○北原健康推進課長 議案15号 令和8年度箕輪町一般会計予算につきまして健康づくり支援係長の小林のほうからご説明申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 それでは、令和8年度の予算のほうを説明させていただきます。

歳出のほうのページ、68ページをお開きいただき、こちらで説明させていただきます。68ページをお開きいただければと思います。0321高齢者等福祉施設管理費でございます。こちらはげんきセンター、げんきセンター南部の2施設の運営と維持管理に関する経費を計上させていただいております。主なものは、燃料費、光熱水費などや自動ドアの保守点検業務、またトレーニングマシンの保守点検業務委託料、維持管理に関わるものになりま

す。げんきセンター南部は、令和7年度からオートロックシステムによる管理にいたしました。自動で9時開館20時閉館という形で運用をさせていただいております。令和8年度に計画しておりますのは、70ページになりますけれども、げんきセンターの不凍液の入替え工事を予定しております。

収入のほうはお隣を見ていただきますと、使用料ということで、2施設の利用者様からの使用料を15万6,000円計上させていただいておりますのと、69ページのほうですけれども、診療所貸付収入といたしまして146万6,000円を計上させていただいております。また、げんきセンターの太陽光発電の販売ということで、6,000円を計上させていただいております。

続きまして、ページ飛びますけれども89ページをお開きいただきたいと思います。下のほうになりますが、0401一般保険費になります。令和8年度で大きな違いなんですけれども、健康推進課に関わる正規職員、会計年度任用職員の人件費を今まで事業ごとに計上させていただいておりますけれども、令和8年度は0401に全て計上させていただいております。ということで、だいぶ変わっておりますけれどもよろしくお願ひします。

0401一般保険費につきましては、職員の給料と各種負担金、補助金、繰出金などで計上をさせていただいております。

91ページご覧いただきまして、真ん中辺になりますけれども、アピアランスケア助成補助金といたしまして、30万を計上させていただいております。こちらは上限を今まで2万円だったものを5万円の補助という形にさせていただいて、申請していただいた方の経済的支援になるようにという形で計上をさせていただきました。

続きまして、0403成人予防接種事業費でございます。こちらは4つの予防接種について、接種機会の提供をするということで計上をさせていただいております。4つといたしますのは高齢者インフルエンザ、高齢者コロナワクチン、高齢者帯状疱疹、高齢者肺炎球菌、この4つの種類になります。主なものはワクチン代と接種委託料になっております。

あと、歳入といたしましては、予防接種健康被害給付金ということで、89ページのほうに上げさせていただいております。先ほども申しあげました10分の10ですので、歳出も55万円、歳入も55万円で計上をさせていただいております。

続きまして、92ページをお願いいたします。0407国民健康保険特別会計繰出事業費でございます。こちらは国民健康保険特別会計の繰出金を計上させていただいております。歳入もそれに伴ってございますので、よろしくお願ひします。

続きまして、0408精神保健事業費でございます。こちらは、こころの健康づくり自殺対策に関する事業のための予算計上になっております。県の補助金を活用いたしまして、様々な事業に取り組んでおります。こころの相談ですとか精神障害者当事者の会、また家族会、相談しやすい環境づくりや、こころの健康づくり講演会などになります。令和7年度はひきこもり家族教室を実施いたしまして、令和8年度はそれを一歩進めまして、ひきこもり家族会として実施していく予定でございます。様々な講師謝礼が主なところになり

ます。歳入といたしまして県の支出金がございます。

90ページ歳入が書いてございます。上から4つ目に県と書いてあるんですけども、地域自殺対策強化事業補助金ということで計上をさせていただいてます。あと参加者の負担金もでございます。

続きまして、0410保健センター管理費でございます。こちらは、保健センターの維持管理に係るものになっております。光熱水費のほか、エレベーターや自動ドアの保守管理や電気管理、清掃業務などの委託料が主なものになります。昨日ご覧いただいたエレベーターの機能維持修繕費を計上させていただいております。部品の交換等をさせていただく予定になっております。また、令和8年度で特筆すべきことは、保健センターのZEB化改修設計業務委託でございます。建物で消費する年間の1次エネルギーの収支を正味ゼロにするということを目指します。具体的には、高断熱の窓にしたりですとか、高効率の空調設備を導入するという検討を行います。

歳入といたしまして、90ページの真ん中にごございますけれども、一番下の脱炭素化推進事業債ということで530万円の計上がございますので、お願いいたします。

続きまして、96ページをお願いいたします。0416検診事業費でございます。こちらは40歳未満の若年検診とがん検診に係る経費、主なものは検診委託料になっております。

歳入といたしましては、94ページご覧いただきたいと思いますが、健康増進事業費補助金といたしまして120万円、また、その下の検診事業費といたしましてこちらは国保特別会計からですけども、国保の方の補助が96万9,000円、その下の検診事業の個人負担金も計上させていただいております。

ページ戻りまして、96ページをお願いいたします。0417健康増進事業費でございます。こちらは、様々な健康づくりに関する事業を行っております。例えば、みのわ健康アカデミープラスですとか、ウォーキンググランプリ、また健康ポイント事業、減塩チャレンジなど、健康づくりに関する事業について予算計上をさせていただいております。こちらの歳入も、94ページ、95ページに書いてありますけれども、健康増進事業費の補助金50万円ですとか、あと、95ページの諸収入といたしましてアカデミー参加者の負担金ですとか、活動量計の購入負担金ですとかを計上させていただいております。

続きまして、97ページお願いいたします。0424後期高齢者医療事業費でございます。こちらは後期高齢者特別会計の関係のものになります。0425後期高齢者保健事業費でございます。こちらは後期高齢者に係る検診に関わるもの、それからドックの補助金等を計上させていただいております。

歳入はそれぞれ書いてありますけれども、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金また検診の個人負担金それから高齢者保健事業及び介護予防一体化事業の補助金、後期高齢者健康診査事業費補助金を計上させていただいております。私のほうからは以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。

その間、私のほうから、92ページの下、こころの相談、自殺予防の関連事業この質問、定期的にお尋ねしてるんですけども、直近の推移と傾向はどのようなものがあったのかお尋ねいたします。小林係長

○小林健康づくり支援係長 自殺者数の推移といたしましては、例年5、6人で推移しておりました。令和4年が突出して10人と多かったという経過がございます。令和7年につきましては、お二人の方が自ら命を絶ててしまいました。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 傾向的な、全国的には女性の自殺が増えていたという傾向があったんですけど、当町においてはどのような傾向的なものが見られるのかお尋ねいたします。係長

○小林健康づくり支援係長 箕輪町におきましては令和7年はお二人とも男性の方でした。過去を遡ってみましても、男性が女性の2倍から3倍というような状況になっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、さらに最後お尋ねしたいんですけども、要因というのはどういった分析、複雑いろいろな要因があると思うんですけど、ざっくり言って人間関係、経済関係、要因を分けるとしたらどのような特徴があったのか、お尋ねいたします。係長

○小林健康づくり支援係長 要因は、はっきりとは特定できないのですけれども、恐らくは人間関係を中心としたものであろうかと推測いたします。そして、特徴的なのは私どもが一切存じ上げない方っていうところで、全てではもちろんないのですけれども、相談をできなかった方という傾向があるように感じます。特に、男性の方は相談するということがあまり習慣にないと申し上げますか、そういったところがあるのかなと思います。そして、年齢的にも社会的にいろいろ大変な時期というか責任が重くなってくる時期であったりとか、そういったことも併せてあるのかなと思います。要因は一つではなくて、幾つか絡み合って、複雑に絡み合っただけの、追い込まれた後の死ということを推測しているところがございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますでしょうか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 今の関連でひきこもりの家族教室、令和7年度行われてるんですけども、これ何回ぐらい行ったか、まずお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 令和7年度につきましては、長野県精神保健福祉センターの職員を講師に招きまして、4回実施をさせていただきました。その後、家族会という形で2回、箕輪町主導で2回実施をさせていただいたところがございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 新年度は家族会の動きが中心になるっていう形よろしいでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 おっしゃるとおりで、家族会という形でお集まりいただいております。お悩みを話し合ったりですとか、テーマを決めて少しお話を深めていくというような形を

取って、お互いに支援し合っていくというようなことを計画しております。また、それを間接的に本人の支援につながればいいなというところも狙いでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 ひきこもりの状態であるという人の人数はどのくらいいるのか、把握されたら教えてください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 こちらで健康づくり支援係で把握している数になりますが、大体50人前後になります。ただ、恐らくですが私どもが把握できていないおうちで苦しんでいる方はもっと大勢いらっしゃるのかなということは推測されます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 50人前後ということで把握されているのは、これ年代的にはどのぐらいの年代が一番高いところの割合を少し教えていただければありがたいんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 これが年代が様々でして10代から60代までいらっしゃいます。傾向というか、満遍なくいらっしゃる、知ってる範囲ですけれども、ということです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 支援のアプローチはどんなふうにして今されてますかね、本人にアプローチ多分なかなかできないと思います、どのような、家族会っていうのが主になると思うんですけども、ほかにどのようなアプローチをしているのかお聞かせください。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 今行っているのは家族会を中心にして、ご家族が間接的にご本人の勇気づけ、元気づけにつながるような関わりをしていただくということを狙ってやっております。もう一つは、そういったことを経路しながらご本人に会っているケースもございまして、その場合は、とにかくご本人と面談をしてお話を聞かせていただいて、気持ちの整理をしていくとかそういったことを中心にやっています。ただ、すぐに効果が出るということでもなくて、非常に時間がかかるかなということは実感してございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。小口委員

○8番 小口委員 ひきこもりのことに関して、研修会の講師というのは、これは今までのように県の福祉センターの方なんでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 家族教室につきましては県の職員をお招きしましたが、家族会については私どもでやっております。というか、家族の皆さんと一緒にやっております。ひきこもり支援者研修会につきましては、県の職員であったり、あとその当事者の会というか、NPO法人があったりしまして、昨年度はそういった当事者の方、NPO法人の方に来ていただいたという経過もありますが、これから探すということになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 ここで協議会で言えばいいのかもしれないんですけど、この間ひきこもりの経験をされた林恭子さんっていう方のお話をお聞きして、当事者の方で、ご家族ですとか自治体にこうしたことをしてもらいたいみたいなこともとてもおっしゃっていて、とてもよかったので、ぜひ、検討お願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 はい、ありがとうございます。林さんのお話は大変有意義なものかなというふうに思いますので、支援者だけで聞くにはもったいないかなっていうところもございまして、また検討させていただきます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 全然違うんですけども、違うっていうか。みのわ健康アカデミーとかその場で4つのコースをやって続けられているということです。やってる期間っていうのは、いろいろな健康に関するデータっていうのをずっと蓄積して比較みたいなものしてると思うんですけど、終わっちゃった後っていうのをこういう人たちが引き続き健康センターに通っているとかだとか、また、町の検診を受けてそのデータっていうのを、こういうことを経験した人たちの後の状態っていうのはそういう何か記録してるっていう部分があるんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 アカデミーのOB生とアカデミーに入っていない方という比較を過去にいたしまして、医療費の差ですとか介護保険の移行率ですとか、そういったものを見ております。実際に、医療費は明らかにアカデミーに参加した方のほうが少ないというようなことが出ているので、こちらにつきましては、一旦それで検証できたということになっております。介護保険移行率については、毎年見ておりますけれども、明らかにアカデミー参加者のほうが介護保険に移行する率が少ないというような傾向が見られます。お答えになってますか。

○14番 小出嶋委員 そういふのは分かりました。これからもずっと続けていくっていうことですか、そのデータを取っていくことは。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援係長 医療費分析は非常に大変、大変というか非常に複雑で時間を要することなので、もう一旦検証できたということでおしまいさせていただいて、介護保険に移行したかどうかとか、それについては毎年見させていただこうかなというふうに思ってます。

○14番 小出嶋委員 はい、分かりました。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 見てると健康ポイント事業についてかなり変更が出てきてるのかなっていうのが見受けられるんですけど、この施政の方針だと分かりにくい、どういうところが変わって、何が変わったのかっていうのは分からないんですけど、この個別資料編を見

ると変わってるところもあるですけど、もう少しどこが具体的に変わって、何でこういうふうに変えたのかなというのを少しご説明いただけるとありがたいです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 はい、ありがとうございます。箕輪町健康ポイント事業を大幅リニューアルということなんですけれども、一つは、非常に対象事業が多岐にわたってしまっていて、運動しないけれどもポイントを得られるというような形の方もおいでになっているという現状を踏まえまして、私どもがやっぱり一番推したいのは、検診を受けていただくことと、運動をしていただくこと、こちらに絞りまして実施をさせていただくということで、より集中的に効果的な健康づくりというところに焦点を当てさせていただいております。また、景品につきましては、みのちゃんポイントのみにさせていただきます。こちらは地域の活性化を狙っているというところがございます。もう一点は、全てオンライン申請という形にいたしましたけれども、町全体としてデジタル化に舵を切っているという現状を踏まえまして、オンラインにして利便性を高める、また、若い方々の参加も促したいというような狙いも込めてやっております。もちろん、そちらの操作が不安だよという方につきましては、今までとおおり窓口に来ていただければ、一緒にオンライン申請をやらせていただくのでご心配ないかなというふうに思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 そうすると、今までのイベントに参加してもらうとかそういうところがなくなって、本当に今の話だと本当に集中的にも健康に運動したりとか検診に特化して、そこに出すという形でよろしいですね。あと、今お話があったんで、不安があったらやっぱりオンライン化にすることによって、その年齢の高い層がやっぱり今まで参加した人が参加できなくて、しなくなっちゃうのかなっていうのがあって、窓口に来れば、そこでオンラインで申込みはできるっていうことですけども、そこもちゃんとこれから多分パンフレット、チラシができたりするんでしっかり案内していただいて、幅広い年代が参加できるように進めていただきたいと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。それでは質疑を打ち切ります。討論に入ります、討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算健康推進課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案のとおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

次に、議案第17号 令和8年度箕輪町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。
細部説明を求めます。課長

○北原健康推進課長 議案第17号 令和8年度箕輪町国民健康保険特別会計予算につきまして、国保医療係小林係長より説明いたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 私のほうから国民健康保険特別会計の予算について説明をさせていただきます。

初めに、国民健康保険特別会計における資金の流れというのを資料として提出しておりますけれども、こちらの資金の流れを見ていただきまして、こちらに左側が一般会計、右側が国民健康保険特別会計についてお金の流れについてが記載してございます。左側の一般会計のところを見ていただきまして、歳入に国庫支出金と県支出金がございます、こちらが保険基盤安定ですとか、未就学児均等割、産前産後軽減分が国や県から入ってくるものになります。そちらと町が負担する分ですとか、あと人件費や事務費などを一般会計から繰り出しをいたしまして、国民健康保険特別会計の繰入金のほうにお金が入ってくる流れとなっております。

予算のほうはですね、この右側の国民健康保険特別会計について説明をさせていただきますので、お願いします。

それでは、箕輪町予算に関する説明書のほうの国保の3ページをお開きいただきたいと思っております。

初めに歳入からになります。1款の国民健康保険税になりますが、こちら現年課税分と滞納繰越分について計上しております。令和8年度から子ども・子育て支援納付金分というのが新たに加わりまして、こちらは子育て支援のために使われるお金を医療保険を通じて徴収するものになります。

国保の4ページをお願いいたします。2款の使用料及び手数料になりますが、こちらは国税の督促手数料を計上しております。3款の国庫支出金の災害臨時特例補助金でございますが、こちらは該当したら補正できるように計上しております。6款の県支出金の保険給付費等交付金でございます。普通交付金は医療機関にかかった保険診療分、特別交付金は各保険者の取組の実績に対して県から交付されるものでございます。同じく県支出金の財政安定化基金交付金は、県へ支払う納付金を賄えないときに借入れをして県から交付されるものになりますが、事例があった場合に活用できるように計上しております。8款の財産収入ですが、こちらは基金の利子になりまして、国保財政調整基金の利子を計上してございます。

国保の5ページになります。9款の寄附金は寄附があったときに活用するもので、1,000円を計上しております。10款の繰入金でございますが、こちら一般会計の繰入金になります。1節の保険基盤安定繰入金の保険税軽減分、2節の保険者支援分、3節の未就学児均等割保険税繰入金、9節の産前産後保険税繰入金については、保険税の軽減分について一般

会計からの繰入れをするものになります。4節の職員給与費等繰入金は、歳出の総務費の分について繰入れをするものになります。令和7年度にありました出産育児一時金の繰入金につきましては、令和8年度から繰入れできなくなりましたので、その分前年より減額となっております。同じく10款繰入金の基金繰入金でございますが、こちらは収入不足の補填として計上しているものになります。11款の繰越金ですが、こちらその他繰越金になります。前年度の繰越金が確定したところで補正を予定しております。

国保の6ページをお願いいたします。12款の諸収入は、国保税の延滞金。同じく諸収入の雑入になりますが、第三者納付金は第三者行為によるけがなど保険を使った際の求償分になります。返納金は、国保喪失後に受診した方からの返納金。あとは特定健康診査等事業費は、こちらは健診の個人負担分、雇用保険の本人負担分については、会計年度任用職員の雇用保険の分になります。あとは、普通交付金の過年度精算金を計上しております。

国保の7ページにいきまして、歳出になります。1款の総務費でございますが、こちら4111一般管理費になります。こちらは正規職員3人分の人件費や、国保のシステム関連の委託料、あと上伊那広域連合負担金が主なものとして計上してございます。4112の連合会負担金は、国保連合会に支払う手数料や負担金を計上しております。

国保の8ページをお願いいたします。4121の賦課徴収費でございますが、こちらは国保税の賦課徴収に関する経費を計上しております。4131の運営協議会費ですが、こちらは国保運営協議会の委員の報酬になっております。

国保の9ページになります。4141の趣旨普及費は、常会の回覧物で冊子の経費となっております。4151の医療費適正化特別対策事業費ですが、こちらは会計年度任用職員2人分の人件費、また郵券料ですとか医療費通知の作成手数料が主なものとなっております。2款の保険給付費の4211療養給付費ですが、病気やけがなどの医療費の保険者負担分となっております。

国保10ページにいきまして、4213療養費は、コルセットなどの補装具の費用、4215は審査支払手数料になりまして、こちら国保連合会へ支払う手数料になっております。続けて4211の高額療養費、こちら医療費が高額になったときに自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支払うものになります。4223の高額介護合算療養費は、国保と介護保険両方の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合、超えた分を支払うものになっております。4231の移送費は、医師の指示によりやむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき支給されるものになります。

国保の11ページになりますが、4241の出産育児一時金ですが、こちら被保険者が出産したときに1人50万円支給されるものになります。こちらが令和7年度までは3分の2を一般会計繰入金として繰入れしておりましたが、こちらができなくなりましたので、令和8年度のみですが、国保税の急激な増加を抑制するために3分の1を県で補填するものでございます。4243の審査支払手数料、こちらは出産育児一時金に対する国保連へ支払う手数料となっております。4251の葬祭費は、被保険者が亡くなったときに、1人5万円支払われるもの

になります。3款の国民健康保険事業費納付金になりますが、4321の医療給付費分、国保12ページにいきまして、4323の後期高齢者支援金等分、4325の介護納付金分、あと令和8年度から追加になります子ども・子育て支援納付金分、こちらが県に支払う納付金となりまして県から示された数字で計上しております。4511の特定健康診査等事業費になりますが、こちらは会計年度任用職員の人件費や検診に対する委託料が主なものとなっております。

14ページに行きまして、4512の疾病予防費、こちらは人間ドックや脳ドックを受けた被保険者への補助金とがん検診に対する国保負担分を繰出金として計上しております。4514の保健指導事業費でございますが、こちらの主なものとして、会計年度任用職員の人件費、また40歳未満の健診の委託料を計上しております。

国保の15ページに行きまして、4611の基金積立金ですが、こちらは国民健康保険財政調整基金の利子分を見込んでおります。8款の諸支出金の4811の国保税還付金ですが、こちらは過年度分の還付金として計上しております。

国保16ページをお願いいたします。4831の保険給付費等交付金償還金については、保険給付費の県への返還金になりまして、確定後に補正を予定しております。9款の予備費につきましては、こちら50万のほうを予備費用として計上しております。説明は以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 3ページですけれども、国民健康保険税のうちの今年から、今年から、令和8年度からの分のその子ども・子育て支援納付金分の課税分ですけれども、これは平均的っていうか、箕輪町の場合1世帯どのくらいの額になるのかをお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 所得に応じて賦課をする形になりますので、なかなか平均というの難しいところはありますが、一般的に国のほうでは、国保の方については300円程度というふうに、1人ですね、世帯課税になりますので、1人当たりにして300円程度というふうに言われておりますが、少し試算をしたところによりますと、もう少し400円ぐらい、自営業で課税所得が220万円ぐらいの方ですと、1人当たりが400円ぐらいになる、そんなような試算もされておりますので、若干国の説明とは少し異なるところはあるかなというふうには思っております。

○14番 小出嶋委員 世帯が分かれたもので、これにその人数が、人数1世帯にするともうちよっつ、もうちよっつというか、その人数分だけかかるということだよね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 基本的には世帯に課税になりますので、1人当たり割り返した形で今400円と申し上げましたが、大体1世帯当たりが年間で1万円くらい増えるのかなという、すみません、試算した事例がすごい高額な方とかは特にしてないので、必ずしもそうとは

言いませんが、一般的な試算する中では1万円前後というところが多いのかなというふうに思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員

○8番 小口委員 すみません、国保5ページの基金繰入金なんですけど、先ほど令和8年度から繰入れはできなくなったっておっしゃったと思うんですが、ちょっと勉強不足で意味が分からなくて、もう少し教えていただけますでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 先ほどの一般会計繰入金の出産育児一時金の繰入金ができなくなったというところなんですけれども、今まで歳出で出産育児一時金の部分が歳出で出た部分の3分の2を一般会計から繰り入れてもいいということで、国保の会計の財源としてなっていたものなんですけれども、その繰入れのほうは令和8年度からはできなくなったということなので、その分を国保の国保税のほうで賄っていかなければならなくなったということになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 それはできなくなったっていうのは、国の決まりというんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 そうです、こちら国のほうからできなくなったということでは言われているんですけども、その理由としましては、出産育児一時金の費用については全世帯で負担をする仕組みとなりまして、後期高齢者医療制度の方からもこの出産育児一時金の一部を負担してもらうようになりました。ただ一方で、国保ではその出産育児一時金の費用を3分の2を公費で負担をしているということになっているので、その影響で後期の方の出産育児一時金を負担している金額のほうが、国保で負担している金額よりも多くなってしまおうというアンバランスが生じてしまうということで、全世代で同じ金額を公平に出産育児一時金というのを負担していただくために、国保の負担を少し増やすということで、できなくなったというものになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。中村委員

○13番 中村委員 国保の14ページの人間ドック、脳ドック補助金の関係ですけども、これは町で何人ぐらいの人が活用してて、それは全体の何%ぐらいになるのかということと、これ毎年受けても補助してもらえるのかどうかをお聞きします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 令和6年の実績でいきますと、人間ドックの補助が日帰りで230人、1泊2日で39人、合計で269人の方が補助の申請をされているということになります。年に検診は一応これ特定健診、年に1回は国保の方に特定健診として健診を受けていただいておりますが、この人間ドックの補助の申請をもって特定健診を受けていただいたというふうな形になりますので、毎年申請していただければ結構でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 遅くなって申し訳ございません。ドックの方の割合が特定健診の中で位置づけるとすれば8.5%ぐらいになります。特定健診、令和6年度ですと全体で56.7%の受診率になりますので、そのうちの8%ぐらいはドック、違うか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 これ一回、人数を教えてください。分かりますか。対象者が何名で、特定健診が何人で、そのうち269人という計算です。どっちでもいいんですけど。課長

○北原健康推進課長 昨年度対象者が3,132人ですね、特定健診の対象者が3,132人で、人間ドックで受診された方が269人になります。すみません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 はい、分かりました。あとは%は各自で計算していただいて。中村委員

○13番 中村委員 すみません、これ1人幾らまででしたっけ、補助してくれるの。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○北原健康推進課長 1日、日帰りですと1万5,000円が上限です。3万円ですね、だから。3万円に対して半額っていう形になるので、1万5,000円が上限です。なので、2万9,000円だったらもう少し少ない金額になりますし、3万円以上だったら持ち出し、自分の負担が大きくなるというような形になっております。1泊2日ですと3万円が上限になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。中村委員

○13番 中村委員 そんなような話ばかりですけど、国保の10ページの高額療養費を支払っている人が何人ぐらいになりますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 高額療養費の件数ということなんですけれども、詳しい人数が分からないんですけども、大体毎月100件ぐらいになっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○13番 中村委員 すみません、年々増えてきてる傾向でしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 毎年そんなに変わってはいないと思うんですけども、ちゃんとしたところがまだ分からないので、また調べて報告いたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了して、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第17号 令和8年度箕輪町国民健康保険特別会計予算について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案のとおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

あと10分。後期と分量的に少しやって、12時まで。よろしいですか。

では次に、議案第18号 令和8年度箕輪町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○北原健康推進課長 議案第18号 令和8年度箕輪町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、国保医療係小林係長よりご説明申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 では、私のほうから後期高齢者医療特別会計予算について説明をいたします。予算に関する説明書に沿って説明をさせていただきます。

説明書の後期3ページからお願いいたします。歳入からになります。1款の後期高齢者医療保険料でございますが、こちらは年金から徴収となる特別徴収保険料とそれ以外の納付書や口座振替で納める普通徴収保険料を計上してございます。こちらは今までは医療給付分だけでございましたが、令和8年度から子ども・子育て支援金分が追加で徴収されることとなりますけれども、そちらも合わせて計上しております。2款の使用料及び手数料になります。こちらは保険料の督促の手数を計上しております。4款の繰入金でございますが、こちらは一般会計からの繰入金として、総務費繰入金と保険基盤安定繰入金を計上しております。5款の繰越金につきましては、こちら決算後に前年度繰越金として補正を予定しているものでございます。

後期の4ページに行きまして、6款の諸収入の保険料還付金でございますが、こちらは歳出から過年度の還付があった場合に同額が広域連合から入ってくるものになります。

後期の5ページをお願いいたします。歳出になります。1款の総務費になります。6700一般管理費ですが、こちらは正規職員1人分の人件費、また、上伊那広域連合負担金が主なものとなっております。6710の徴収費になりますが、こちら保険料を徴収するための経費として計上しております。

後期の6ページをお願いいたします。2款の後期高齢者医療広域連合納付金になりますが、こちら6720の負担金としまして、保険料等負担金と保険基盤安定負担金を計上しております。こちら徴収した保険料と一般会計から繰入れした保険基盤安定負担金を後期高齢者医療広域連合へ支払うものになります。3款の諸支出金でございますが、こちらは6730の保険料還付金になります。過年度分の保険料還付金として計上しております。4款の予備費ですが、こちらは予備の費用として2万2,000円を計上しております。説明は以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、説明が終了しましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 さっきの国保と同じですけれども、子ども・子育て支援分について

うのはどのくらいありますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤係長

○唐澤国保医療係長 後期高齢者医療の保険料の子ども・子育て分ですけれども、内訳でいいんですか、令和8年度分につきましては、均等割額が5万166円、そのうち、子ども・子育て分の方が1,339円、所得割額については、率が9.05%、そのうち子ども・子育て分が0.25%となります。

あと1年間の保険料の限度額ですけれども、87万1,000円、そのうち子ども・子育て分が2万1,000円という内訳になっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 それでこの予算に載っている保険料の一応その額は、子ども・子育て分。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 この中に含まれております子ども・子育て分につきましては、992万円ほどになっております。992万2,960円を計上しております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります、討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第18号 令和8年度箕輪町後期高齢者医療特別会計予算について原案のとおり決する。分かりました。もう採決いいですか。決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

議案は以上になりますかね。

では、ここで先ほどの質問に対する答弁があるようですので、答弁を求めます。小林係長

○小林国保医療係長 先ほどの後期高齢者医療保険料の金額で、令和6年度の決算の収入と令和7年度の前ほどの決算であろう金額が増えているか、減っているかという質問でございしますが、令和6年度の決算の収入が3億1,410万4,000円になっておりまして、先ほどの補正の金額が3億4,299万5,000円になりますので、2,889万円ほど増えています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。

それでは以上で審査を終了します。

【健康推進課 終了】

【⑤学校教育課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 会議を再開いたします。

これより学校教育課に関わる審査を始めたいと思います。

議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）学校教育課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○田中学校教育課長 それでは議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）学校教育課に係る部分について、説明をいたします。予算書に沿って説明させていただきたいと思います。

まず初め4ページをお願いします。繰越明許費補正でございます。本会議でもご説明いたしましたけれども、10款 教育総務費学校施設長寿命化計画改定事業342万1,000円について、こちら精査が必要ということで、来年度に繰り越させていただきたいというところでございます。繰越しについての説明は以上でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。歳入でございます。17款 県補助金の10教育費県補助金中学校費補助金27万2,000円の歳入の補正でございます。こちら中学校校内教育支援センター支援員配置促進補助金ということでございます。こちらの補助金は、公立中学校において、校内教育支援センターを拠点として、日常的に不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候が見られる児童生徒に対し、学校内での居場所を提供し教員と連携した学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をした相談支援を置く支援を行う支援員を配置することに伴う補助を頂けるというものでございます。1人そういった支援員を今年度配置させていただきまして、これに補助がついたというものでございます。

続きまして、同じく17款 県支出金、3委託金10教育費委託金中学校費委託金137万9,000円でございます。地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金でございます。こちらにつきましては、現在、中学校の部活動の地域展開ということで行っているところでございます。こちらについては、地域スポーツクラブへの移行に向けて、子どもたちが地域でスポーツに継続して親しめる環境整備を進める際の課題解決に取り組むため実証を行い、その成果を効率的、効果的に全国に普及することで、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化と体験格差の解消を図ることを目的としているところでございます。この事業では、他の地域においても参考となるような地域スポーツクラブ活動モデルを構築、検証するということでございます。具体的には、部活動地域コーディネーターへの報酬へこちらの委託金は充てているというところでございます。これから、その実証の成果が国のほうのホームページで公開されていくという予定になっております。

続きまして11ページをお願いいたします。財産収入でございます。財産売却収入不動産売却収入の土地建物売却収入でございます。西県道拡幅に伴う学校用地売却収入でございます。現在、西県道につきましては歩道設置が北のほうから進んでいるところで、今年度、

さらに学校のグラウンドが用地にかかってくるということで、県のほうへ売却するというものがございます。面積は102.37平米で単価は9,300円という形になっております。歳入については以上でございます。

続きまして19ページをお願いいたします。19ページ歳出でございます。中段になります、10款 小学校費、1005小学校管理費工事請負費414万7,000円の工事請負の増というところでございます。こちらにつきましても、本会議のほうで説明ございましたけれども、繰越予算のため事業費の流用というかできないので、現年度分で補正するというふうにお聞きしております。

あとこちら一段上になりますけれども、先ほど説明した歳入の関係で、中学校、校内教育支援センター支援員配置促進事業が財源として組み込まれましたので、財源の組み替えということでお願いします。

あと、20ページでございます。こちら中段、10款 7の保健体育費の体育総務費。こちら先ほどの地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金ということで入ってまいりますので、財源の組み替えということでお願いしたいと思います。一般会計の補正に係る説明は以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 小学校の県道の用地の売却ですけれども、実質的には校庭は狭くならないの。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 土手の部分で止まりますので、実質的にはグラウンドに対しては影響がないというふう考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかに。白鳥委員

○4番 白鳥委員 コーディネーター費、10ページの歳入の県支出金のところの委託金で地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金の、これコーディネーター費に充てるっていうことなんですけども、これ人数は1人分になりますかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 1人分になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員

○8番 小口委員 中学校内の支援センター支援員というのは、いつから配置になりますでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 今年度当初から配置しております。令和7年度分の事業になっております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほか他にございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。
討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第12号)学校教育課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案どおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

次に、議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算学校教育課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○田中学校教育課長 それでは細部について説明いたします。

箕輪町予算に関する説明書に沿って説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず歳入のほうからお願いしたいと思います。

一般会計7ページをお願いいたします。14分担金負担金で負担金でございます。中央に学童クラブ運営負担金現年分1,100万円、滞納繰越分5万円ということで見込んでおります。

続きまして、主なものについての説明ということでよろしくをお願いいたします。10ページをお願いいたします。16款 国庫支出金国庫補助金でございます。10目 教育費国庫補助金でございます。まず小学校費補助金ということで、特別支援教育就学奨励費補助金が90万円、理科教育等設備費補助金ということで、こちら理科観察実験等の備品や消耗品に充てるもので、122万7,000円を見込んでおります。

次、11ページですけど、給食費負担軽減交付金ということで、学校給食の食材費の負担軽減を通じた子育て支援ということで国の施策でもありますけれども、6,812万5,000円、新規のものになります。3中学校費補助金特別支援教育就学奨励費補助金90万円、社会教育費補助金子ども・子育て支援事業費補助金、こちらは学童の運営に充てるものでございます。3分の1になりますが、1,745万2,000円を見込んでおります。

続きまして、13ページをお願いいたします。17款 県支出金の県補助金でございます。10目 教育費県補助金、一番最初が中学校費補助金ということで、部活動指導員任用事業補助金ということで、112万円見込んでおります。社会教育費補助金ということで、1,745万2,000円でございます。こちらは3分の1県費の部分でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。18財産収入財産運用収入ということで、米山教育振興基金運用収入、やまと教育振興基金、大下宇陀児教育基金、それぞれ収入を見込んでおります。教育費の寄附金でございますけれども、一応、教育費1,000円ということで見込んでおります。

続きまして、21ページをお願いいたします。諸収入、教育費雑入でございます。一番下

のところになります広島平和文化センター助成金ということで、来年度、こちらから広島平和学習に係る宿泊費、交通費相当を若干補助していただけるということで、雑収入を見込んでおります。

22ページをお願いいたします。町債でございます。教育債ということで、学校教育施設等の工事請負費等の財源に充てるもので、690万円を見込んでおります。

続きまして141ページ、歳出のほうに移らせていただきます。教育費教育総務費教育委員会費1001でございます。来年度、特別職報酬審議会の答申に基づきまして、教育委員の報酬が2万4,000円から2万5,000円にということで条例のほうが出ているかと思えます。こちらに沿ったものでございます。

1枚おめくりいただきまして、142ページをお願いいたします。一番上、常勤特別職職員給料ということで、教育長分でございます。先ほどの特別職の報酬と同様に教育長の給料の引上げということで答申されてまして、こちらに沿ったものということでございます。これらで多く増額に見込まれております。

続きまして、事務局費1002の事務局費でございます。非常勤報酬ということで、こちらに書かれております各学校にいる特別支援教育支援員さんや多様な学びコーディネーターと学びの改革サポートティーチャーということで、ICT支援員の1人を今後、授業改善のほうへより重きを置くために名前のほうを変えておりますというところでございます。

続きまして144ページをお願いいたします。報奨金及び賞賜金ということで、子育て応援小学校入学祝い金200人を見込んでおります。箕輪町町立小中学校将来像検討審議会ということで、令和7年度に引き続き来年度も予定をしております、その分の審議会の報酬という形になっております。

続きまして145ページお願いします。一番下の委託料でございます。外国語教育支援業務委託料ということで、2,733万9,000円を今年度と同規模でお願いする予定でございます。

あと1枚おめくりいただきまして146ページでございます。委託料の中の一番最後ですが、広島平和学習旅行業務委託料というところで、今年度まで交付金ということでやっておりますけれども、旅行業法的なところとの兼ね合いから、業務委託ということで予算計上科目を変更させていただいております。

続きまして、147ページでございます。交付金でございますけれども、小中学校教育振興基金、今年度と同様、450万円。寺子屋教室運営交付金、今年度同様60万円という形になっております。次の1003教職員住宅管理費でございますけれども、現時点での入居の見込みはございません。

続きまして、1005小学校管理費でございます。非常勤職員報酬2,498万1,000円でございます。代替養護職員ですとか、事務の職員、学校図書館司書等の報酬となっております。

飛ばしていただきまして、150ページをお願いいたします。委託料でございます。中段特殊建築物定期調査業務委託料ということで、133万円を計上させていただいております。3年に1度を実施するものでございまして、年度になるということでございます。その3つ

ほど下に空調設備清掃業務委託料ということで、中部小、北小学校を計上させていただいております。こちらにつきましては、順番でやっておりまして、今年度こちらの学校になるというものでございます。

続きまして、工事請負費でございます。各小学校記載のとおり計上させていただいております。ベランダの手すりですとか調理室の空調設置、ふれあいルームの空調設置や、西小学校につきましては屋根塗装を行うというところでございます。備品購入ですけれども、給食のワゴンですとか裁断機、下駄箱等の購入を予定しております。

続きまして、小学校教育振興費1010でございます。こちらも飛ばしていただいて153ページでございます。こちら歳入でもお伝えしましたが、理科教育設備整備事業整備備品ということで108万1,000円を計上させていただいております。一番下、扶助費でございます。準要保護児童就学援助費890万円、特別支援教育児童就学奨励費180万円ということで、令和7年度並みで見込ませていただいております。

続きまして、小学校給食費でございます。非常勤職員の報酬、給食調理員でございます。今年度、西小学校のほうに1名増ということでお願いできまして、その分増え、増額という形になっております。

155ページでございます。光熱水費、今までLPガスが燃料費のほうに計上されておりましたけれども、適切な区分に計上するというところで、今年度は科目訂正をさせていただいたんですが、来年度から光熱水費のほうへ計上という形にさせていただく予定でございます。委託料でございます。小学校給食調理業務委託料でございます。こちら中部小学校と北小学校を業務委託させていただいております。令和7年度に比べまして、582万6,000円ほどの増という形になっております。

続きまして156ページになります。交付金でございます。物価高騰給食費負担軽減交付金というところで国の施策でもありますけれども、5,200円の11か月分の1,191人分ということで見込んでおります。基準日が5月1日になるということですので、また必要に応じて補正等をさせていただく予定になります。補助負担1食77円程度、年間1万5,520円の負担になるという見込みでございます。

続きまして中学校管理費1045でございます。こちらはさきに、これは特になんですけど、今年度大きく減っているのは中学校の駐車場整備がなくなっているというところが大きく減額している要因でございます。

続きまして159ページをお願いいたします。1047中学校教育振興費でございます。こちら減額になっての大型提示装置のリース料が減っているというところでございます。

160ページでございます。扶助費、こちらも今年度と同様の、今年度並みでございます。準要保護生徒就学援助費860万円、特別支援教育生徒就学奨励180万円の計上とさせていただきます。中学校給食費1049でございます。非常勤職員の報酬は1,851万円となっております。

1枚めくりいただきまして162ページでございます。こちら給食費に関する交付金でござ

います。子育て世帯支援交付金、こちら今年度1食当たり50円のを110円に上乗せさせていただきます。下の物価高騰給食費食材高騰分につきましては、80円のままということをごさいますして、保護者負担、今年度260円から200円の負担にということで軽減させていただきます。

続きますして少し飛びますけど、167ページをお願いいたします。中段下にあります学童クラブ運営費でございます。こちら1,896万8,000円の増となっております。大きな要因といたしましては、今年度、学童クラブの指導員さんの処遇の改善をしていただきまして、おおむね10%ほどを改善していただいているというところでございます。それに伴いまして手当、共済費等も上がっているという状況でございます。歳出について説明は以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますでしょうか。小口委員

○8番 小口委員 すみません。153ページの扶助費の準要保護児童就学援助費と特別支援教育児童就学奨励費、この小学校分と、あと中学校のほうもなんですけど、令和7年度並みとのことですが、それぞれ何人分見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 すみません、数字がなくて人数はあれなんですけれども、毎年親御さんの所得とかで人数が変動する部分がありまして、最終的に毎年12月に補正させていただいているという状況でありまして、そういった意味で、例年、当初ではこれぐらいという形で計上させていただいているというところが実情でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 広島平和学習の件でお伺いしますけれども、今年度、参加予定、参加というか向こうに行く人数なんですけれども、全体で何人ぐらい、例年ぐらいなのか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 募集のほうにつきましては来年度からになりますけれども、今年度と同規模でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 学童クラブの関係で指導員の人数なんですけれども、今のところ足りない、どのくらい足りていない、足りてない場合はどのくらい足りていないのか、分かりますでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長。

○田中学校教育課長 常勤と言っているのか、現時点で、ここにきて若干増えてはいるんですけれども、これまで4人ぐらいいなかったんですけど、2月から1名加わりました。来年度は新たに2名加わりますので、常勤の方、19名が一応全体の目安となっておりますので、1名減という形でのスタート見込みです。ただ、経常的というか、定期的に日々代替

さん、週3日なら3日定期的に入っただけっていう方はいらっしゃいますので、そういった方とシフトを工夫しながら行っただけという方は不足という感じのスタートではないかなというところではありますが、新たに入った方はまだまだ不慣れな点もありますので、その辺注意していただくように、主任のほうに伝えていきたいというふうに思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかによろしいですか。いいですかね。小口委員

○8番 小口委員 中学校の外国ルーツのお子さんに対する指導員みたいな感じの費用はどこに出ていますでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 中学校のほう、県費、県の費用で、そういった日本語教室のほうの方、たしか賄われておりますので、町の一般会計のほうには出てきていないという状況です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 県の採用だから。

○田中学校教育課長 ついたりつかなかったりという年があるんですけども、令和7年度では、そういった方が県費のほうから特別加配ということで頂いておりますので、人はいます。ただ、町の一般会計の負担ではないという状況でございます。

○8番 小口委員 令和8年度も同じですか。

○田中学校教育課長 令和8年度も確かついてたかと。日本語指導ということでの名称になりますけれども、ブラジルと日本語指導という加配の方をいただく予定でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 中部小学校を現地を確認、確認というか見させていただいたんですけど、その中で養護教諭が今1人だけっていう状況だけれども、不足しているという感じがするんですが、増やす予定はないの。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 来年度に向けて予算要求はしておりませんが、今のところ昨日も不登校傾向を若干改善しつつあるというお話も学校のほうではあったかと思うんですけども、そういうことを総合的に考えながらというところになるかなと。教育委員会に配置されている養護補助員以外にも代替養護の先生、本当にピンポイントの代替さんになってしまうんですけども、そういった方も活用しながらというところでもあります。また、養護教諭さんのご意見等をお聞きしながら、考えていけたらというふうには思いますけれど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 すみません、TOCO-TONとの関係で、TOCO-TONの本格実施になるところで、子どもが創る学校実践事例校視察研修費っていうのが入ってるんですけども、これ視察先は町内の事例校なのか町外の実例校なのか、もし分かれば教えていただきたいんですけども。23万1,000円。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 予定と言っていいのかあれなんですけど、関西の小津中学校、小さい津と書く、津市の津ですけど、小津中のほうへ行きたいかなという予定であります。こちら結構自分たちで生徒会のほうで、何とか自立的にやっていて、多分全国的にも注目されている学校なんだと思います。そういったところへ行って、ルールメイキングとか、そういったものを視察したいという予定であります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。小口委員

○8番 小口委員 すみません、いろいろな議論聞き逃してるかもしれないんですけど、教職員の小中学校教職員の不足みたいなのは今ないでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 当然あるというふう感じはしてまして、私も具体的にまだ何か来年度の細部まで確認してないんですけども、やはり県のほうに先生が少ないということで町費で採用している教員免許を持った支援員さんが県費のほうへ、言葉悪いですけど引き抜かれているとか、町費のほうで支援員を探すのに苦労するという状況がありますので、そういった面では不足していると思いますし、育休とか取られる方もいらっしゃいますので、そういった方の代替さんにも結構苦労している、探すにも苦労しているというふうにお聞きしております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 必要な人数に対して何人ぐらい足りてないんでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 全体の話は私も把握しておりませんので、申し訳ございません、分かりません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小口委員

○8番 小口委員 人数は分からないということなんですけど、今、人数としては入っていても、休職していたり、育休に入っていたりっていう人も何人も入っているということでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 来年度入って早々に育休を取るという先生も聞いておりますので、そういった人に対しては、当然もう早いうちから代替を探さなければいけないという話を聞いております。いずれにしても、まだ学校の先生、内示が出ていませんので、この段階で私のところにはそういった情報まではいただいておりませんので、全体で個別の不足感っていうのは私のほうでは分からない。いろいろな情報を総合すると、やはり足りないのかなという感じでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 すみません、TOCO-TONのところ。このリーフレット「もうすぐ1年生」っていうのがあるんですけども、これ、今まではなかった。8年度から新しくやるも

のかどうか、まずお聞きしたいのと、もし、今年作成して、来年、令和9年度の入学生が対象になるのか、そこ教えていただきたい。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 こちらにつきましても例年毎年つくっていただいて、これが直近のもので、ご家庭に配るというものでございます。ただ、これからさらに保小連携ということをお大切に、より大切にしていくなかで、こういったTOCO-TONの理念をより盛り込むというところがございます。前年に作って配布するというかたち、入学の前に作って配布するというかたちになりますので、次年度に向けての作成をしていくということになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、質疑のほうは終了します。

では、討論入りに入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。

議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算学校教育に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案のとおり可決すべきものと決することに決しましたので、その旨、本会議で報告いたします。

議案は以上になります。

【学校教育課 終了】

【⑥文化スポーツ課（博物館）】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、会議を再開いたします。

それでは、文化スポーツ課に関わる審査を開始したいと思います。

それでは議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）文化スポーツ課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小澤文化スポーツ課長 議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第12号）について、文化スポーツ課に関する部分の細部説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは歳入からご説明いたします。

補正予算書、一般11ページをお願いします。11ページ中ほどの19款 寄附金です。教育費の寄附金では補正前の110万1,000円に対し1,000万円を追加し、合計1,110万1,000円とするものです。

続きまして歳出についてご説明します。

一般19ページをご確認ください。中ほどの10款 教育費、6項 社会教育費でございます。社会教育総務費では、先ほどの寄附金1,000万円を生涯学習まちづくり基金へ積立てするものでございます。なお、こちらは一時的なものでございまして、令和8年度当初予算にて繰入れの後、図書館事業にて歳出する予定です。本年度は主要な事業を終えており、来年度に活用することを財政担当と協議しております。

以降の細部説明につきましては担当よりご説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 館長

○柴博物館長 それでは引き続き、歳出についての細部説明をさせていただきたいと思ひます。

先ほど開いていただいたページの次の段、博物館費になります。光熱水費ということで20万円を追加するものです。今年度も電気料の節約それから節電にすこぶる努めてきたんですけれども、どうしても高騰により博物館の電気料が不足する見込みとなりましたので計上させていただきました。

○小澤文化スポーツ課長 続きまして、次の段図書館費、図書館管理費です。積立金45万3,000円を追加するものです。図書館建設基金として預金をしておりますが、満期となりましてその利子分の額ということになります。利子分を合わせ同基金として積立てするものとなります。

○赤松生涯学習係長 続きまして文化センター費です。次の20ページにまたがりませんが、文化センター管理費使用料及び賃借料を7万7,000円追加するものでございます。複写機パフォーマンスチャージ料、いわゆるコピー代関係になります。不足の見込みとなりまして計上いたしました。本年度は町政70周年事業、それとかイベントが多く講座等のチラシの印刷が増えたということ、また、教育相談と教育機関がらみの印刷コピーが多かったものと考えられます。

○河西スポーツ振興係長 一般の20ページ、2段目保健体育費でございます。2の体育施設費です。屋内体育施設管理費にて工事請負費を393万8,000円追加するものです。中部小学校のところの藤が丘体育館の照明をLED化する工事にて、発注等の事務につきましては、ゼロカーボン推進室で行うものとなっております。細部説明は以上となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 19ページの図書館建設基金の積立てがあるわけですけど、これ、もとは幾らですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小澤文化スポーツ課長 生涯学習まちづくり基金の令和6年度の決算値の残高でよろしいでしょうか。図書館の基金には積立はいたしません。

○14番 小出嶋委員 図書館建設基金。

○小澤文化スポーツ課長 ごめんなさい、図書館の建設基金の運用利息の関係ですね。失礼しました。図書館建設基金は令和6年度の決算値の残高が2億153万6,000円です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ちなみに、この図書館の基金って運用というか、定期になりますか、それとも別のものを買ってますか。課長

○小澤文化スポーツ課長 定期預金です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 もう仮に、もう当分使う予定がないのか分からないですけど、定期預金じゃなくてもうちちょっと期間の長い債券とかで運用という考えは。あれは課が違いますかね。課長

○小澤文化スポーツ課長 財政と会計管理者で協議して決定するものと思われます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そうですよ。はい、分かりました。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、質疑を終了し討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第12号)文化スポーツ課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

次に議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算文化スポーツ課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小澤文化スポーツ課長 議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算について、文化スポーツ課に関する部分をご説明いたします。

白色の表紙予算書7ページをご確認いただければと思います。第2条の地方債に関わる第2表の町債です。一番下の段、社会教育施設整備事業債が対象となりまして、680万円の限度額を計上しております。起債の方法、利率、償還方法等については、記載のとおりその他の事業債と同様となります。こちらは町図書館の屋根改修工事の財源となります。その他歳入歳出に関する細部について、図書館事業については私から、博物館事業は博物館長、その他については担当の係長に説明させますので、よろしくをお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 それでは細部について説明いたします。

緑色の出資予算に関する説明書の一般8ページをご確認ください。15の使用料及び手数料でございます。2段目10行目、教育使用料です。659万円を計上しまして、前年比較130万円の増となっております。社会教育施設使用料では、文化センター及び地域交流センタ

一に関する施設使用料等、エアコン等の付属設備使用料と合わせて前年度より30万円増の120万円を計上いたしました。令和6年度の実績、令和7年度の見込みに応じて増額といたしましたところでございます。

○河西スポーツ振興係長 次の2保健体育施設使用料では、各体育館及びグラウンド等の屋外施設に関わる施設使用料及び照明使用料を前年度同額の539万円を計上しました。

続きまして、一般13ページをご覧ください。17款 県支出金になります。一番下の最終行、10目 教育費県補助金、5保健体育費補助金です。こちらが部活動地域展開の補助金ということで、888万4,000円を計上しております。中学生の土曜日、日曜日の部活動に関するクラブ化に関わる項目となります。

○赤松生涯学習係長 続きまして、次の一般事業ページをご確認ください。一番下から2段目の18款 財産収入、1目 財産貸付収入です。土地建物貸付収入では、右の説明欄の中ほどの松島コミュニティセンターの土地貸付収入を33万円計上しております。松島区への貸付けとなっております。

○小澤文化スポーツ課長 次の段2目利子及び配当金です。1の基金運用収入についてですが、次の15ページ1行目、箕輪町図書館建設基金運用収入3万円、5行目生涯学習まちづくり基金運用収入14万3,000円をそれぞれ計上しております。

続きまして16ページ中ほどをご確認ください。20款 繰入金、2項 基金繰入金です。8目の生涯学習まちづくり基金繰入金では1,040万円を計上しました。例年40万円を保健体育総務費の財源にしているところですが、令和8年度では先ほどの1号議案の補正にて1,000万円の寄附金がございますので、この1,000万円については図書館事業に充てるものとなります。

続きまして18ページをご確認ください。22款 諸収入の雑入となります。節の段2段目の3複写機使用料では博物館3,000円、図書館5,000円、文化センターに8万円をそれぞれ計上させていただきました。また、中ほどの10節文化センター自主事業入場料においては、昨年と同額の160万円を計上しました。

おめくりいただき、一般21ページをご確認ください。同じく諸収入雑入にて、29節 教育費雑入です。学校教育課分を含め全体で1,427万5,000円ですが、文化センターのほか各施設の自動販売機の電気料の収入をはじめ公民館事業の講座事業費の収入等がございますが、主要なものとしましては、市町村振興協会からの交付金が369万7,000円、こちら文化センターホール事業に充当をします。地域交流センター光熱水費負担金160万円、こちら消防署に係るもので、広域消防からの収入です。それからスポーツ振興くじ助成金693万円となります。みのわナイトウォークに充当するものでございます。

続きまして一般22ページをご確認ください。23款 町債です。最後の段になります。10目 教育債です。6節 社会教育施設整備事業債では680万円を計上しております。図書館屋根改修工事に関わるものです。歳入につきましては以上となります。

○赤松生涯学習係長 続きまして歳出について説明いたします。

一般162ページをご確認ください。162ページ中ほどから翌163ページでございます。10款 教育費、6項 社会教育費です。1目 社会教育総務費では、前年度比較マイナス319万6,000円の総額3,285万9,000円を計上いたしました。内訳ですが、1060社会教育総務費、1061人権総務費となります。職員の人件費、社会教育委員や人権尊重のまちづくり審議会委員の報酬ほか、各種事業主催者へのイベント、活動支援に対する補助金となっております。前年度より増額の要因ですが、人件費関係が伸びたことによるものでございます。

○丸山公民館主事 続きまして163ページから166ページにかけての、2目 公民館費です。3,000万1,000円を計上しております。前年比較52万9,000円の増となります。右の説明欄を参照願います。1065公民館管理費では、公民館運営審議会議員の報酬のほか、職員の人件費、上伊那地方視聴覚教育協議会の負担金や大会参加負担金等を計上しております。1066公民館事業費では、各分館の報酬、文化部部員と視聴覚部部員の報酬、公民館事業に係る講師謝礼等の経費のほか、町内1周駅伝大会、町民文化祭に関する経費を計上しております。1067成人講座事業費では、公民館学級講師の謝礼、その他各講座に関する経費を計上しました。それぞれ増額要因については、主に人件費となっております。

○赤松生涯学習係長 続いて一般166ページから167ページをご確認ください。166ページの下段3青少年健全育成費でございます。総額8,060万4,000円の計上ですが、そのうち、文化スポーツ課に関わるものとしましては、事業コード1070青少年健全育成費576万円の計上でございます。昨年度より62万2,000円の減額となっております。主なものとしましては、青少年健全育成協議会の報酬、児童遊園遊具の維持管理に関する経費、そして公園用地土地の賃貸借料となっております。

○柴博物館長 おめくりいただきまして一般169ページをご確認ください。4番の博物館費になります。2,337万2,000円の計上ということで、前年度比較29万円の増額となります。このうち1072博物館費につきましては、職員に係る人件費のほか、博物館の維持管理等に係る費用になります。

次の一般170ページの中ほど、1073博物館事業費ですけれども、こちらは博物館活動に係るソフト事業費になります。令和8年度は文化力向上プロジェクトをテーマにいたしまして多彩な事業を行う予定で、主な支出は企画展等に係る資料運搬委託料や印刷製本費などです。

次の171ページの中ほどですが、1083資料収蔵施設管理費は、こちらは博物館の外部倉庫等の維持管理費になります。ゼロカーボン事業としまして長岡資料収蔵施設、旧長岡保育園の照明LED化工事費を98万円ほど計上しています。

○小澤文化スポーツ課長 一般172ページから175ページにかけてということでお願いします。5の図書館費です。図書館費全体では4,130万8,000円の計上にて、前年度比較643万7,000円の増額となります。職員の人件費や図書館管理に関する経費のほか、各種講座、図書の購入費用等を計上しております。また、図書館の屋根改修工事として工事監理の委託料37万4,000円と雨どいの改修と屋根塗装の工事請負費728万2,000円を計上しております。

す。増額の主な原因は、屋根改修工事に関わるものでございます。本年度1,000万円の寄附金は生涯学習まちづくり基金からの繰入れにより各種事業の特定財源として歳出させていただきますと考えております。

○柴博物館長 続きまして一般175ページの中ほどからですけれども、7番の文化財保護費になります。1,113万8,000円の計上にて、前年度比較259万4,000円の減となります。事業コード1081は文化財保護費で、こちらは指定文化財の保護等に係る費用になります。主な経費としましては、文化財保護団体等への補助金や史跡の維持管理に係る委託料等になります。

続きまして177ページの中ほどからになります。1072埋蔵文化財保護費になります。こちらは遺跡の研究発掘調査等に係る費用になります。例年60件前後の開発の届出がありまして対応を行っておりますが、主な経費としましては、重機の賃借料等になります。

それから178ページ右上になりますけれども、1086東山山麓歴史コース整備事業費で28万6,000円を計上しています。主な経費としましては、竜東5区の維持管理等に係る交付金などになります。

また同ページの中ほどですが、1088箕輪町誌編さん事業費であります。こちらにつきましては2年目となりますけれども、現在、追加編、自然民俗補遺編、歴史補遺編の三つの巻の刊行を目指して、編さん委員会での協議を進めるとともに資料の収集を進めていきたいと思っております。主な支出としましては、委員報酬ですとか、それから自然の部門で信州大学農学部へ委託する調査の委託料50万円となっております。

○赤松生涯学習係長 続きまして、一般の178ページの下段から181ページにかけて、8目文化センター費でございます。3,937万9,000円の計上にて、前年度比較901万5,000円の減額となっております。文化センター管理費については施設管理や各設備の保守点検業務に係る委託料、機器物品リースそれと駐車場用地等の賃借料が主な経費でございます。文化センターの事業費ですけれども、ホールでの実施事業や各課団体等が主催するホール事業に係る舞台、照明、音響業務の委託料が主な経費で、昨年よりは240万円ほど減額となったところでございます。

続きまして181ページの下段から182ページにかけてでございます。9の地域交流センター費でございます。地域交流センターの施設設備管理に係る委託料や、駐車場用地の賃借料等に係る経費で、1,485万円の計上で、前年比較594万円の増額となっております。主なものとしましては、令和7年度から3か年計画で目指しております会議用椅子と台車等の買い換え、その2年目となっております。また、太陽光発電システムのパワーコンディショナーにつきましては昨日も皆様に現地確認いただいたところでございますが、その設備更新と電気設備の改修工事として600万6,000円を計上しております。増額の要因はこの工事費によるものでございます。

○河西スポーツ振興係長 一般182ページ下部から185ページにかけては、1保健体育総務費です。8,391万2,000円の計上で、前年比較3,290万2,000円の増額となります。1093保健

体育総務費は人件費関係が主となりますが、スポーツ推進委員の報酬、中学生部活動地域展開のコーディネーターの報酬のほか、新規事業として仮称ですけれども、スポーツ振興計画の策定を予定しており、委員報酬として18万円、計画策定支援業務に係る委託料97万9,000円を新たに計上しております。また、町民体育館のリニューアルオープン記念イベントとして委託料を376万円。また、本年度からの継続ですけれども、地域クラブ活動支援業務委託料として、1,260万9,000円を計上しております。そのほかには、各種団体等の負担金、フェンシング協会への補助金等が出ております。増額の要因は町民体育館管理に係る職員人件費の増のほか、リニューアルオープンイベント、地域クラブ活動支援業務委託料によるものです。

続いて185ページ説明欄中ほどの1098スポーツ振興事業費は、1,150万6,000円の計上で、みのわナイトウォークに関わる事業費を計上しております。7年度は約820万円でしたので、300万円ほど増額となっております。例年は募集定員800人の事業規模だったんですけれども、令和8年度は参加者上限を増やしまして、1,000人規模で実施できたらと考えております。

続きまして一般185ページの下段から189ページにかけてが、2体育施設費です。4,795万6,000円の計上で、前年比較2,616万6,000円の増額です。増額の要因としましては、町民体育館完成による維持管理費を追加したものになっており、さらに町民体育館管理業務の委託料を新たに計上しております。町民体育館には、会計年度職員1名のほかに常駐の管理人を業務委託にて対応したいと考えております。これは、年末年始を除く土日や夜間の体育館利用に対応するものとなっております。また、町民体育館のそれ以外のほかの体育施設についての予約管理等も集約できればと考えております。

続きまして、一般189ページ中段の体育施設整備費です。こちらは今月末にて町民体育館工事が完了予定でございますので、ゼロということになっております。細部説明は以上となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終了しましたので、質疑に入ります。質疑またご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 一般167ページをお願いします。工事請負費、児童遊園の遊具の撤去工事について詳細をお願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 ただいまの児童遊園の撤去費についてご説明させていただきますが、この撤去費につきましては、点検を今年度行いまして、その状況によって老朽化、使用に耐えないもの等を見極めた上で確認の上、撤去費を設けたものでございます。以上であります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 その撤去の場所等は、はっきりしてますでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 現在のところはまだ選定は決まっておりません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 町民体育館っていうかリニューアルオープンするわけですけども、この屋内体育施設の使用料の区分というか、そういう部分については変更があるのかどうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 河西係長

○河西スポーツ振興係長 使用料につきましては、従前の町民体育館とはだいぶ空調設備だとかそういった部分で運用方法が大きく変わります。そういったことで、光熱水費だとかそういったところの見込みも1年間動かしてみないと分からない部分がございますので、当座のところについては今までと同じ使用料金設定のまま運用をして、この1年間の実績を見た上で、新たに料金設定をしたいと考えております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 アリーナとかいろいろ区分、区分というか区画が変わったんだけど、そういうことによる変更はないですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 河西係長

○河西スポーツ振興係長 区分につきましても、従前は体育館のほうが半面ずつの貸し出し、それから武道場については1階、2階というような貸し出しの体系でしたが、新しい体育館では増築した部分がありますので、体育館のアリーナについては3分割、A面、B面、C面、それから武道場については従前とおりの1階、2階、それから2階にもちょっと観客席が広がったようなスペースで細長いスペースができましたので、2階ということで、一般の貸し出しは考えておりますが、当座のところにつきましては、半面貸しと同じ料金設定で、増築部分それから2階の部分については対応をし、料金設定、今後見直していきたいと考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 今回、オープンからは特に変わらないっていうことで、はい。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○河西スポーツ振興係長 令和8年度につきましては、従前の料金設定を準用するような形で運用していきたいと考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 もう一つですけど、みのわナイトウォークですが、1,000人規模の開催っていうことを言っていますが、場所とかコースとか変更があるんでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○西出スポーツ振興係長 場所は従来のコースに加えて、もう1コース増やす予定でいます。ですので、今までのショートコース、ロングコースに加えて、もう1コース、予定としましては天竜公園から天竜川、右岸回りで川沿いを歩いて、箕輪橋を横断して天竜川左岸を帰ってきてゴールというような構想を今予定しているところであります。それをプラ

スすることによって1,000人規模のイベントとするというような計画であります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。

私から171ページの博物館の資料収蔵施設管理費についてなんですけれども、前の定例会でも資料収蔵施設見学させていただいたんですけれども、なかなか施設だんだん手狭になっているということで、その中で最近収蔵物の廃棄を今後認めるという方向性が国のから出されてきて、町のこの収蔵施設の許容量と、あと、適切な管理という中で、今後その廃棄等の対応というのが視野に入ってくるのかどうかというところをお尋ねしたいんですけど。館長

○柴博物館長 そうですね、やはりその問題もありますし、それから今の人口減少問題もあって、管理がこれからかなり厳しくなってくるだろうということがありますので、これからの資料、こういう言い方がいいか分からないですけど、DXというか整理をきちんとしていきたいというふうに思ってます。国の答申に対して学者が反対してるっていう意見も載ってたんですけど、我々の立場からすると、国の答申はある意味、個人的な考えですけど、歓迎で、本当に資料といってもいろいろ、その場になるとなかなか断れなかったりとかですねいろいろありまして、保存状態がもうかなりひどいものとか、あるいは同じものが数が複数あるとか、そういったものもありますので、そういったものはこれから仕分をして、しかるべく例えば博物館協議会等にかけて、処分できるものはしていかないと、本当に必要なものが残らないのではないかなというふうに思ってます。もちろん簡単にぼいぼい捨てることはしないでですけども、やはり収蔵庫はもう飽和状態になってますので、どうしても残したいのを分けて、きちんと手続を取って、処分せざるを得ないのかなというふうに考えております。これからそういった問題も資料の整理もちょっとこつこつとやっていきたいとは思っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ありがとうございます。もう処分できるようになったんですけど、まだ処分可能という方向性を出されただけですか、どちらでしたっけ。

館長

○柴博物館長 (聴取不能) まだ学者がいろいろ反対もしているので、出たけれども、まだ下まで下りてこないかなという感じです。ただ、準備というか、個別の町村としての準備はしていきたいなと思ってます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 分かりました。ありがとうございます。ほかにございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 一般質問でも、スポーツ振興計画等について質問がありましたけれども、これの全体のスケジュール感っていうのがもし話に出たかもしれないですけども、詳細、どのようなスケジュール感で今後進めていくのかというのをご説明お願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 河西係長

○河西スポーツ振興係長 一応、令和8年度1年間をかけて計画を策定を予定しておりますが、前段としましては、既存の資料の関係、スポーツ振興計画といいましても、単純に体

育といいますかスポーツにまつわる分野だけではなく、健康福祉にまつわる分野、介護保険にまつわる分野、そういったところの資料集めというものがありますので、上半期にかけては、各資料のデータ集め、それから必要に応じてアンケートであったりだとか、町民の方に向けての意識調査みたいなものも必要になってくるかと思っておりますので、まず前半の部分で、そういった計画の後ろ盾になるデータ集めをしていく予定になっております。一応この計画策定のための委員といいますか、皆様のご意見もお伺いしながらつくっていく形になりますので、そういったデータがある程度集まったところですね、委員の皆さんにも資料をご覧いただきながら計画の方向性というものを、前期の中旬9月ぐらいのところまで定めていきます。その後に計画の骨子をつくりまして、また再度委員の皆さんに内容を見ていただきながら、年度末に向けて計画を完成に向けて整えていくというような、そのようなスケジュールを想定しております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですかね。協議会で何か聞く。白鳥委員

○4番 白鳥委員 すみません、協議会でもよかったんですけども、町誌編さん2年目なんですけども、今現状、もう少しどうなっているのか説明をお願いしたいと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 柴館長

○柴博物館長 そうですね、基本計画的なものを今定めています。会合は月1でやってまして、今年度12回目を3月に行えて、基本的な考え方がまとまって、3冊出すというか、そういう考えでいます。現代編、現在追加編という一番のメインのところがありますけれども、そのほかに自然民族補遺編っていうのと、それから歴史補遺編っていうのを全部足すだけで、前のを直すとかそういうことではなくて、新しいことを足していくというスタンスでいます。ただ、メイン、どの巻もですね、これから中身どうするかっていう議論を今しているところでなんですけれど、まだまだ、ぼやっとしたところしか決まっていなくても、来年度もさきほど少し言ったんですが、編さん委員会を開催して、月1で開催して中身を詰めていくことと並行して、少し目次的なものを考えたりとか、それに沿って資料を調べたり集めたりっていうところをしていきたいというふうに考えています。何しろたくさんある業務の中で、その部分に割ける力が本当にそこまで、そんなにないので、今のところ現状としてはそんな状況です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ちなみに、その3冊のボリューム感っていうのはどれぐらい、これぐらい。どれぐらいの分量になりますか。館長

○柴博物館長 そうですね、昔の町誌みたいなボリュームをイメージをしてなくて、伊那市誌もそうなんですけれど、大体A4版で2、300ページぐらいが読める量かなというふうに考えてますが、ただそこにするためには、やっぱり最初からある程度のページの目安をつくるんですけど、多分書いていくとそれをはるかに超えていって、その中から300なり200にまとめるという方法をしないと、やはり中身よくなっていかないと思っているので、イメージとしてはそんな感じですけども、

まだまだかなと。あと、それ以外の分野っていうんですかね、映像とかそういったものをどうやって入れていくかというのも今検討しています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

では、採決に入ります。議案第15号 令和8年度箕輪町一般会計予算文化スポーツ課に関わる部分を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決すると決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

議案は以上になります。

【文化スポーツ課 終了】

午後3時55分 閉会

議事のでんまつ

午後1時30分 開会

【⑦陳情】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 皆さんお疲れ様です。

ただいまより3日目の審査を行いたいと思います。本日、議事内容は陳情になります。陳情第4号と陳情第5号の2題となります。本日はその両陳情について説明を求めたいということで、陳情者から申し出がありまして、それを許可いたしました。従いまして、通常ですと陳情を別々に審議するんですけども、一旦2本の陳情につきましてご説明をいただきたいと思います。

説明の手順として、陳情第4号について説明をいただいて、その後、陳情者に対して委員の方から質問をお願いします。その次に陳情第5号について陳情者より説明をいただきまして、その後、委員より質問を陳情者に対してしてください。その後に、陳情者は一旦退席を願います。その後、傍聴希望であれば再度入室していただくという形になるかと思えますけれども、その上で陳情第4号に戻って委員内協議で進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

それでは陳情第4号 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情書について陳情者の説明を求めます。お名前をよろしく願いいたします。

○高橋上伊那医療生協安心まちづくり委員長 私、上伊那医療生協安心まちづくり委員会の委員長しております高橋と申します。

今日はお時間いただきましてありがとうございます。

これからまず、いわゆるOTC類似薬ですね。説明させていただきながら、この陳情の趣旨説明させていただきたいと思います。

今日2本の陳情ともに、これまで日本の医療保険制度のセーフティーネットの役割を果たしてきた制度であります。今回それが、制度変更ということで患者さんの負担が増える方向で提案がされているということで、我々危機感を持って提案をさせていただくということになります。

OTC類似薬というのは、医療用の医薬品のうち、市販のOTC医薬品といわれるものと成分や効能が類似するもので、医師の判断で処方箋を医師が出して、それに基づいて保険の中で購入できる薬になります。

今日の資料の説明をまだしていなかったですね。お配りした1ページ目がカラーのものですけれども、1ページ目、2ページ目3ページ目が（聴取不能）OTC類似薬の説明になりまして、最後の4ページがこれは先日信濃毎日新聞社説で高額療養費制度についての見直しの精査をという、我々の主張にのっとった形で出てましたので、参考資料ということで

付けています。

続けさせていただきます。このいわゆる OTC 類似薬については、今の高市政権の前、石破政権のときに一旦制度変更ということで出てきた経過があります。それ以前に自民党と日本維新の会との相談の中で、医療費を削減しなければいけないということで、4兆円にのぼる削減をするという中の一つとしてこの OTC 類似薬がありました。最初はですね、全面的に保険適用外、保険外しをするということで話があったんですが、あまりにも影響が大きすぎると、患者負担が増えるという、及ぶ範囲も広いということで、患者のみならず医師会からも日本医師会からも大きな反発がありまして、断念をしたという経過がありました。その後、形を変えて提案されてきているのが今の改定案です。全部保険外しというわけではなくて一応保険の中なんですけれども、追加料金が発生するという仕組みです。先ほど説明した配付資料の1ページのこのグラフを見ていただきたいんですけども、この25%の追加料金というのはなかなかわかりにくいと思います。単純に今の負担、窓口負担に1.25を掛けたものっていうわけではないんです。後で計算式、参考にお伝えしますが、ざっくり言ってですね、今の1割負担の方は3倍の3割負担、2割負担の方は2倍の4割負担、3割負担の方は1.66倍5割負担というふうに負担が増える中身になります。この横に書いてある、1人当たりで換算すると月63円の軽減に過ぎないと、これどういう意味かということですね、この提案とセットで現役世代の保険料負担が安くなるんだということを打ち出してきたんです。ただ、最初の提案から（聴取不能）たつていうこともあってですね、実は月63円の軽減のしかならないんだよと、最初の（聴取不能）はどこ行っちゃったのっていうところの指摘になります。

それから、対象の薬なんですけども77成分1100品目という（聴取不能）範囲であれば、その薬というふうに言われていますが、結構身近なと言いますか、よく使われてる薬も含まれています。消炎鎮痛のロキソニンあとアレルギー薬のアレグラとか、それから保湿剤ヒルドイド、あとアトピーなんかにも使われるステロイド剤のリンデロンVG軟膏、あとは下剤として使うマグミット、こういった薬が対象になります。

次めくっていただいて、（聴取不能）具体的な数字で計算したらどうなるかというもののなんですけれども、現在は1割から3割負担の場合ですと、保険給付で7割から9割ですね。今狙われているこの制度変更になりますと、令和9年3月からこうになりますよと、これ特別料金、ピンク色で示してあります薬に対してこの特別料金が発生するという制度です。その右に例として、薬剤費が2,000円の薬の場合ということで、ちょっと計算してみたらこうなりますということです。現在は2,000円の3割負担、これ3割負担の方だと3割負担で600円が患者負担になります。25%特別料金っていうと、その600円に1.25掛けて750円になるのかなって思っちゃいがちなんですけども、実はそうじゃないと。そのあり方の部分で、まずその2,000円の薬剤費にこの特別料金の0.25を掛けて500円という数字が出ましてこれが特別料金。それからその500円をその2,000円から引いて1,500円になりますね。これに3割負担、0.3を掛けて450円、さっきの500円とこの450円を

足して950円患者負担になるということで、750円じゃなくて950円で、350円上がるというこんな計算になりますので、こういった計算式（聴取不能）聞いていただければと思います。

対象となる薬については先ほども説明しましたが、本当に皆さんが日常的に（聴取不能）病気に使われてる薬になりますね消炎鎮痛剤、蕁麻疹、花粉症、喘息などの症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患、保湿、（聴取不能）下に例も出ています、見てください。それから、多分この77成分1,100品目っていうので出ていますけれども、これで終わりじゃないんですよ。先ほどより元々医療費削減ということで、自民党と日本維新の会が取り交わした合意の中には、この対象範囲を広げていくと、この77成分1,100品目で終わらないんだよと。どんどんどんどん、この範囲、対象の範囲を広げていくということが、この4兆円の医療費削減を目指すこの両党の中ではもう決められていて、それを織り込み済みになってるっていうことがこの合意文書からも読み取れるという資料です。

それからその下、実際の患者さんの声なんですけども、この間、保団連なんかが、患者さんに呼びかけて署名活動したり、あと記者会見で実際の患者さんの生の声を伝えてくれています。まず保団連の会長が何を言っているのか、医者ですけど、この竹田さんというのは会長で、何を言っているのかというと、市販されている胃薬やロキソニンなどの鎮痛剤をちょっとの間自己負担で服用する分にはいいかもしれないが、医者にかからず長期間自己判断で使用し続ければ原因疾患を見落とし重症化に繋がりがねない。例えば、胃薬の場合、患者から胃が痛いと言われたら、医者がまず胃がんの可能性を考慮します。その上でしばらく薬を処方するなどして、様子を診てから対応できます。ですが、市販の胃薬を長期間自己判断で飲み続けた場合、そのときは胃の痛みは消えるかもしれませんが、効かなくなって病院に行ったときには実は重大な疾患が進行していた。胃がんが進行していたということがあり得るかも知れない。結局、自己負担が増えるので、病院から薬をもらうというんじゃなくて、自分でドラッグストアへ行って、自分の判断で薬を飲み続けてしまうところなるということを訴えています。

実際の難病患者の家族ということで、息子さんが（聴取不能）という難病ですね、ちょっと特殊な病気ではありますけども、そのお母さんの声です。77成分が対象になった場合、息子がメインで使っている薬すべてが対象となります。薬代以外にも診療代などありますが、それでも息子はこの先もずっと難病と向き合いながら生きていかなければなりません。国は特別料金の追加徴収を実施する人の範囲について低所得者や既に高額な医療費を負担している患者については、一定の配慮基準を設けるとしてはいますが、今の時点では配慮基準などは公表されていません。そもそも社会保障制度が全ての人々の生活を生涯にわたって支えるものであるならば、配慮する人しない人の線引きは許されないのではないのでしょうか、といった訴えです。

医者の判断で、この対象になるならないというのを選択するということがあるんですけども、これについてはまだ具体的な基準が出されていないんです。なのでこれは不安

にかられているということでありますが、これ患者さんにとっても相談したときに先生がどう判断するかってのは心配なんですけれども、医者はまだ患者さんによってそれをどう変えていくのか、訴えがあれば変えるってことじゃなくて、一定の基準の中で判断しなければならないと、苦渋の選択っていうことを医者がしなければいけないということで、医療現場の方にとっても心理的にもそうですし、これだけの仕事が増えるということになりますので、医療者側の負担もあるということがわかると思います。

このような形で今回制度としては少し以前のものよりは負担を軽くということを出してはきているんですけども、さっき言ったように、今後対象範囲が拡大するということはまだ計画の中に入って、これだけで済まないということになると、一旦は今後さらに言って、ただでさえ今の物価高騰の折で生活が苦しくなっている状況の中で、こういった負担が増えるということは、国民生活に大きな影響があると思います。実は私の息子もアトピーにかかっている、かなりの薬を毎月もらっているんですけども、今高校3年生なので医療費窓口完全無料化、ちょっと前から対象になっていて全くお金払わないで済んでいるんですけども、今度進学して大学生になるとそっからも外れるし、このOTC類似薬の対象になるものが結構出てくると思うので、私自身も医療の負担が大変だになってというのが心配、親の立場として心配することを感じています。

私からの説明は以上です。よろしくお願ひします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終了しましたので、陳情者に対する質問を受け付けます。質問ある方。

皆さん考えてる間に私の方から一点。今回この25%追加料金というのは、この背景はどういう、ここに書かれている通りだと思うんですけども、要は医療費が逼迫する中で負担の引き上げかなと思ったんですが、市販薬を利用する患者との公平性ということで、多分、内容的には同じ薬を利用するなら、お医者さんからもらった方が安いよっていうのが問題点として背景にあるのか、そもそも25%がどうやって出てきたのか、基礎的なところからすみません。

○高橋上伊那医療生協安心まちづくり委員長 なぜこの25%にしたのかっていうのはそもそも制度設計の細かいところまではちょっと承知していませんけれども、いかに医療費の国の負担を減らすのかっていう中でいろんなことを考えて、保険外しじゃなければ、こういう形で一定の負担をしてもらおうという中で出てきた案だと思います。なぜ25%かっていうのはちょっと私もわかりません。

あと、ドラッグストアなんかで購入している人との公平性みたいなことも確かに視点として出されているんですけども、そもそも、国民皆保険制度っていうのは、保険料負担それから窓口負担、その保険の中で賄うということが最初からうたわれてきていて、そこから外れないように保険の中でやっていくというのが基本姿勢だというふうに考えているので、自分で買えばいいよっていうことではなくて、さっき言ったような、自己判断で長期合わないような薬を飲んでしまったり、根本の原因の病気治療が遅れてしまうとい

うことに繋がるので、安易にドラッグストアを使う、ドラッグストアを利用する、ドラッグストアの薬を自己判断で購入するっていうことの危険性を今回お伝えしていますので、そこも考えていただきたいなというふうに思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 いかがですか。小口委員

○8番 小口委員 医師が判断する、患者にどうやって、患者によってどう判断するのか、わからないっていうふうなことをおっしゃったんですけども、それはいただいた資料の2ページの下から4行目の低所得者や既に高額の治療費を負担している患者については、一定の配慮基準を設けるとしてはいますが、今の時点では配慮基準などを公表されていませんっていうことのご説明でしょうか。これは医師が判断するというふうになってるのでしょうか。

○高橋上伊那医療生協安心まちづくり委員長 そこも含めてちょっとはっきりしないんですよね。なので、基準が設けられてそれを見ながら医師が判断をするっていうこともあるでしょうし、事務方のほうでいってみるってことあるんでしょうけども、そこが明確にこの国会でたぶん法案として出されているんだと思うんですけど、そこが説明されていないし、もう報道では13日にも衆議院の強行採決といいますか、もう予算の審議を打ち切ってしまうというような話の中でいうと、そういうことが国民に明らかになる前に、法案が通ってしまうということがあるので、そこも心配してまして、例えばもうそれで13日に衆議院を通過してしまった場合に、参議院の本審議に移るわけで、ぜひこの今回の陳情に関わる意見書を早めにあげていただいて、国にやはり自治体として意思表示をしていくことで、全国であれば一定の効果があるというふうに思っています、そういう意味でもご協力いただければありがたいなと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 患者さんの声があったんですけど、実際にもうちょっとこういう声があるよっていうのがあれば、ご紹介ください。

○高橋上伊那医療生協安心まちづくり委員長 (聴取不能) 子供さんもそうですし、ご本人も(聴取不能) やっぱり何かを我慢しなければいけないという、医療費出さなきゃいけないのでそれによって他の食料品とか、そういった生活に関わるそこにしわ寄せがいくだろうということは声として出ていて、実際にアンケートを取ったときには9割近くが反対していて、それが署名活動に結びついているということもありますので、ただまだ知られていないので、こういうふうになるっていうことを知らない人もいっぱいいて、知らないうちにこれが通って行って、気づいたらこんなに負担が増えるのかっていうことに多分なっていくだろうというふうに思っているんで、そういったことを知っていただくためにも、私達声を上げているので、議会のほうでもそういった意見書をあげていただくことによって、周知ができるんじゃないかなということを期待しています。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 私の方からまたよろしいですかね。

陳情文書の趣旨の中で、行で言うと10行目なんですけども、追加料金のペナルティー

を科す道理はありません、と書いてあるんですけど、この追加料金のこの25%の意味合
いってというのはこれペナルティーっていうふうに理解していいですか。この位置づけとい
うのは。この表現のとすところ。

○高橋上伊那医療生協安心まちづくり委員長 そうですね、ちょっとペナルティーという
言い方が適切かどうかという意見があるんだと思うんですけど、患者さんからすると、
そういうふうに取り取ってしまうということで書いているんだと思いますけれども、ちょ
っと解釈は私もちょっと難しいなと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 陳情趣旨なので、要は追加負担を行わないというこ
とが陳情趣旨だと思うので、個人的ですけどもペナルティーっていうのはちょっと判断が
迷う、判断というかね、個々の捉え方も違うかと思えます。陳情趣旨としては追加負担
を行わないということが趣旨ということでよろしいですかね。

他にございますか。よろしいですか。

議長

○15番 入杉委員 今回の委員長のご指摘のこのペナルティーという文言がちょっと、ペ
ナルティーってことはこの患者が何か間違いを犯してそれに科せられるものっていうふう
に捉えられて、そこはどうなんですかね。

○高橋上伊那医療生協安心まちづくり委員長 陳情趣旨からいって新たな負担が発生する
ということについて言ってると思うんです。その患者さん何か、患者さん側に瑕疵がある
とかっていうことではなくて、病気は仕方なくなってしまう部分もあるんですけども、
今回の制度で追加料金が発生するっていうことをペナルティーという言い方で言っている
のだと思うんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 この後の委員内協議で、この趣旨があくまで追加負
担を行わないことであるので、例えばこのペナルティーというところは変更しても陳情趣
旨は損なわれないと思います。例えば、陳情趣旨が薬局にかかることは駄目であってその
罰則としてのペナルティーが25%を払う陳情趣旨であれば、この文言は残した方が、残さ
なきゃいけないけれども、あくまで陳情趣旨は追加負担25%を行わないということが主
な趣旨でございますので、そういう意味で趣旨が損なわれない範囲内では変更というかは
できますので、そこは委員内協議になるかと思えますけれども。

○高橋上伊那医療生協安心まちづくり委員長 そこは判断していただければと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。

それでは引き続き、陳情第5号 高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げをしない
ことを求める陳情について、陳情者の説明を求めます。

○高橋上伊那医療生協安心まちづくり委員長 それでは続き高橋のほうから説明をさせて
いただきます。

こちらの制度も石破政権のときに一回提案が出てきたもので、それをまた変更して出
しているというのが問題になります。OTC類似薬の方もそうなんですけど、こちらの方がさ

らにセーフティーネットとして長年負担を減らす形で活用されてきた制度になります。今回の自己負担の上限額の引き上げがされると、今でも私達が病院窓口の様子を見ていると外来の患者さん減ってきてるってことを感じるんですけども、更なる受診抑制や治療継続を断念するっていうことが出てくるのではないかということに危惧しています。

こちらにも実際の患者さんの声を少し紹介したいなと思っています。保団連全国組織が、患者さんの声を集めたり反対の署名活動を中心に担ってこの間やってきていますが、2月19日に厚生労働省と懇談をしましてその様子が報告されています。そこには、実際に難病抱えた患者さんも参加をして生の声を伝えています。

関節リュウマチと間質性肺炎を抱える45歳の女性ですが、給料のほとんどが治療費に消え、貯蓄も老後の資金もない。現行制度、今の制度の中でも既に負担で家計が極限状態でこれ以上の負担はもう生活が崩壊してしまう。治療継続が物理的に不可能になるということに訴えていました。

乳がんを経験した30代女性ですが、負担がこれを以上増えるのは治療継続難しい。今後また子育て世代として、治療と生活の両立がもう限界になっている。引き上げで治療を諦める選択を迫られるのではないかという不安を抱えていらっしゃいます。

この2人に限らず、今回の制度で負担上限額が引き上げられるということの中で、制度維持のために患者が切り捨てられるのはおかしいんじゃないかと、低所得者だけじゃなくて、一般世帯でも苦しいんだ、現行制度で限界で、これ以上負担が増えたという形では（聴取不能）。子どもの教育費との関係もあって自分の治療をそのまま継続するのか子どもに我慢してもらうのか、そういった本当に親として身が引き裂かれるようなそういった思いにもなっている方も大勢いて、自分を優先して子どもの将来を諦めるってことは許されるのか、そういった悲痛な叫びもあります。

それからあともう一つ、高市首相がこの間リュウマチの薬を持っているということが話題になってましたけれども、そういった難病を抱える高市首相なら患者側に寄り添ってただけじゃないかと期待してましたが、今回の制度で裏切られた気持ちでいっぱいですと声が出されています。

先ほどもお伝えしたように、今の国会、特別国会の中で、この高額療養費制度の変更についても法案に含まれていまして、これはどうなっていくかということに注視しているところです。

今回の提案はですね、多数回該当といって4回以上この続けて利用した場合、限度額というのは据え置きをすると、そこは変更しないんだよってところが、セーフティーネットの評価だっというふうに言っているんですけど、負担を減らすなら私も据え置きでセーフティーネットの評価とは言えないんじゃないかと。それから対象になる方ですが、年間上限額ということもあるんですけども、1回から3回で多数該当にならない方も試算では660万人いて、これ全体の8割を占める方が対象になるんですけども、そういった多くの方が今回の制度変更で負担が増えるということがありまして、非常に影響が大きい、

本当に一部の人というよりは大きく影響する制度変更になるということを心配しています。

石破政権のときに一回患者さんからも反発を受けて、凍結して再検討となったわけですが、そのときには事前に患者さん側に全く聞いてなかったということがわかっています。今回の提案の前には、その反省も生かして患者団体のヒアリングを何度も実施しているんですけども、ただ骨子部分の議論で一緒にした後、具体的な金額ですとか、実は2年ごとに自動的に見直しをするということも記載されているんですけども、それを後から降ってきたということで、やっぱり今回も患者さんたちからしてみれば、ちゃぶ台返しとかだまし討ちされたっていうような声も出ているということで、やり方についても少し問題があったんじゃないかというふうに言われています。さっきの保団連が25万筆の署名を集めて訴えているということがあります。

ということで、具体的などのぐらい負担が上がるのかってことについて、提示をしたいと思うんですけども、資料はないんですけども、あの所得区分で低所得の方からそれから多い方までのところで区分を作って、それぞれで上限額が決まっています、今回それが今年の8月、それから来年の8月と2段階で上がっていくという制度設計になっています。例えば、今ちょうどこの370万円から770万円というところが一つの区分、中間の部分になっているんですけども、そこに該当する方は現行の制度では月額上限が8万100円となっています。それが今年の8月には8万5,800円になります。さらに来年8月には、この中の区分をさらに3つに細かく分けて、それぞれで上限額を決めるんですけども、下の部分だと変わらず8万5,800円ですが、中間の部分だと9万8,100円で、上位区分だと11万400円ということで、3万円近く上限が引き上げられるというふうになっていて、これは無視できない上がり方だと思っています。他の部分でも同様に負担額が上がりますので、非常に問題であるかなというふうに思っています。やはりこの制度変更の目的は、医療費を削っていくことにあります。この間年間で48兆円っていう数が（聴取不能）使われていて、政府としてはそれをなるべく増えないように削っていくというふうな中での提案になりますので、今回この制度設計、一旦出されてますけど、更なる上限額の引き上げてのが今後狙われてくるというふうに私達予想してますので、そういったところに歯止めをかけるためにも、今回陳情の中で意見書を汲み上げていただいて考えていただきたい。そういうきっかけになるように、ご協力をいただければありがたいなというふうに思っています。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 説明が終わりましたので、陳情者に対する質問を受け付けます。質問等ございますか。または確認したいこととか。

小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 今回いわゆる負担を（聴取不能）

○10番 寺平福祉文教常任委員長 マイク。

○14番 小出嶋委員 保険制度の維持っていうか、その財源を他に求めるものはどういう案が。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 高橋さん

○高橋上伊那医療生協安心まちづくり委員長 先ほど48兆円年間の医療の総額のことをお伝えしましたが、この48兆円の内訳としては、今保険料が50%ちょっとで25兆円これは被保険者とか事業主が負担しているものですが、公費が30%ちょっとで15兆円これが国庫負担それから地方自治体の負担、あと最後に患者負担これ窓口の自己負担ですけどこれが1割ぐらいになっています。我々はこの間（聴取不能）負担が増えている中で患者負担を増やさないでほしいということありますし、保険料が増えるってことは働いてる皆さんの毎月払う保険料が増えてしまう、これももう私達限界だというふうに感じてますので、やはり国庫負担、国がもう少し税金からになるんですけど、負担を増やして医療費を含めた社会保障にね、もう少しお金を使って欲しいと、そこで解決するしかないんじゃないかと思っていますので、国の予算の使い道、今防衛費にお金を非常に使ってらるってこともありますけれども、どこにお金を使うかっていう中でやはり医療、社会保障のところに振り分けてもらいたい。そこで解決するしかないんじゃないかなというふうに思っています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。小口委員

○8番 小口委員 370万円以上のところの範囲の上限額を教えてくださいなんですが、それ未満の所得の方の上限額は今お手元の資料でわかりますか。

○高橋上伊那医療生協安心まちづくり委員長 その下の区分ですと、今は200万円から370万円というふうになっていて、この上限額は5万7,600円です。これが今年8月に6万1,500円になります。その後、来年8月にこの区分が3つに分けられまして、200万円までのところが6万1,500円、200万円から260万円が6万5,400円、260万円から370万円が6万9,600円というふうに上限額が変わってきます。

○8番 小口委員 ありがとうございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にございますか。

よろしいですか。それでは陳情者への質問を打ち切ります。

それではこの後、委員内協議になりますので、事務局と準備もありますので、暫時休憩10分程度。また陳情者からは傍聴の申し出がありますので、その準備も含めて暫時休憩いたします。

（休憩）

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開いたします。

陳情第4号 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情書について説明を求めます。次長

○宮尾議会事務局次長 それでは陳情を朗読します。陳情朗読

○10番 寺平福祉文教常任委員長 陳情書の朗読が終わりましたので、これより委員内討議をしたいと思います。ご意見ございますか。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 先ほどからも説明者からも今回の趣旨について説明がございました。確かに医師会からOCT類似薬のことについて問題が指摘されて、昨日ですね、先ほどもありました全国の保険団体連合会が記者会見をして、このOTC類似薬の負担増をするなどというような、患者さんの声も添えて記者会見がされております。

先ほど説明があった現役世代の負担軽減という話もありましたけど、本当にひと月で63円の負担軽減にしかならないというようなことも、これも国会の答弁でも厚生労働省のほうからされている内容であります。わずかなその負担軽減をするに当たって、多くの人が命に関わるような生活困難な状況に陥る、皆保険制度の中ではあってはならないということでもありますので、この陳情趣旨に賛同して意見書の方も提出すべきだというふうに私は思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 議事討論じゃないね。賛成反対以外の何か。

どうでしょうか。この次は討論になりますので疑問点、賛同する点。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 先ほどからペナルティーの件っていうのがあったんですけども、それは採決された後に、文言を決めるようでもいいんですか、確認ですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 先ほどのペナルティーの文言についてなんですけれども、もしこの採択されたとしたら、この後の中で変更すれば、変更が必要であれば変更が可能です。これについては先ほど陳情者にも確認した通り、変更があったとしても、陳情趣旨を損なうものではないという確認が取れていますので、ここは変更しても変更しなくてもいいかと思います。

小口委員

○8番 小口委員 賛成討論までいかないような個人的な意見をここで。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そうそう。

○8番 小口委員 やっぱ花粉症などはどんどん低年齢化していて、子どもたちも発症しています。実際に私の子どもも花粉症やアトピーですとか、そういった疾患を持っています。そういう疾患は慢性的なので、ずっと薬を使い続けなくて、しかも低所得者なので、その低所得の家庭はそういうのをずっと子どものために払い続けなきゃいけないので、低所得者の家庭に医療費削減の責任を押し付けるというか、負担を押しつけるような形になってしまって公平性に欠けると思います。なので医療費削減を目指すのであれば、もっと違う形で考えるべきだと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にありますか。賛否を決めていますか。大丈夫ですか。よろしいですか。

疑問点が整理されてるのであれば、このまま討論になります。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

それでは委員内討議を打ち切って討論に入ります。討論ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 今回の陳情趣旨に賛同して、意見書を提出すべきという立場でお話を

させていただきます。先ほど申した通りです。OTC類似薬の負担増によって、これから受診控えをする、それが増えるっていうのありますし、特にその25%の算出根拠が非常に不明確である。そのままの状態で行う採決等をするのは、非常に国民に対しても説明がないまま行うというのが非常に良くないことだと思います。（聴取不能）においても負担増を行わないという意思を示すためにも、本提出が重要でありますので、私は賛成をいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですかね。

中村委員

○13番 中村委員 私も一応賛成ということで答弁を終わりたいと思います。今回、約1,100品目ということで、これが行われようとしている。今後どんどんその品目が増えていく状態になってしまうんじゃないかということがとても懸念される。ここでこれを通してしまおうといけないと思います。私もいっぱい薬使ってるんで負担が増えると大変になってきます。ここはやめていただいて、訴えていくことで陳情に賛成をいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。賛成か反対か。北野委員

○11番 北野委員 私も賛成なんですけれども、アレルギー疾患やアトピー性皮膚炎というのは今現代人の多くの方が罹患している病気であり、またすぐには治らないっていうか治るまでには長い年月がかかってしまうということで、金銭的負担もだいぶ負担が多くのかかってくるっていう面で本当に皆様には負担をかけないようにしていただきたいと思いますので、賛成をいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは討論を打ち切って採決いたします。

これは挙手による採決になります。

陳情第4号 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める陳情書に採択することに賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ありがとうございます。全員賛成ということで陳情第4号を採択と決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

それでは、陳情第5号 高額療養費制度の自己負担上限額をの引き上げをしないことを求める陳情について委員内討議をしたいと思います。

説明を求めます。次長

○宮尾議会事務局次長 それでは陳情書を朗読します。陳情朗読

○10番 寺平福祉文教常任委員長 事務局からの細部説明が終わりましたので、これより委員内討議をしたいと思います。

ご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 今回、医療費の値上げについて本当に懸念する声、非常に多いのは先

ほどから説明を聞いた中でも大変感じています。高額療養費、本当に命を守る、本当に生命線のところと私は思っていますので、現状のままで、これで引き上げによって救われる命が救われなくなる可能性もこれから非常に大きくなってくると私は思います。私は、現状の高額療養費制度にすべきと考えています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。小口委員

○8番 小口委員 生活に引き寄せて考えてみますと、200万円から370万円の区分の上限が現在でも高いんですけれども、年収が200万円だと月に16万6000円くらいの収入のある方は、来年の8月から上限額が6万1,500円に上がります。16万6000円というのは、女性のパートさんで、手取りがこれくらいの方はざらにいます中で月に上限が6万1,500円も負担しなければならぬとなるととても生活ができません。そういった方は、とてもたくさんいらっしゃると思うので、必ず受診控えが起こるかと思えます。そうするとより重症化して将来的な医療費がさらにかかるということも大きな問題ですけれども、それ以前に生存権、健康で文化的な最低限の生活も脅かすことになりかねません。ですので、高額療養費の引き上げには断固反対するので、賛成の意見として申し上げます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 いいか。他にございますか。中村委員

○13番 中村委員 私も高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げを行わないように陳情することに賛成なんですけど、新設になって長期療養者等に配慮する案については、ここでこれを反対するんですか、そのまま配慮してくれるんですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 どの部分ですか。

○13番 中村委員 多数回該当の据え置きや現役世代への年間上限額の新設、年収200万円未満の所得区分での多数回該当の引下げなど長期療養者に配慮するというふうになっている部分は、これ高額療養費制度の自己負担額引き上げなくてもそのまま入る、配慮してくれることになりませんか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そういうことね。

いわゆる一定の改革があると、その中で高額療養費、今回制度を維持した場合この一定の改革はなしになるのかどうかということですね。なので、今回の陳情趣旨が上限額の引き上げをしないことを求めるということで、後の文章の書き方で、例えば改革部分はそのまま残すよう配慮することになっているという部分は継続した上で上限額を引き上げしないことを求めるみたいな、その文章の書き方っていうのは、もし採択されたとしたら、そこで要はどっちかを取るんじゃないよ、せっかく配慮する方向になってるんだからそれをなしにして維持ということじゃなくて配慮する、配慮するという改革の方向性はそのまま引き上げをしないことを求めるとか、そういう文章は陳情趣旨を損なわない範囲でできるかと思えますけれども。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 昨日、やはり同じようなあれで全国保険団体連合会が（聴取不能）撤回を求めるという内容で記者会見した内容がありますので、今、中村さんが多分ご指摘

したとこ、多分ここになると思うんです。少しお聞きいただければと思います。

厚生労働省は多数回該当の限度額維持や現役世代への年間上限額の新設年収200万円未満の課税世帯への配慮をもってセーフティーネットを強化したと強調していますが、新設される年間上限の対象者は約50万人と一部にとどまります。その一方で、持続可能性を維持するとして、低所得者の方も含め、全ての所得区分で負担増となり、年収650万から770万円の区分では現行の金額8万100円から2年後には11万400円に増加します。負担増となる制度使用者、年1回から3回の制度利用者は最大で660万人と、全利用者の約823万人の8割という。セーフティーネットを強化したと言ってるけれども、逆に弱体化していくんじゃないかというような趣旨で多分今回の陳情の中にも入ってると思います。

一応説明っていうか、私の手元の資料を読み解くと、そういうふうになってるのかなと。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 ある程度ね、新設されるとこあるけれどもやっぱり受診を控える人がもっとそれよりも上回るんじゃないかっていう懸念が非常に多いのかなと私は思います。ですので、そのままの文章でもよろしいのかなと思いますけれども、また、討論の中で皆さんの意見を聞かせていただければと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 だから、この点については、長期療養者に配慮するという今回の改革については不十分であるということだと思うんですけれども、ただ今回の陳情はこの部分は配慮する、これがいいとか悪いとか論評を避けてるので、この陳情書を仮に通したとしても、現状より悪くなるっていう意味合いではないかと思います。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 陳情趣旨がその上限額の引き上げを求めない内容ですので、ここ別に問題はないと思いますんで、一応とりあえずその陳情趣旨が引き上げないっていう趣旨になってますので、それを採択するかどうかということが大事だと私は思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。

賛成反対はもう決まりましたか。

次が討論になりますのでよろしいですか。

それでは委員内討議を終結して討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。

陳情第5号 高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情について採択すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め採択すべきものと決しましたのでその旨、本会議で報告いたします。

以上で審査を終了します。暫時休憩で。

(休憩)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは委員会議を再開いたします。

それではご意見をお願いします。

先ほどのペナルティーの部分をどうしますか削除しますか。陳情4号のほう。

○宮尾議会事務局次長 読みますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 先ほど読んだ同様の内容なので。

○宮尾議会事務局次長 ほとんど同じなのでいいですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 はい。

さきほどの中ほどのペナルティーを科す道理はないっていうところで、このペナルティーを削除して追加料金を課す道理はないにするかどうかっていう議論が一つあって、ペナルティーっていうと罰則になるので表現としてどうなのか。陳情者は陳情趣旨を変更しようとしまいと陳情趣旨を損なうものでないのお任せしますということだったんですが。

中村委員

○13番 中村委員 ペナルティーがちょっと嫌だと言え、(聴取不能)、その前の文章と繋がりますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 理由にあげているが、症状を抱えながら医療機関に受診できない国民の受療権を確保すべきであるという内容に変更。

○13番 中村委員 このペナルティーだけ(聴取不能)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 陳情趣旨がその追加料金っていうところが入ってきてるので、そこを削っちゃうと、ちょっとどうなのかなと私は疑問があるんで、そこは残してそのペナルティーを科すっていう部分を削除すればいいのかなと私は思いますけれども。要するに、受診が必要な患者に追加料金を課す道理はなく、むしろ症状を抱えながら医療機関に受診できない国民の受療権を確保すべきである。というふうにした方が、その趣旨、一番頭の追加料金の趣旨にかかってくるのでそういうふうにした方がいいのかなとは思いますが。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 今探してるんですけど、他のところで追加料金を課すべきではないという同様な表現って。例えば、同様の表現があれば削除してもいいとは思いますが、同様の表現が意外とない。ないですよ、文章の最後までないんですよこれ。

○4番 白鳥委員 その追加料金の部分がここだけだと思うんですけど、多分かわってくるのが。それを消しちゃうと趣旨っていうかそのおおもとの表題のところの趣旨のところにかかわってくるので、追加料金は残しておいたほうが私はいいと思いますね。

○14番 小出嶋委員 追加料金を課さずにでいいんじゃないかな。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そうそう。

○14番 小出嶋委員 受診が必要な患者に追加料金は課さず、むしろ症状を抱えながら医療機関に繋げれば。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 追加料金は課さず、むしろ。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 追加料金を課す必要はなくてもいい。さきほど委員長が言った必要はないというふうにしても通るのかなとか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 はい。

○4番 白鳥委員 ちょっと道理ってすると、道理という言葉に私もちょっと引っかかってきちゃって。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 確かにね。

(しばらく聴取不能)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ペナルティーは、どっちにしろ外すということですよ。よろしいですか。(聴取不能)あとはどういうふうに通るように。追加料金の記載はここにしかないんだよね。

追加料金どう。

理由はない。必要はない。

ちょっとここ、道理に代わる言葉をいろいろ考え始めると。

追加料金は課さずってあるので、いいですね。

何か意味があるかもしれないし、この道理って。

○14番 小出嶋委員 ペナルティーを科す道理でしょ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そうそうそうそう。

○14番 小出嶋委員 ペナルティーをとっちゃえばいいでしょ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、削除して削除して。追加料金は課さず、むしろ、あとは同じ文章。

受診が必要な患者に追加料金は課さず、むしろ、以下同文章で、いかがですか。

おかしくなければ大丈夫。

○13番 中村委員 他に何かありますか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 一応読み上げますね、政府から。

政府は「(受診せず)市販薬を利用している患者との公平性」を理由にあげているが、受診が必要な患者に追加料金は課さず、むしろ、症状を抱えながら医療機関に受診できない国民の受診権を確保すべきです。

宮尾次長

○宮尾議会事務局次長 事務局の案として、ちょっと修正したいところ、目についたところを言ってもいいですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ここ以外ですか。

○宮尾議会事務局次長 はい。まず題名ですが、などの後に点がついてるんですが、題名

には点が要らないのではないかと思うんですけども、薬など薬の追加負担を行わないことを求める意見書。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 などの後の点を取るかということですか。

○宮尾議会事務局次長 はい。それとあとは、2025年って書いてあるんですけども、役場の文書なので、令和7年とさせていただきたいと思います。下の方、下から真ん中辺りにも2025年と書いてあるので、ここは令和7年に直さしていただきたいと思います。

それと、下から5行目のところ、よって、すべての国民が必要な医療を受けることができるよう、箕輪町議会はあります。この箕輪町議会は不要かなと思います。受けることができるよう、政府に対してにして、最後のところに箕輪町議会といれますので、ここは不要かなと思いますがいかがでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 まず最初に、点あるなしで何か違うんでしたっけ。

○宮尾議会事務局次長 表題に点いりますかね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 今までなかったんでしたっけ。

○宮尾議会事務局次長 あまり見たことはないんですけども。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ないか。

○宮尾議会事務局次長 一応、検討いただいて。気になったので。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ここは今までないということであれば、なくても。点があろうとなかろうと文法的には変わらないので。ない方が多い。別になくても意味合いは変わらないので。

○14番 小出嶋委員 薬の追加負担って何。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 薬の追加負担。

この特別料金のことを指していますね、文章を読む限り。特別料金として追加負担を求めることを決定した。その追加負担。特別料金のことです。

追加負担は特別料金のことを指していますが。

○8番 小口委員 薬代の追加負担ということ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そういうことか。

○14番 小出嶋委員 そうだな。薬を多くもるとかそういうことではないからね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そうですね。増量ってことですね。薬代の方が確かに。

では、まず、点削除で、点削除はよろしいですか。

正確性を求めるとしたら、確かに薬代ですが。

○15番 入杉委員 この点を取るのであれば、ここにのを入れたらどう。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 アレルギー薬などの。のが続くんですよ。

○14番 小出嶋委員 のが続くんだよ。のを取るから点を入れてある。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 のが続くから、のを削除して点を入れたってことなんだ。

のが続いていても仕方ないのか。アレルギー薬などの薬代の。

- 15番 入杉委員 などの薬価追加負担を行わない。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 薬価。それか薬価に対する。薬代に対する。
- 15番 入杉委員 これ薬だけだと、小出嶋さんの言う通り薬の量の追加になってしまう。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 なので、薬は薬代でいいですか。とりあえず。薬は薬代でよろしいですかね、より正確性を求めるという。
- 15番 入杉委員 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬を何か一つの言葉で表せないのかね。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 それからもう消炎鎮痛剤から抗アレルギー薬などまで削除して、薬代の追加負担を行わないことを求める意見書という。

白鳥委員

- 4番 白鳥委員 それだと OTC 類似薬ではなくて全般の薬になってしまうので、今回は OTC 類似薬の追加負担をしないでほしいということなので。
- 15番 入杉委員 じゃあ、OTC 類似薬。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 そうそう。
- 15番 入杉委員 OTC 類似薬の薬代の追加負担を行わないことを求める意見書にする。
OTC 類似薬、(聴取不能) 政府がわかればいいわけだから。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 これ冒頭の3行をまとめる。OTC 類似薬 77 成分 1,100 品目の薬について、薬代の追加負担を行わないことを求める意見書。
- 14番 小出嶋委員 そんなに長くしたくない。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 長くしたくない。
- 14番 小出嶋委員 この消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬っていうのが OTC 類似薬。
- 15番 入杉委員 そう。だから、などだから、これだけじゃないから。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 そうそうそうそう。

白鳥委員

- 15番 入杉委員 だから OTC 類似薬の薬代の追加負担を行わないことを求める意見書。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員
- 4番 白鳥委員 他のところで、保険適用除外を中止する意見書っていうところで他の自治体を見ると、OTC 類似薬っていうのを使ってるので。表題に。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 ちょっと代表的なところを読み上げてください。
- 4番 白鳥委員 福岡市議会、当時保険適用除外なので、OTC 類似薬の保険適用除外について慎重にされることを求める。
- 15番 入杉委員 だから OTC 類似薬っていう言葉を使っている。
- 4番 白鳥委員 OTC 類似薬って使っている。
- 15番 入杉委員 だから使っているのね。
- 13番 中村委員 のが2つ入っているのは。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そこはだから、についてにするとか。OTC 類似薬について薬代の追加負担を行わないこととか。

○15番 入杉委員 については別に。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ののほうがいい。

陳情の最初の3行がOTC 類似薬についてっていうこと書いてあるから。

次長

○宮尾議会事務局次長 私が点をとってしまったのが、長引いてしまっているようならば、そこは点をつけたままでも構いません。ここを変えるとおそらくこっちの頭も変わってきてしまうと思うので、すみません、一応参考までをお願いしたもので。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 予想外にちょっと、すぐ終わらなかった。

○宮尾議会事務局次長 どちらでもいいです。

○4番 白鳥委員 点をつけたままの方が文面がわかりやすいなら、つけたままで。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 薬は薬代でいいですね。意見書の表題。薬の追加負担ではなく、薬代の追加負担で。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 その方がわかりやすいと思います、表現が。薬代の追加負担を行わないということで。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですね。

では、変更点は薬を薬代に変更という形になります。

あと、西暦は年号で、あと箕輪町議会は最後にして、文中の箕輪町議회를削除すると。

他は事務局提案通り変更でよろしいですかね。

○宮尾議会事務局次長 修正して印刷します。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そうですね。それでは、暫時休憩にします。

(休憩)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 会議を再開します。

事務局において変更点を修正していただきましたので、変更点について説明を求めます。次長

○宮尾議会事務局次長 それでは1行目ですけれども、自民党のところですが、令和7年12月にしてあげます。すみません1ヶ所落としていました、表題のところ薬代のというように修正をしております。それと政府はの次の行ですけれども、追加料金は課さずにしてあります。あとは、その4つぐらい下で令和7年12月に変更してあります。そして、下から4行目のところですが、抗アレルギー薬など薬代の代をつけてあります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 下から2段目の、このような薬のを薬代のほうがいいのかなと思っています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そうですね、ここは薬代にしたほうがいいですね。

よろしいですか。では、この内容で提出したいと思います。

では、引き続き陳情第5号の文面。

さっき出された中村委員の懸念事項というのは、これはそのまま出したとしても大丈夫ってことでいいんだよね。別に陳情趣旨がこの配慮を撤廃しろってということではないので。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 趣旨が引き上げないよう求めるということなのでそのままでもいいですし、そういう配慮をする一方やっぱり引き上げをするところでは重要などかだと思いますので、そのまま残していただきたい。私は残した方がいいのかなと思います。

あと修正として、西暦を和暦に直していただくっていうのと、2026年8月に自己負担額を一律引き上げた上で、27年のも和暦に直していただいたほうが、2段目の段の4行目。

○宮尾議会事務局次長 令和8年でよろしいですか。

○4番 白鳥委員 そうですね。

○宮尾議会事務局次長 その隣のは令和9年。

○4番 白鳥委員 そうですね。その方が27年だとわからないので。あと、去年のところは、これは去年のままでいいのか。和暦を入れて12月24日にしたほうがいいのかと思います。そこを修正したほうがいいと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 いかかですか。昨年を令和7年にする。令和7年にした方が意見書っぽい。昨年12月24日これは令和7年12月24日。

よろしいですか。

○8番 小口委員 いいと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、ここは令和7年に変更ということで。

あとは、特に議論になったのはそこだけ。議論というか意見が出されたのは。

よろしいですかね。

○14番 小出嶋委員 ここには地方自治法第99条の規定によりって出てこないけどいいの。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 出てこないといけないですね。

○宮尾議会事務局次長 案のほうにはつけてあります。私が作って加工したほうには付けてあります。

○14番 小出嶋委員 どこにあるの。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 これから配られる。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 宛先ですが、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣だけなんですけど、衆参の議長も追加した方がよろしいかと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 宛先、箕輪町議会は衆参の議長にも提出しておりますので、宛先を追加お願いします。

他にございますか。次長

○宮尾議会事務局次長 細かいところなんですけれども、先ほど出た、昨年12月24日の厚労なんですけど、これは正しく厚生労働大臣の方がいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 今どうなっている。

○宮尾議会事務局次長 厚労となっています。厚労・財務大臣になっています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 厚労大臣、厚生労働大臣。どちらがいい。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 そこは厚生労働大臣、正式名称で。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 厚生労働大臣に変更という。

(聴取不能)

○宮尾議会事務局次長 厚生労働大臣・財務大臣。ポツいらいないですか、点ですか。

○14番 小出嶋委員 厚生労働・財務大臣。厚生労働大臣(聴取不能)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 宛先ですよ。

○14番 小出嶋委員 宛先じゃなくて、昨年12月のクリスマス

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 大臣までちゃんと入れた方が。厚生労働大臣、財務大臣。厚生労働までだと省も入ってしまう可能性もあるので。厚生労働大臣、財務大臣っていうことでちゃんとした方がよろしいかと思いますが。

○宮尾議会事務局次長 点はいらない。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 いや、厚生労働大臣、財務大臣折衝。

(聴取不能)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 これ、とではだめ。厚生労働大臣と財務大臣の折衝。

○4番 白鳥委員 その方がいい。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 この二人が話し合った。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 厚生労働大臣と財務大臣の折衝で。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 二人が話し合っって合意したってことだよ。

年末セッションのことなのかな。なので、12月24日の厚生労働大臣と財務大臣の折衝、ちょっとのが続けど、いいか。12月24日の厚生労働大臣と財務大臣の折衝で。

あとは。よろしいですか。

では、修正を。

○宮尾議会事務局次長 では、印刷します。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 一旦、暫時休憩します。

(休憩)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 会議を再開します。

では、表題の引き上げをしないことに合わせて、意見書の項目を引き上げを行わないことをしないこと、引き上げをしないことに変更。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 しないことを言い換えた表現で、行わないことの方がすっきりくると思う。下の趣旨が引き上げを行わないことなので、表題も引き上げないを行わないことで統一した方がよろしいかと思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 どうですか。意味合いつてどう違う。

○4番 白鳥委員 高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げを行わないこと。自己負担上限額の引き上げを行わないことを求める意見書。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 行わないに変更。揃える。

白鳥委員

○4番 白鳥委員 最初の陳情のOTC類似薬のことも行わないことを求める意見書になってますのでそっちの方が。一つ前の意見書も行わないことを求めるになってますので、行わないことをお願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。行わないことに揃える。行わないことで統一。

次長

○宮尾議会事務局次長 もう一つ。引き上げなんですけれども、平仮名のきが入っていますが、これ除きます。よろしいですか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 きがいない。

○宮尾議会事務局次長 間違いではないと思うんですけれども、国とかに出す表記がおかしいって言って。

○14番 小出嶋委員 いっぱいあるじゃん。

○宮尾議会事務局次長 いっぱいあるんです。直したところもちょっとあるんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 この引き上げっていうのが、きがいないってこと。

○宮尾議会事務局次長 そうです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それが正しいってこと。

○13番 中村委員 引き下げもある。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それも含めて、きがいない。

○宮尾議会事務局次長 打ち出しますね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 正しい表記は、きがいらなかったか。

本当だ、厚労省の賃金引上げ、きがないね。

(聴取不能)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 公用文における漢字使用についてという規定がありますので、ご興味のある方は。

きを含めるとだいぶ変更点があるかと思います。

では、修正点について、次長より説明を求めます。

○宮尾議会事務局次長 今お配りした紙をご覧くださいまして、まずは表題のところですが、引き上げのきを除いて、行わないことを求める意見書にしました。

それと上から4行目ですけれども、令和7年12月24日の厚生労働大臣と財務大臣の折衝にしてあります。

その2行下のところの右の方ですけれども、多数回該当の引き下げのきを除いてあります。そのちょうど下ですけれども、一律引き上げたのきを除いてあります。そのまま斜め下の引き上げのきを除いてあります。

あと、とんでしまって申し訳ありません。7行目のところですが、療養者に配慮する一方、令和8年8月に自己負担額を一律になって、令和9年8月にしてあります。

その4つ下、自己負担上限額の引き上げのきを抜いてあります。

下から3行目ですが、以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しますを加えました。

○14番 小出嶋委員 その上の、引き上げのきが入ってる。

○宮尾議会事務局次長 すみません、失礼しました。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。

これを提出して参ります。

今回、賛同者の署名を求める形になるんです。今までは、委員会。どういうやり方がいいんですか。

○宮尾議会事務局次長 全員、全会一致ならば、委員長さんだけで結構です。採択っていうか。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 そういうことね。要は賛否が分かれた場合、賛成の。

○宮尾議会事務局次長 賛成の方だけお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 今回は両議案とも全会一致なので私の名前だけでいい。

委員会提出いたします。よろしいですかね。

何かありそうです。

(聴取不能)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 (聴取不能) あとは地方自治法です。自治体法。

あとは、これはすべきです。要は、ここのレイアウト的なものですよ。

○14番 小出嶋委員 レイアウト的じゃなくて。(聴取不能)

○宮尾議会事務局次長 今のですが、減らすべきです、一行空けて、以上の趣旨から以下の項目について求めます。それで、すぐ、高額療養費制度の自己負担上限額の引上げを行わないことでいいですか。それとも。

○14番 小出嶋委員 空けなくてもいいんじゃない。患者負担を減らすべきです。以上の趣旨からのとこ、別に行を空けなくてもいいんじゃない。

- 宮尾議会事務局次長 改行しないで、すぐその下に、高額療養費制度のをって。
- 14番 小出嶋委員 減らすべきですのあと、改行はするけれど、行は空けなくていいんじゃない。高額療養費制度のところは、行を空けるけど。
- 宮尾議会事務局次長 これで、地方自治法99条で。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 一回、暫時休憩で。印刷終了後に再開ということで。
(休憩)
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 再開してもよろしいですか。それでは会議を再開いたします。

それでは変更点について事務局から説明を求めます。次長

- 宮尾議会事務局次長 最初から言ったほうがよろしいですか。今、皆さんの回収してしまったので、わからないかもしれない。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 では、重複しない部分でお願いします。
- 宮尾議会事務局次長 では下から4行目です。よって、高額療養費制度の自己負担上限額の引上げを行わないことを求めますで改行して、以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しますに訂正しました。
- よろしくをお願いします。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。では、この内容で最終日提案したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは以上で全ての審査を終了いたしました。これで福祉文教常任委員会の審査を終了いたします。お疲れ様でした。

午後4時10分 閉会

福祉文教常任委員長

子平 行

署名委員 第4番

白鳥 真五

署名委員 第8番

小口 智世